

# 第6次八戸市総合計画(案)

---

八 戸 市

平成 27 年 7 月 24 日



# 目 次

序章 計画の策定に当たって	1
1. 策定の趣旨	1
2. 計画の位置付け	1
3. 計画期間	2
4. 計画の構成	2
5. 計画の範囲	3
6. 進行管理	3
第1章 時代の動き	5
1. 時代の転換期	5
(1) 人口減少・少子高齢社会の到来	5
(2) 東日本大震災からの復興と様々な災害に対する備え	6
2. 当市における人口減少・少子化・高齢化の状況	6
(1) 人口の推移と将来推計	6
(2) 少子化の進行	8
(3) 超高齢社会の到来	9
3. 東日本大震災からの復旧・復興の状況	10
(1) 被害の概要	10
(2) 被災者の生活再建	10
(3) 地域経済の再興	11
(4) 都市基盤の再建	11
(5) 防災力の強化	12
第2章 八戸市の目指す姿	13
第3章 まちづくりの基本方針	15
1. 総合的に取り組むべき6つの政策	15
(1) 子育て・教育・市民活動	15
(2) 産業・雇用	15
(3) 防災・防犯・環境	16
(4) 健康・福祉	16
(5) 文化・スポーツ・観光	16
(6) 都市整備・公共交通	16
2. 重点的に推進すべき5つのまちづくり戦略	17
◇人づくり戦略	17
◇生業づくり戦略	17
◇安心づくり戦略	18
◇魅力づくり戦略	18
◇自治体経営戦略	18
第4章 分野別施策	19
政策1. 子育て・教育・市民活動	19
政策2. 産業・雇用	38
政策3. 防災・防犯・環境	59
政策4. 健康・福祉	77
政策5. 文化・スポーツ・観光	91
政策6. 都市整備・公共交通	99

第5章 戦略プロジェクト .....	111
戦略1. 人づくり戦略	111
戦略2. 生業づくり戦略	115
戦略3. 安心づくり戦略	121
戦略4. 魅力づくり戦略	125
戦略5. 自治体経営戦略	129
資　　料　　編 .....	135
1. 統　計	135
2. 年　表	148
3. 策定体制	158
4. 検討の経過	164
5. 用語の解説	165

# 序章 計画の策定に当たって



## 1. 策定の趣旨

八戸市では、昭和 47 年(1972 年)、昭和 53 年(1978 年)、昭和 63 年(1988 年)、平成 10 年(1998 年)、平成 18 年(2006 年)の 5 次にわたり総合計画を策定し、総合的・計画的な市政運営を図ってきました。

現在の第 5 次八戸市総合計画は、平成 19 年度(2007 年度)から平成 28 年度(2016 年度)までの 10 年間を計画期間としており、基本構想と推進計画で構成されています。基本構想では、市民と行政が共有する当市の将来都市像として、「海と大地が響きあう北の中核都市～魅力・活力・市民力 あふれる力が次代を拓く～」を掲げ、10 か年(平成 19 年度から平成 28 年度)の市政運営のビジョンを定め、推進計画では、基本構想に基づき、前期 4 か年(平成 19 年度から平成 22 年度)、後期 6 か年(平成 23 年度から平成 28 年度)で取り組むべき具体的な施策と事業を掲げてきました。

しかしながら、第 5 次八戸市総合計画策定時と比べ、当市を取り巻く環境は大きく変化し、時代の転換期を迎えていることから、新たに第 6 次八戸市総合計画を策定します。

## 2. 計画の位置付け

総合計画は、市政運営の基本となる計画であり、まちづくりのあるべき姿を定め、その実現に必要な施策を総合的・体系的かつ戦略的にまとめたものです。社会経済情勢の変化など、時代の流れをどう捉えて、将来、どのようなまちを目指していくのか、またそれを実現するためには、誰が、どのように取り組んでいくのかを示すものです。

我が国を取り巻く社会経済情勢は、人口減少・少子高齢化の加速、安全・安心意識の高揚、経済の停滞と雇用情勢の低迷、グローバル化の進展、地球環境問題への対応、情報通信技術の革新、地方分権の進展、新しい公共の担い手の拡大など、大きく変化しています。

当市においては、八戸市復興計画に基づき、被災者の生活支援や災害公営住宅の建設、災害がれきの処理、被災事業者の経営支援、八戸港の復旧、避難路・避難所等の防災体制の整備など、東日本大震災からの復旧・復興に取り組んでいます。また、種差海岸の三陸復興国立公園への指定、屋内スケート場の建設、中心市街地の再生に向けた様々なプロジェクトの推進、東北フリースタイルやヴァンラーレ八戸などの地元スポーツチームの活躍など、当市の将来に明るいプロジェクトも動き始めています。

また、第 5 次八戸市総合計画が平成 28 年度(2016 年度)で最終年次を迎え、また八戸市復興計画では、平成 28 年度(2016 年度)から、北東北における拠点性の向上と災害に強いまちづくりの実現に向けて、創造的復興に向けた仕上げの時期「創造期」を迎えます。

加えて、平成 26 年(2014 年)の地方自治法の改正により、中核市の指定要件が人口「30 万人以上」から「20 万人以上」に引き下げられたことにより、当市も要件を満たすこととなり、平成 29 年(2017 年)1 月 1 日の中核市への移行を目指しています。あわせて、中核市への移行を契機に、近隣町村との連携を一層強化し、国が地方創生の一環として進める新たな広域連携制度にも積極的に取り組むところです。

当市は、今後一層進行が予想される人口減少や少子高齢化といった厳しい社会経済情勢のなかにあっても、課題や困難を乗り越え、明るい未来を描き、住民満足度の高い地域社会を創造していく必要があります。そのためには、効率的な行財政運営を行いつつ、地域資源を有効活用して、新たな動きに適切に対応しながら、地域の魅力と活力を創造していく選択と集中によるまちづくりが求められています。

第6次八戸市総合計画は、そうしたまちづくりの指針として、「八戸新時代」にふさわしいマスタープランとなるものです。

### 3. 計画期間

本計画の計画期間は、10年程度先を見据えた将来展望のもと、平成28年度(2016年度)から平成32年度(2020年度)までの5か年とします。

なお、計画期間内において、計画の適切な進行管理及び社会経済情勢などの変化の把握に努め、必要に応じて計画の見直しを行います。

### 4. 計画の構成

本計画は、第1章「時代の動き」、第2章「八戸市の目指す姿」、第3章「まちづくりの基本方針」、第4章「分野別施策」、第5章「戦略プロジェクト」で構成しています。

#### ○第1章 時代の動き

社会経済情勢が変化するなかで、今後10年程度先のまちづくりの方向性に、大きな影響を与える時代の動きの状況と当市の現状を整理したものです。

#### ○第2章 八戸市の目指す姿

時代の動きを踏まえ、10年程度先を見据え、当市が目指す将来都市像を示したものです。

#### ○第3章 まちづくりの基本方針

将来都市像を実現するために、総合的に取り組むべき政策と重点的に推進すべきまちづくり戦略を、当市のまちづくりの柱と位置付け、それぞれについて、基本的な方針を示したものです。

#### ○第4章 分野別施策

本計画の計画期間において、総合的に取り組むべき政策を体系的に整理し、それぞれの政策の方向性と具体的な施策をとりまとめたものです。

#### ○第5章 戦略プロジェクト

本計画の計画期間において、重点的に取り組むべきまちづくり戦略の方向性と具体的な施策をとりまとめたものです。



## 5. 計画の範囲

本計画の範囲は、当市が主体となって推進する施策や事業を基本としますが、国、県、一部事務組合などの公共機関や、市民、事業者、NPO などの参加・支援・協力が不可欠であることから、これらの公共機関、民間などが実施する施策や事業も含めています。

## 6. 進行管理

本計画の着実な推進を図るため、下記のとおり適切な進行管理を行います。

- (1) 毎年度、本計画に記載する施策及びその施策に基づいて実施する事業について、前年度までの進捗状況調査を実施します。
- (2) 市民で構成する委員会を設置し、その進捗状況について意見を聴取します。
- (3) これらを踏まえて、毎年度、本計画に記載する施策及びその施策に基づいて実施する事業について、事業の見直しや新たな事業の具体化など、適切な運用を図ります。

# 第6次八戸市総合計画 体系図

## 【第1章】時代の動き

- 人口減少・少子高齢社会の到来 ○ 東日本大震災からの復興と様々な災害に対する備え

時代の動きを踏まえた上で、10年程度先を見据えた将来都市像を描く

## 【第2章】八戸市の目指す姿

- 将来都市像 「ひと・産業・文化が輝く北の創造都市」

将来都市像を実現するため、5年間におけるまちづくりの基本方針を策定

## 【第3章】まちづくりの基本方針

- **総合的に取り組むべき6つの政策**  
→ 6つの政策分野において、各種施策を総合的かつ計画的に展開
- **重点的に推進すべき5つのまちづくり戦略**  
→ 時代の動きから顕在化する重要課題に対し、重点的かつ分野横断的に5つのまちづくり戦略を推進

## 【第4章】分野別施策

- ①子育て・教育・市民活動 ②産業・雇用 ③防災・防犯・環境
- ④健康・福祉 ⑤文化・スポーツ・観光 ⑥都市整備・公共交通

## 【第5章】戦略プロジェクト

- ①人づくり戦略 [子育て／教育／女性活躍]
- ②生業づくり戦略 [六次産業化／企業活性化／雇用・起業促進]
- ③安心づくり戦略 [地域防災／健康・福祉]
- ④魅力づくり戦略 [アート・スポーツ／八戸ツーリズム  
／中心市街地活性化]
- ⑤自治体経営戦略 [協働のまちづくり／行財政改革  
／広域拠点・連携]

※[ ]内は戦略プロジェクト

将来都市像の実現

# 第1章 時代の動き



我が国を取り巻く社会経済情勢は、車社会の進展や交通網の発達により日常生活圏の広域化が進むとともに、情報通信技術の革新や人々の余暇時間の増大などにより、経済活動のみならず、人・モノ・資本・情報などのグローバル化や、国境をはじめ、業種、業態、時間、組織、人材、性別などの様々な境界がなくなるボーダレス化が進展しています。

このような中、産業面においては、経済のサービス化・ソフト化に伴う第3次産業の拡大により産業・就業構造が大きく変化するとともに、人々の意識や生活の面では、価値観やライフスタイルが多様化するなかで、家族・世帯のあり方や人と人とのつながりが変化しています。

その一方で、社会経済活動を通じた地球温暖化などの環境問題の深刻化や、都市化の進展などに伴う地域の連帯感の希薄化、高度経済成長期に建設された社会資本の老朽化などの問題も顕在化しています。

また、住民ニーズの多様化に伴う新たな課題に対応するため、国に集中している権限や財源を住民に身近な都道府県や市町村に移す地方分権が進展するとともに、特定のテーマや地域の課題解決に向けた自主的・自発的な活動の活発化を背景として、新しい公共の担い手の拡大が期待されています。

このような時代の動きのなかで、成熟社会を迎えた我が国において、わたしたちは、今、2つの大きな転換期を迎えています。

## 1. 時代の転換期

### (1) 人口減少・少子高齢社会の到来

我が国の総人口は、平成22年(2010年)の1億2,806万人から長期の人口減少期過程に入り、平成42年(2030年)に1億1,662万人、平成60年(2048年)には1億人を割って9,913万人となり、50年後の平成72年(2060年)には8,674万人になることが見込まれています。

また、合計特殊出生率は、平成22年(2010年)が1.39で、人口を維持するための水準2.07を大きく下回る状態で推移しており、平成36年(2024年)の1.33に至るまで緩やかに低下し、以後やや上昇して、平成42年(2030年)の1.34を経て、平成72年(2060年)には1.35になると想定されています。一方、高齢化率は、平成22年(2010年)が23.0%となっており、平成42年(2030年)に31.6%、平成72年(2060年)には39.9%に達し、2.5人に1人が65歳以上となる見込みです。

このように、日本は急激な人口減少・少子高齢化の局面を迎えています。総人口のなかで、出産年齢人口も同様に減少が見込まれており、合計特殊出生率が多少回復しても、出生数自体は減少傾向が続くことが予想されています。

地域によって、自然増減・社会増減の影響度は異なりますが、地方の人口減少の要因のひとつに、合計特殊出生率の低い首都圏への人口流出があり、特に若年世代の流出は、地方の少子化に拍車をかけている状況となっています。

一方、人口が集中する大都市では高齢化が急速に進むことが見込まれています。このまま日本全体の人口減少が加速すると、大都市の機能や地方の生活基盤の維持

が困難になるなど、日本全体の社会経済に大きな影響を及ぼすことが懸念されています。

現在、日本の国づくりにおいて、東京一極集中に歯止めをかけるとともに、地方の創生を図り、地方から大都市への人の流れを変える時代の転換期にさしかかっています。人口減少・少子高齢社会のなかで、地域を活性化し、経済を持続可能なものとし、安心して快適な暮らしを営んでいけるよう、政令指定都市や中核市といった圏域の中心都市が、近隣市町村との広域連携を強化しながら、コンパクト化とネットワーク化により圏域全体の行政サービスや産業経済を牽引し、一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点をつくることが求められています。

## (2) 東日本大震災からの復興と様々な災害に対する備え

当市において、東日本大震災からの復旧・復興への取組は着実に進展しており、平成 28 年度（2016 年度）から、八戸市復興計画における創造期（平成 28 年度から平成 32 年度まで）を迎えます。創造期では、北東北における拠点性の向上と災害に強いまちづくりを実現することを目標としており、これまで育ててきた復興の芽を開花させ、市民に勇気と希望、活力を与える都市の元気づくりに向けた取組を一層推進していくことが求められます。

今後は、東日本大震災をバネに、北東北における拠点性のさらなる向上及び地域特性を生かした産業の振興や雇用の創出を図るほか、種差海岸の「三陸復興国立公園」への指定を契機とした観光振興や、地域の文化・スポーツの振興により、当市の魅力の向上・発信につなげる必要があります。

一方、近年、東日本大震災のような地震・津波の災害に加えて、強風や豪雨などの異常気象による土砂崩れ、洪水、高潮などの風水害や火山の噴火などの甚大な災害が頻発しています。このように、日常生活において様々な脅威が存在する時代となっています。

今後は、起こりうる様々な災害を想定しつつ、それらに対する備えを強化するため、ハード・ソフト両面から多重防御の防災体制を整備する必要があります。

## 2. 当市における人口減少・少子化・高齢化の状況

### (1) 人口の推移と将来推計

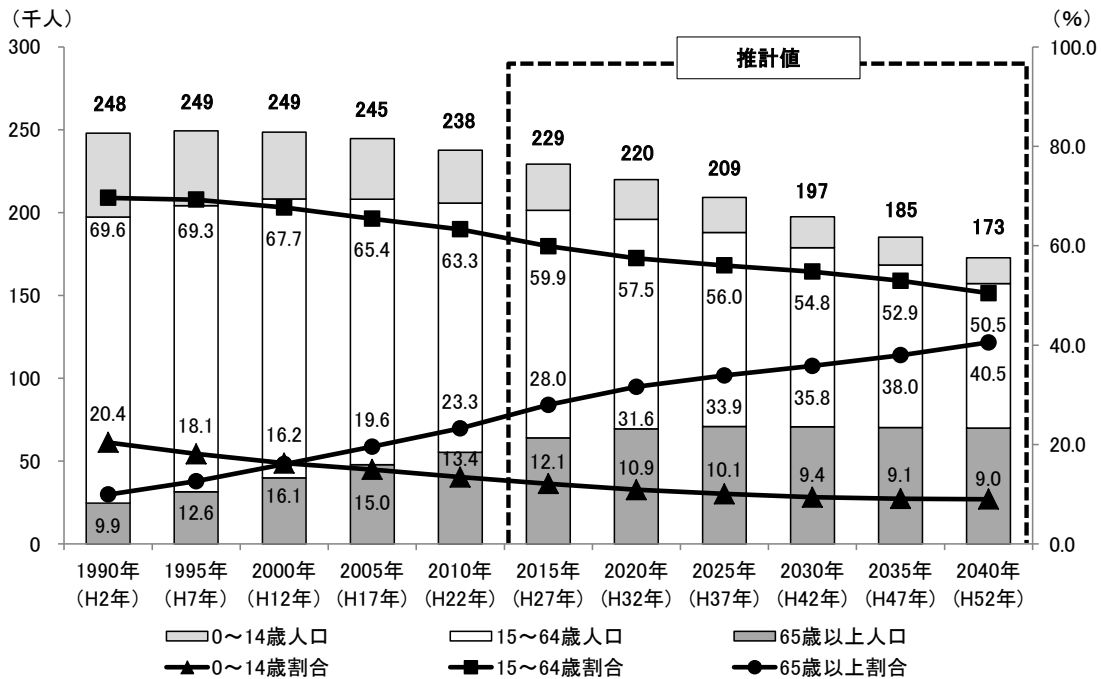
当市の人口(国勢調査)は、平成 7 年(1995 年)の 249,358 人をピークに人口減少傾向が続いており、平成 17 年(2005 年)には 244,700 人でしたが、平成 22 年(2010 年)には 237,615 人となっており、5 年間で 7,085 人の減少となっています。

また、国立社会保障・人口問題研究所によると、今後の当市の人口は、平成 27 年(2015 年)には 229,177 人となり、10 年後の平成 37 年(2025 年)には、約 2 万人減少して 209,088 人となることが推計されており、この傾向は今後も続いていくことが予想されています。

当市の人口動態(住民基本台帳)を見ると、自然動態(出生数と死亡数の差)は、平成16年(2004年)までは出生数が死亡数を上回りプラスとなっておりましたが、平成19年(2007年)以降、死亡数が出生数を上回り、マイナス幅は年々拡大する傾向にあります。

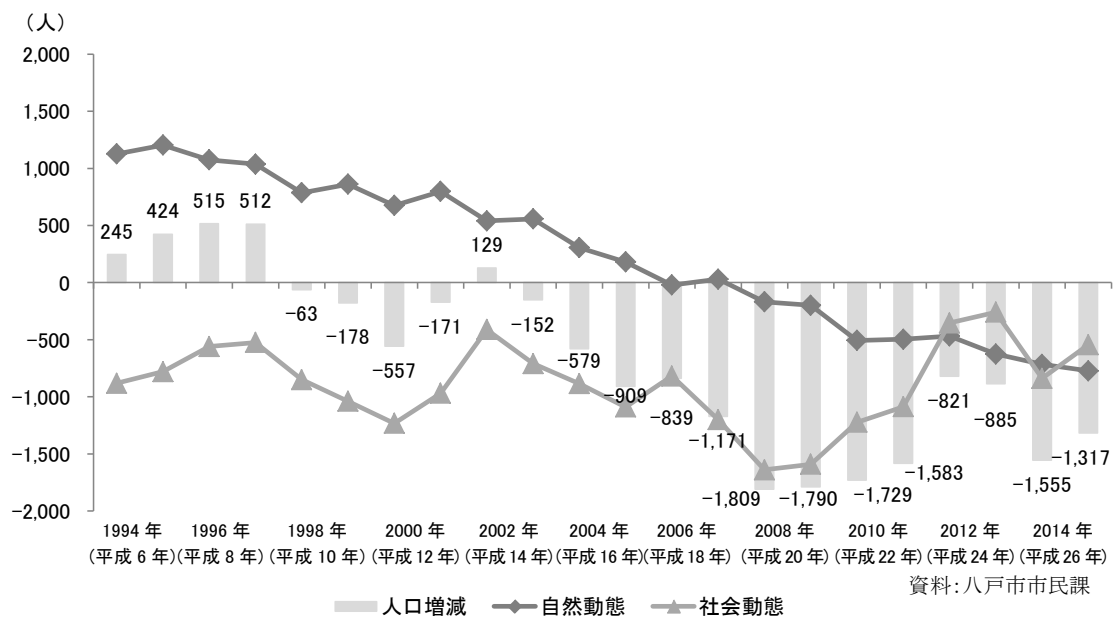
一方、社会動態(転入数と転出数の差)は、この20年間一貫して転出超過によるマイナスとなっておりますが、平成19年(2007年)以降、マイナス幅は縮小してきております。

### ○八戸市の総人口及び年齢3区分別人口の推移と推計



資料: 国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所  
 ※昭和55年~平成12年は旧八戸市+旧南郷村

### ○八戸市の人口増減数の推移



資料: 八戸市市民課

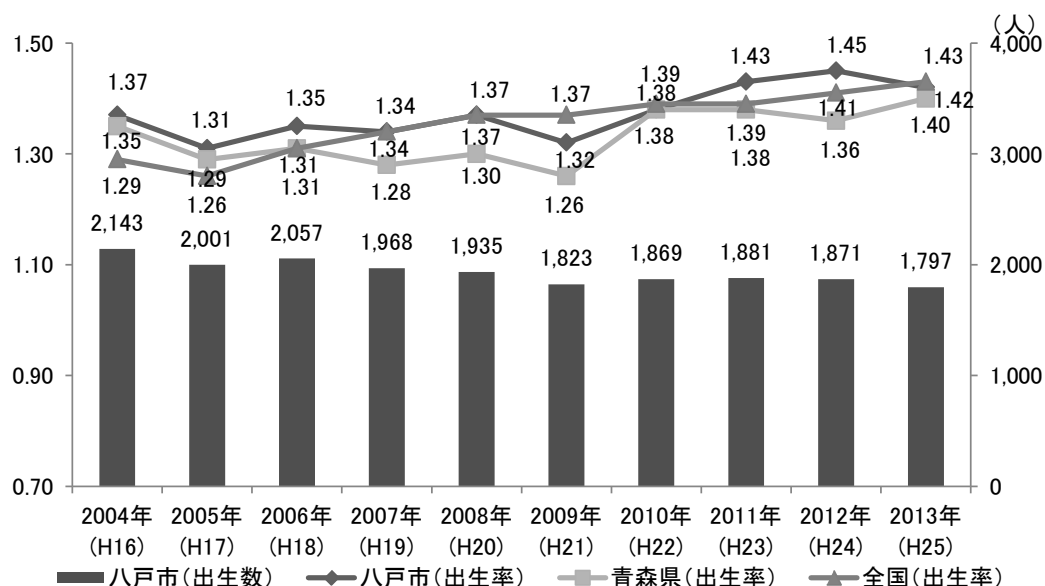
## (2) 少子化の進行

当市の合計特殊出生率は、平成 17 年（2005 年）に過去最低の 1.31 となりましたが、その後は回復傾向にあり、平成 25 年（2013 年）には 1.42 まで上昇しています。これは、青森県の合計特殊出生率より高く、全国平均と比較してもほぼ同様の水準にありますが、人口維持に必要とされる水準の 2.07 には届いておりません。

また、出生数は、平成 16 年（2004 年）には 2,143 人となっておりますが、その後、平成 25 年（2013 年）までの 10 年間で 346 人減少し、1,797 人となっております。

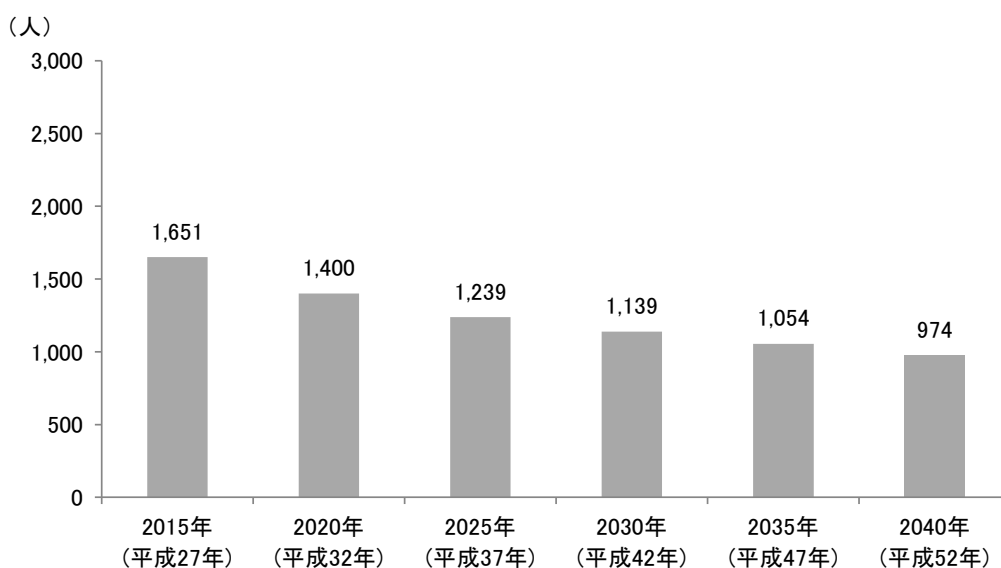
国立社会保障・人口問題研究所によると、今後の当市の出生数は、平成 27 年（2015 年）には 1,651 人となり、10 年後の平成 37 年（2025 年）には、412 人減少して 1,239 人となることが推計されており、この傾向はその後も続いていくことが予想されています。

○八戸市・青森県・全国の合計特殊出生率と八戸市の出生数の推移



資料:厚生労働省、青森県、八戸市

○八戸市の出生数の推計



資料:国立社会保障・人口問題研究所



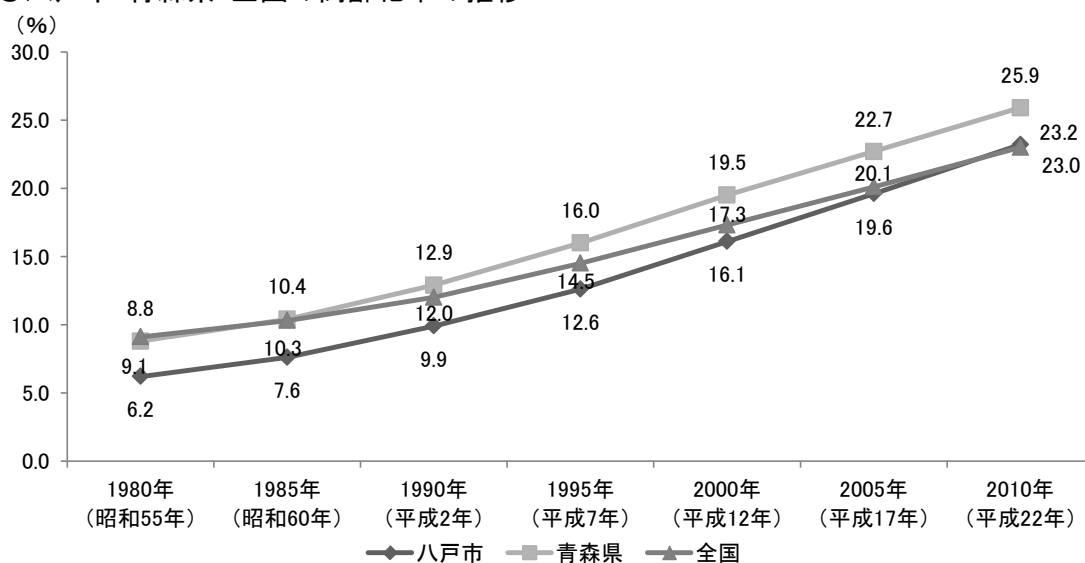
### (3) 超高齢社会の到来

当市の高齢化率(国勢調査)は、昭和55年(1980年)から平成22年(2010年)の30年間にわたって、一貫して上昇傾向にあります。

平成17年(2005年)には19.6%であった高齢化率は、その後5年間で3.6ポイント上昇し、平成22年(2010年)には23.2%となっています。その結果、超高齢社会の基準とされる21.0%を超えることになり、当市も超高齢社会を迎えています。

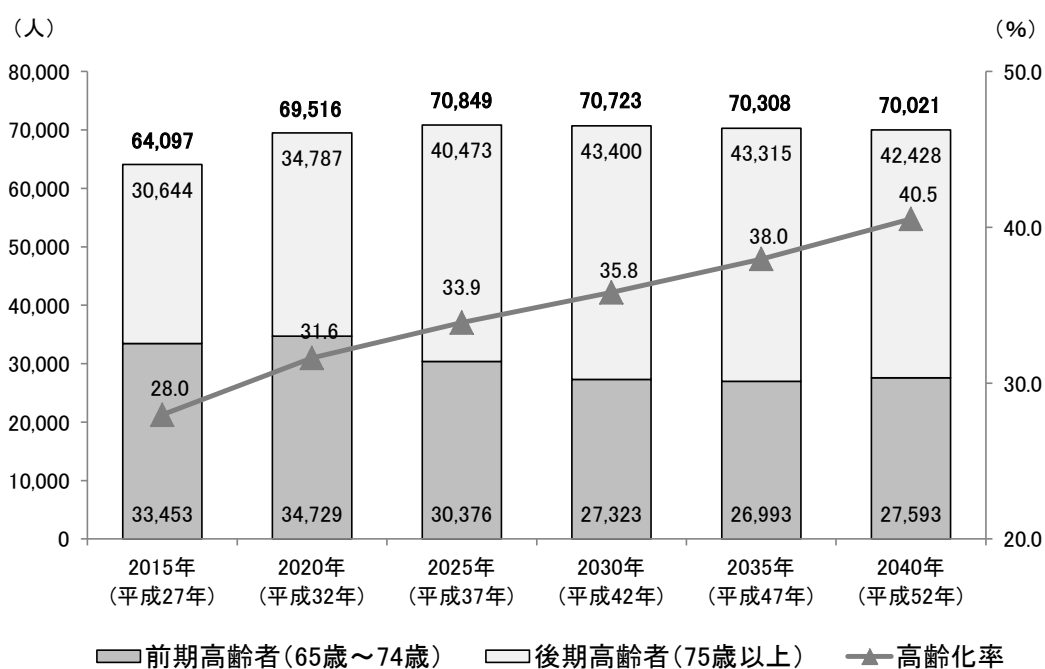
また、国立社会保障・人口問題研究所の推計結果によると、今後の当市の高齢化率は、平成27年(2015年)には28.0%となり、10年後の平成37年(2025年)には5.9ポイント上昇して33.9%となることが推計されており、この傾向は今後も続いていくことが予想されています。

○八戸市・青森県・全国の高齢化率の推移



資料: 国勢調査

○八戸市の高齢者人口と高齢化率の推計



資料: 国立社会保障・人口問題研究所

### 3. 東日本大震災からの復旧・復興の状況

#### (1) 被害の概要

当市では、東日本大震災によって、死者1人、行方不明者1人、負傷者70人の人的な被害が生じるとともに、建物は約2,000棟が半壊以上の被害を受けています。

また、発災直後から、電気・電話等のライフラインの途絶や石油燃料の供給困難など、市民の生活基盤が長きにわたり混乱を余儀なくされました。

さらに、産業活動面では、港湾・漁港機能の麻痺、漁船の流失・打ち上げ、臨海部立地企業群の生産活動の停止、農地の冠水や農業用施設の倒壊など、基幹産業は甚大な被害を受け、その被害総額は、約1,213億円に及んでいます。

#### ○東日本大震災による被害額の内訳

区 分	被害金額
商工関係（臨海部の企業群等）	567 億円
建設関係（八太郎北防波堤ほか港湾施設等）	413 億円
水産関係（漁船、魚市場施設等）	168 億円
建物被害（家屋等）	28 億円
農林関係（水田、いちご栽培用パイプハウス等）	15 億円
その他	22 億円
計	1,213 億円

#### (2) 被災者の生活再建

被災者の生活を再建するため、災害見舞金（義援金）の給付、一時的に入居する住宅の提供、災害援護資金の無利子貸付、生活必需品や被災者生活再建支援金の給付、被災者の体や心の健康支援等を実施しています。

また、住宅再建に対する支援として、住宅応急修理、安全安心住宅リフォーム促進事業、被災者住宅再建支援事業補助金、被災者定着促進事業等の各種助成制度を実施するとともに、災害公営住宅62戸を市内4か所に建設しています。

そのほか、市内では、通常処理量の約2年分に相当する15.8万トンもの災害廃棄物が発生しましたが、その約6割に当たる9.5万トンのリサイクルし、平成25年（2013年）3月に全ての処理を完了しています。

加えて、岩手・宮城両県で発生した災害廃棄物計5.9万トンの処理に協力しました。

### (3) 地域経済の再興

#### ①水産業

竣工目前に被災した魚市場のハサップ対応型荷捌き所A棟の災害復旧工事が、平成24年(2012年)9月に完了し、翌10月から稼働を開始しています。

また、漁港施設については、防波堤の倒壊や護岸の破損などの被害を受けましたが、平成24年(2012年)11月迄に復旧が完了しています。

津波被害を受けた漁船については、平成26年度(2014年度)時点で、318隻のうち約7割に当たる213隻が復旧済みとなっています。

#### ②農業

被災した農地53.4haの復旧が平成25年(2013年)3月に完了するとともに、被災した農業用施設や資機材等の整備・購入に対して、被災園芸施設復旧等緊急支援事業による支援を実施し、平成26年度(2014年度)末現在で、被災したいちごハウス等の約9割が復旧しています。

#### ③企業活動

市内中小企業10グループが、国の中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業の採択を受け、早期復旧に向けて総額86億円の事業に取り組んできました。

また、独立行政法人中小企業基盤整備機構による仮設施設整備事業を活用し、工場、事務所、漁具倉庫などの施設19棟が建設され、平成27年(2015年)4月現在、18の事業者が入居し、事業活動を再開しています。

#### ④観光

平成25年(2013年)5月に種差海岸が三陸復興国立公園に指定されたことを皮切りに、同年9月には、当市から宮城県気仙沼市までの地域が三陸ジオパークとして日本ジオパーク委員会に認定され、さらに同年11月には、全長約700kmのみちのく潮風トレイルのうち、当市から久慈市までの約100kmの区間が先行開通しています。

また、平成26年(2014年)7月には、種差海岸インフォメーションセンター及び休憩所が、平成27年(2015年)4月には蕪島休憩所がオープンしています。

### (4) 都市基盤の再建

東日本大震災によって被災した公園、学校、下水道などの当市の公共施設は、平成23年度(2011年度)内におおむね復旧が完了しており、特に被害が大きかった八戸環境クリーンセンターについても、平成24年(2012年)9月に災害復旧工事が完了し、し尿の受入を再開しています。

また、八戸港は、約394億円にも上る甚大な被害を受けましたが、平成25年(2013年)7月の八太郎北防波堤復旧工事の完了により、全ての復旧工事が完了していま

す。港湾施設の復旧によって、平成 26 年（2014 年）のコンテナ取扱量が、震災前の平成 22 年（2010 年）の取扱量を上回る 48,136TEU と、これまでの最高を記録しているほか、輸出入貿易額は、震災前の水準に迫るまでに回復しています。

さらに、三陸沿岸道路の一部区間である八戸・久慈自動車道は、平成 25 年（2013 年）3 月に八戸南道路が全線開通し、平成 26 年（2014 年）3 月には八戸南環状道路が全線開通しています。

## （５）防災力の強化

当市では、青森県が平成 24 年（2012 年）に公表した最大クラスの津波シミュレーション及び平成 26 年（2014 年）に公表した被害想定を踏まえ、ハード、ソフトの両面から総合的に防災対策を推進しています。

まず、市内の沿岸部全域を対象とした津波避難ハンドブックを作成し、市内全戸及び全事業所へ配布したほか、避難路、避難目標地点、避難困難地域等の調査や地域住民との意見交換会の結果を踏まえ、平成 27 年（2015 年）2 月に津波避難計画の改訂を実施しています。

また、住家被害の大きかった多賀地区において、平成 25 年（2013 年）3 月に多賀地区復興まちづくり計画を策定し、津波避難道路や津波避難タワー等の施設整備を進めているほか、ほかの地域においても、防潮堤（青森県事業）や津波避難道路の整備をはじめ、避難所となる公民館の建替や、小・中学校の屋内運動場の非構造部材の耐震化、福祉避難所の改修などを進めています。

さらに、地震・津波災害から市民の安全確保を図るため、防災訓練の実施、津波避難ビルの指定、企業や業界団体等と災害協定の締結、市内小・中学校へ非常用発電機を配備したほか、地域住民による自主防災組織の結成の促進などに取り組んでいます。

## **第2章 八戸市の目指す姿**



八戸市は、先人たちのたゆみない努力と恵まれた地域資源の有効活用により、まちの基礎をつくり上げ、日本有数の水産都市、北東北随一の工業都市、北日本屈指の国際貿易港、青森県南から岩手県北にまたがる広域圏における中心都市、北東北を代表する中核都市となっています。

今後、当市においても進行することが見込まれる人口減少・少子高齢社会に対応し、その流れに歯止めをかけ、出生数の増加や社会動態の改善に方向転換を図ることができるよう、地域の特性や資源を有効に活用しながら、地域の活性化に取り組んでいかなければなりません。

また、東日本大震災からの復興が進んでいるなかで、安全な市民生活の確保のため、当市の防災力の更なる強化を図るとともに、震災をバネに地域の活性化に取り組み、震災前の水準を上回るような地域経済の発展に導くことが期待されています。

そのためには、北東北の経済を牽引する多様な産業の集積、美しい自然環境、多彩な文化資源といった当市の地域特性に磨きをかけて、地域産業に新たな躍動の風を吹き込むとともに、歴史と伝統が育む地域文化に新たな価値を見出し、都市の活力と魅力を創造することが求められています。それにより、市民一人一人が生き生きと働き、安心して生活することができる地域社会を創りあげることが可能となります。そして、その原動力となるのが、市民一人一人の知恵と想いの結集であり、まちづくりの実践を支える市民力です。

私たちが目指すまちづくりは、市民、事業者、行政がそれぞれに創造性をもって協働しながら、未来に向けて新たな産業・文化と新たな価値を創りあげる都市づくりへの挑戦でもあります。

このようなことから、10年程度先を見据えた八戸市のあるべき将来像として、  
「ひと・産業・文化が輝く北の創造都市」  
を当市の将来都市像に定めます。

#### ◇将来都市像

「ひと・産業・文化が輝く北の創造都市」





## 第3章 まちづくりの基本方針



第2章で掲げた将来都市像を実現するためには、あらゆる政策分野の様々な施策を総合的かつ計画的に展開していく必要があります。同時に、時代の動きから浮かび上がる重要な課題に対応するためには、5か年の計画期間のなかで、予算等の政策資源を集中的に投下して、重点的かつ分野横断的な政策展開が必要であり、関連する施策の効果を最大限に高めていくことが求められます。

そこで、この章では、将来都市像の実現に向けた基本方針として、第1に、総合的に取り組むべき6つの政策、第2に重点的に推進すべき5つのまちづくり戦略を位置付け、それぞれについて、基本的な方向性を示します。

## 1. 総合的に取り組むべき6つの政策

人口減少や少子高齢化といった厳しい社会経済情勢のなかにあっても、市の総合力を高め、住民満足度を向上させていくことは、まちづくりの基本となります。

当市では、時代の動きに対応し、またこれまで取り組んできたまちづくりの成果を生かしつつ、今後5か年の計画期間のなかで総合的に取り組む6つの基本的な政策を次のとおり定め、各種施策の計画的な展開を図ります。

### (1) 子育て・教育・市民活動

次代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つ社会を目指し、乳幼児期や学童期における子育て支援の充実を図ります。

市民が生涯を通じて確かな学力と豊かな人間性を育むことができる社会を目指し、学校教育及び社会教育の充実を図ります。

市民自らが主体となって個性豊かな地域づくりを進めることができるよう、市民活動の促進及び地域コミュニティの振興を図ります。

多様な文化との出会いを通じて、市民が国際社会に対する理解を深めることができるよう、国際交流の促進を図ります。

市民が性別にかかわらず、自らの意思と選択に基づいて自分らしく生きることができるよう、男女共同参画の推進を図ります。

### (2) 産業・雇用

豊かな市民生活の実現と地域経済の活性化を目指し、多様な産業がひとつのまちに集積する地域特性を生かし、経済のグローバル化に対応しつつ、産業間・異業種間・企業間連携の促進及び起業支援の充実を図りながら、地域産業の基盤強化及び経営の高度化を促進します。

多様な就業機会に恵まれ、自分の希望や能力を生かしながら働くことができるよう、また、市民が安心して快適に、かつ意欲的に働くことができるよう、雇用環境の充実を図ります。

### (3) 防災・防犯・環境

市民の生命や財産を予期しない災害、犯罪被害や事故などから守り、市民が安心して日常生活を送ることができるよう、自助・共助・公助の連携のもと、ハード・ソフト両面からの多重防御による地域防災の充実を図るとともに、消防・救急体制の充実、防犯・交通安全対策の充実、及び消費者支援の充実を図ります。

空気や水などの生活環境を良好に保ち、快適で健康的な生活を送ることができるよう、また、豊かな自然環境を将来の世代に引き継いでいくため、地球温暖化対策の推進、ごみ処理の適正化、及び環境保全の充実を図ります。

### (4) 健康・福祉

市民が生涯にわたって心身ともに健康で生きがいのある生活を送ることができるよう、市民の主体的な取組を促進しながら、地域の保健・医療機関等と連携し、保健・医療の充実を図ります。

市民が、生涯を通じて住み慣れた地域のなかで安心して生活を送ることができるよう、地域住民や事業者等と連携し、地域における総合的な支援体制を整備するとともに、介護サービスの充実、高齢者・障がい者の自立支援、及び社会保障の充実を図ります。

### (5) 文化・スポーツ・観光

市民が精神的な豊かさを実感できるよう、先人たちにより培われた伝統文化の伝承と、市民の多種多様な文化活動の促進や新たな文化芸術活動の推進により、文化の継承と創造を図ります。

市民が生涯にわたり生き生きとスポーツに親しみ、楽しむことができるよう、関係機関・団体等と連携しながら、それぞれの目的に応じたスポーツ活動を支える環境の整備により、スポーツの振興を図ります。

当市の魅力や知名度が向上し、地域の活性化につながるよう、自然や祭り、歴史・文化、食などの地域資源を生かしたPRや誘客の促進、受入体制の充実により、観光の振興を図ります。

### (6) 都市整備・公共交通

市民が快適で潤いのある生活を送ることができる良好な市街地の形成と、人口減少・少子高齢社会に対応した都市機能の維持・確保を目指し、市街地の整備、道路網の整備、公園・墓園等の整備、及び上下水道の整備を図ります。

人々の移動と交流を支える持続可能な交通体系の確立を目指し、「市民の足」となる生活交通の維持・確保や、当市と各地を結ぶ陸・海・空の広域交通の利用促進により、地域交通の充実を図ります。

## 2. 重点的に推進すべき5つのまちづくり戦略

人口減少や少子高齢化といった厳しい社会経済情勢のなかにあつて、東日本大震災からの創造的復興を果たし、市民が生き生きと働き、安心して生活することができる地域社会の実現に向けて、次のような政策の戦略的な展開が不可欠です。

1点目として、少子化に歯止めをかけるための政策として、結婚・出産・子育てへの希望を実現し、また希望をもって地域社会において活躍することができるよう、次代を担う人材の育成を地域社会全体で協力して支えていくことが求められます。

2点目として、首都圏等への人口流出に歯止めをかける政策として、若い世代や女性も生き生きと働くことができる就業機会を創出することが求められます。

3点目として、超高齢社会や災害等のリスクへの対応力を強化し、市民がいかなる場面でも、地域で助け合いながら安心して暮らせる社会を形成していくことが求められます。

4点目として、老若男女全ての市民が、また国内外から訪れる観光客が、大都会にはない地方ならではの豊かさを実感し、暮らしや休暇を楽しむことができるよう、当市の地域特性を生かしたにぎわいや潤いのあるまちづくりが求められます。

そして、5点目として、以上のような政策をより効果的に実現するため、まちづくりの推進体制や行政基盤の強化が必要であり、行財政改革をたゆみなく推し進めるとともに、市民と行政が一丸となつて、また近隣自治体とも連携・協力のもと、戦略的に政策を推進していくことが求められます。

以上の考え方に立ち、今後5か年の計画期間のなかで、次の5つをまちづくりの戦略と位置付け、重点的かつ分野横断的に取り組めます。

### ◇人づくり戦略

少子化による人口減少に対応していくためには、結婚、出産、子育てといったライフステージの各段階において、次世代育成の支援を強化するとともに、次代を担う子どもたちの教育環境の充実を図ることが重要です。また、女性が活躍できる環境を整備し、地域づくりの担い手を確保していくことが重要です。

### ◇生業づくり戦略

持続可能な地域社会を実現するためには、地域経済を活性化し、雇用を創出していくことが必要です。そのためには、国際経済の動向を注視しつつ、地域経済を支える物流の拠点化を図りながら、六次産業化による農水畜産物の高付加価値化、企業誘致、中小企業等の活性化、起業促進などによる多様な雇用の場の創出に積極的に取り組んでいくことが重要です。

### ◇安心づくり戦略

様々な災害リスクから市民生活を守るため、ハード・ソフトの両面から防災力の強化に努めることが重要です。また、超高齢社会においても住みなれた地域で市民が安心して暮らすことができるよう、地域における保健・福祉の充実を図るとともに、医療環境の整備を図っていくことが重要です。

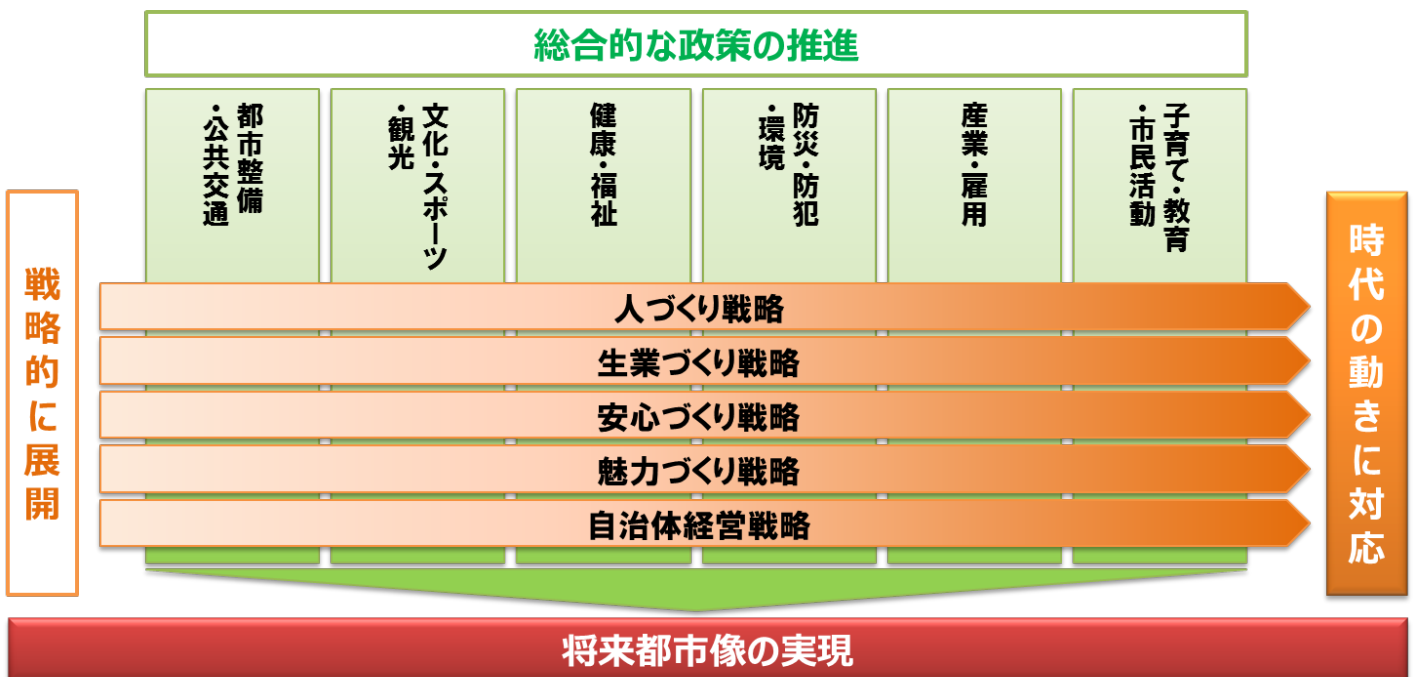
### ◇魅力づくり戦略

市民が誇りに思う魅力あふれるまちを実現するため、国内外との交流を促進しながら、地域特性を生かした文化・スポーツの振興や豊富な資源を活用した観光の振興を図るとともに、中心市街地などにおいて魅力的な都市機能を整備することが重要です。

### ◇自治体経営戦略

人づくり・生業づくり・安心づくり・魅力づくりの4つの戦略を効果的に進めるため、市民と協働するための仕組みづくりや、行財政改革の推進、近隣市町村との広域連携の体制整備が重要です。

## 第3章 まちづくりの基本方針のイメージ図



## 第4章 分野別施策





## 政策 1 子育て・教育・市民活動

### 1-1. 子育て支援の充実

#### 施策の概要

子育て支援の充実を図るため、子どもの発達段階に応じた子育て環境の充実や子育て家庭への支援に取り組むとともに、社会全体における子育て支援意識の醸成を進めます。

#### 現状と課題

当市では、平成 25 年（2013 年）の合計特殊出生率が平成 17 年（2005 年）の 1.31 から 1.42 となり回復傾向にありますが、出生数は減少傾向にあり、その要因としては、女性の社会進出による晩婚化や世帯構成の変化、個人の価値観の多様化などがあげられます。

このような中、都市化の進展、生活様式や就労形態の多様化などを背景とした地域住民の結びつきの希薄化により、地域における子育て機能が低下しており、地域における子育て支援活動の促進が求められています。

また、育児に対する心理的・経済的な負担感も出生数減少の要因であることから、子育てに関する不安の解消に向けて、子育て家庭を支援する取組が必要です。

さらに、依然として「子育ては母親（女性）の仕事」という性別による固定的な役割分担意識が一部に残っており、社会全体における子育て支援意識の醸成が求められています。

#### 施策の方向性

##### （１）子育て環境の充実

子育て環境の充実を図るため、様々なニーズに対応した保育サービスの充実に取り組むとともに、子育て家庭が孤立することのないよう、地域での子育て支援活動の促進を図ります。

##### （２）子育て家庭への支援

子どもを安心して産み育てることができるよう、子育て家庭への経済的支援や相談体制の充実を図ります。

##### （３）子育て支援意識の醸成

男女がともに仕事と家庭の調和をとりながら子育てに参画することができる社会を形成するため、社会全体における子育て支援意識の醸成を図ります。

## (1) 子育て環境の充実

### ●目指す姿

きめ細かな子育て支援サービスが提供されているとともに、地域において子どもたちを見守り、子育てを助け合う環境が整備されている。

### ●注目標

○保育所等の入所児童数（※）

H21	H26	H32
4,751人	5,181人	7,610人

資料：八戸市（各年4月1日時点）

○待機児童数

H21	H26	H32
13人	0人	0人

資料：八戸市（各年4月1日時点）

○子育てサロン利用者数

H21	H26	H32
4,780人	7,125人	7,125人以上

資料：八戸市（各年度集計）

### ●役割分担

市	民	子育て支援活動への参加
幼稚園・保育所等		多様な子育て支援サービスの提供
N	P	O
行	政	地域における子育て支援活動の推進
		子育て支援サービス・放課後児童対策の充実や地域における子育て支援活動の推進

### ●展開する施策

#### ①保育サービスの充実

病児・病後児や障がい児、休日、夜間に対応した多様な保育サービスの充実を図ります。

#### ②地域での子育て支援活動の促進

地域において、子育て相談や、一時預かりなどのサービスを気軽に利用できるよう、子育てサロンや放課後児童クラブ、ファミリーサポートセンター等の充実を図ります。

※H26年度までは、認定こども園、公立保育所を除く入所児童を対象。

H27年度以降は、子ども・子育て支援新制度開始に伴い、認定こども園、公立保育所、新制度へ移行した幼稚園を含んだ入所児童を対象。

## (2) 子育て家庭への支援

### ●目指す姿

心理的にも経済的にも負担を感じることなく、子どもを安心して産み育てることができている。

### ●注目指標

○出生数・合計特殊出生率

区分	H21	H26	H32
出生数	1,823人	1,797人	1,521人
合計特殊出生率	1.32	1.44	1.44以上

資料：八戸市（各年集計）

### ●役割分担

市	民	子育て支援活動への参加
行	政	子育て支援体制の充実や子育て家庭の経済的な負担の軽減

### ●展開する施策

#### ①経済的支援の充実

入園料・保育料の減免措置や医療費の助成等により子育て家庭の負担軽減を図るとともに、出産を希望する夫婦に対する支援を行います。

#### ②相談体制の充実

子育て家庭が抱える不安を解消するため、電話や窓口等での相談体制の充実を図ります。

## (3) 子育て支援意識の醸成

### ●目指す姿

家庭、地域、職場の意識が改善され、男女が共に仕事と家庭生活のバランスをとって、協力して子育てを行っている。

### ●注目指標

○八戸公共職業安定所管内の育児休業基本給付金の受給者数

区分	H21	H26	H32
男性	1人	0人	10人
女性	1,530人	2,193人	3,102人

資料：八戸公共職業安定所（各年6月1日時点）

### ●役割分担

市	民	男女が共に子育てに参画する社会に対する理解
事	業	子育てと仕事を両立することができる労働環境づくり
行	政	子育てと仕事の両立に向けた労働環境の整備に関する啓発や男女共同参画による子育て意識の啓発

### ●展開する施策

#### ①子育て支援意識の醸成

家庭と仕事の両立に向けて、男女共同参画の推進により、社会全体における子育て意識の醸成を図ります。

## 1-2. 学校教育の充実

### 施策の概要

学校教育の充実を図るため、学校、家庭、地域の連携による地域に密着した教育を推進するとともに、就学前教育や義務教育、高等学校教育、高等教育の充実に取り組みます。

### 現状と課題

当市では、保護者と地域住民が学校運営に参画する場として、地域学校連携協議会を設置し、地域と学校との協働による開かれた学校づくりに取り組む「地域密着型教育」を推進しています。

子どもたちをめぐる課題が多様化・複雑化しているなかで、地域の教育力を高めることが求められており、学校と地域の連携のもと、地域の教育資源を生かしながら、教育活動の一層の充実を図る必要があります。

就学前の幼児期は、「生きる力」の基礎が培われる重要な時期であり、発達に応じた教育を行う必要があります。そのため、子ども一人一人の成長に応じた適切な指導を行うための環境整備と、就学前教育から小学校への円滑な移行が図られるよう、幼保小連携の取組を推進する必要があります。

義務教育では、大きく変化する社会のなかで豊かな人生を歩んでいくため、確かな学力と豊かな心、健やかな体の3つからなる「生きる力」を身につけることが重要であり、教育内容、指導方法及び教育環境を一層充実する必要があります。

当市の平成26年度の高等学校への進学率は98.4%となっており、また、大学、短大、高等専門学校などの高等教育機関への進学率は51.5%と年々高まっています。こうしたなか、経済的な理由で就学が困難な生徒学生に対する支援は、ますます重要となっており、就学支援の一層の充実を図る必要があります。

### 施策の方向性

#### (1) 地域に密着した教育の推進

保護者と地域住民の学校運営への参画を促進し、開かれた学校づくりに取り組むとともに、地域の人材を活用して教育活動の一層の充実を図ります。

#### (2) 就学前教育の充実

就学前の幼児期に豊かな人間性を育むため、就学相談や私立幼稚園への支援に取り組むとともに、幼稚園・認定こども園・保育所（園）・小学校の連携の推進により、就学前教育から小学校教育への円滑な接続を図ります。

#### (3) 義務教育の充実

豊かな心と健やかな体の育成、確かな学力の定着を目指し、小・中学校における教育内容の充実や教育環境の整備を図るとともに、特別な支援を必要とする児童生徒に対する教育の充実を図ります。

#### (4) 高等学校教育・高等教育の充実

奨学金制度により高校生や大学生の就学を支援するとともに、地域振興と地域人材の育成に向けた大学等との連携を推進します。

## (1) 地域に密着した教育の推進

### ●目指す姿

地域における多様な主体が連携し、教育活動に参加することにより、地域の教育力が充実している。

### ●注目指標

○学校支援ボランティア活動人数

区分	H21	H26	H32
実施校数	14校	16校	70校
参加人数	691人	4,909人	14,000人

資料：八戸市（各年度集計）

### ●役割分担

市 民	学校・地域との連携による教育活動への積極的な参画
事業者・地域団体・NPO	職場体験などの体験学習の場の提供や教育活動への参画
行 政	学校・家庭・地域及び関係機関・団体の連携の推進や学校支援ボランティアの育成

### ●展開する施策

#### ①学校・家庭・地域の連携の推進

保護者や地域住民の学校運営への参画を促進し、地域と学校との協働による開かれた学校づくりに取り組む「地域密着型教育」を推進します。

## (2) 就学前教育の充実

### ●目指す姿

就学前の子どもの生活、発達や学びの連続性に配慮した取組が実施され、家庭や地域の支援体制が整っている。

### ●注目指標

○小学校における幼稚園・認定こども園・保育所（園）との交流・活動参観実施率

H21	H26	H32
100%	100%	100%

資料：八戸市（各年度集計）

### ●役割分担

市 民	就学前における様々な学習機会への積極的参加
幼稚園・保育所等	就学前教育に役立つ情報の提供や就学前教育内容の充実
行 政	就学前教育内容の充実や家庭・地域の支援体制の整備、就学前教育環境の整備・充実

### ●展開する施策

#### ①教育環境の整備

就学に関わる相談、幼稚園・認定こども園・保育所（園）の巡回相談などの充実や、私立幼稚園への支援などにより、就学前教育の環境の整備を図ります。

#### ②幼稚園・認定こども園・保育所（園）・小学校の連携の推進

小学校との交流活動などにより、幼稚園・認定こども園・保育所（園）の就学前教育から小学校教育への円滑な接続を図るための取組を推進します。

### (3) 義務教育の充実

#### ●目指す姿

夢や希望をもち、自分自身や未来をしっかりと見つめ、「生きる力」を身につけた児童生徒が育っている。

#### ●注目指標

○学力実態調査(「勉強は将来役に立つと思う」と回答した児童生徒の割合)

区分	H21	H26	H32
小学6年生	93.0%	94.6%	95.0%
中学3年生	91.0%	92.3%	93.0%

資料：八戸市（各年度集計）

#### ●役割分担

市 民	児童生徒の社会体験・奉仕活動に対する支援や学校教育活動への理解と積極的な参加
事業者・地域団体・NPO	環境教育・食育の推進や体験学習の場の提供
行 政	教育内容や指導方法の充実や教育環境の整備・充実

#### ●展開する施策

##### ①教育内容の充実

児童生徒の「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育むとともに、教職員の指導力の向上を推進します。

##### ②教育環境の整備

小・中学校の校舎や校庭などの教育施設の計画的な整備を図るとともに、給食センターの整備を推進します。

##### ③特別支援教育の充実

特別支援アシスタントの配置により、児童生徒の教育的ニーズに即した学習指導や生活指導を支援するとともに、市内の特別支援学級の相互交流により、特別支援教育の充実を図ります。

#### (4) 高等学校教育・高等教育の充実

##### ●目指す姿

経済的な理由に妨げられることなく、高等学校教育・高等教育の就学機会が確保されている。

##### ●注目指標

○高校・大学の進学率

区分	H21	H26	H32
高校	98.3%	98.4%	98.5%
大学	50.0%	51.5%	53.0%

資料：青森県教育委員会(各年5月1日時点)

##### ●役割分担

教育関係機関	多様で特色ある教育内容の提供
行政	生徒学生に対する就学支援の充実

##### ●展開する施策

###### ①経済的支援の充実

奨学金制度により、高校生や大学生等の就学を支援します。また、私立高等学校に対する助成により、教育環境の充実を図ります。

###### ②大学等との連携強化

市内の大学や高等専門学校との連携によって、地域の課題解決や地域産業の高度化のための研究活動を推進するとともに、地域で活躍する人材の育成を促進します。

## 1-3. 社会教育の充実

### 施策の概要

市民が生涯を通じ豊かな学習機会を得ることができるよう、社会教育の充実を図るとともに、次世代を担う青少年の健全育成に取り組みます。

### 現状と課題

当市では、博物館、是川縄文館、図書館、児童科学館、美術館などの特色ある社会教育施設を設置し、市民に学習の場を提供するとともに、市民大学講座や高等教育機関による市民向け講座などにより、市民の学習機会の充実を図っています。

近年は、学習活動や余暇活動に対する市民ニーズが多様化し、これまで以上に多様な学習機会の提供が求められています。

また、地域における社会教育の拠点として重要な役割を果たしている地区公民館は、地域コミュニティ活動の拠点にもなっています。さらに、災害時には避難所として地域の防災拠点施設となっており、老朽化などに対応するため、施設の耐震化などが必要となっています。

加えて、子どもたちをめぐる課題が多様化・複雑化し、また、核家族化の進行により、家庭でのしつけや教育に不安や悩みを持つ親が増えており、家庭や地域の教育力を高めることが求められています。

青少年を取り巻く社会環境は大きく変化しており、当市でもいじめや不登校、高校中途退学など、青少年をめぐる諸問題が顕在化していることから、青少年の健全育成に地域全体で取り組む必要があります。

### 施策の方向性

#### (1) 社会教育の充実

社会教育の充実を図るため、多様な学習機会の提供や地区公民館の整備を進めるとともに、家庭・地域の教育力の充実を促進します。

#### (2) 青少年の健全育成

「子どもたちは地域社会から育む」との理念のもと、学校・家庭・地域が連携を強化しながら一体となって、青少年の健全育成を図ります。



## (1) 社会教育の充実

### ●目指す姿

市民一人一人が自らの意思に基づいて、生涯にわたって自由に学ぶことができる場が提供されている。

### ●注目指標

○市民大学講座受講者・修了者数

区分	H21	H26	H32
受講者数	7,618人	7,511人	8,000人
修了者数	212人	153人	200人

資料：八戸市（各年度集計）

### ●役割分担

市民	生涯学習への積極的な取組
高等教育機関	公開講座などの生涯学習の場の提供
事業者	生涯学習への理解と受講しやすい環境づくり
行政	多様な学習ニーズに対応した学習内容の充実や社会教育施設のそれぞれの特色を生かした生涯学習の場の提供

### ●展開する施策

#### ①多様な学習機会の提供

地区公民館や博物館、美術館、是川縄文館などにおいて、各種講座や企画展などを開催し、市民ニーズに対応した多様な学習機会の充実を図ります。

#### ②地区公民館の整備

施設の改築や耐震化など、社会教育活動や地域コミュニティ活動拠点であり、災害時には避難所となる地区公民館の整備を進めます。

#### ③家庭・地域の教育力の充実

市民や教育関係者、子育て支援団体等を対象とした講演会の開催などにより、家庭や地域の教育力の充実を図ります。

## (2) 青少年の健全育成

### ●目指す姿

学校・家庭・地域の連携により、次代を担う青少年が、心身ともに健やかにたくましく成長している。

### ●注指標

○青少年（中・高生）の地域活動実績人数

H21	H26	H32
1,286人	1,711人	1,800人

資料：八戸市（各年度集計）

### ●役割分担

市 民	地域社会への帰属意識と連帯感の醸成や青少年団体の育成と活動への協力
青少年団体・青少年育成団体	青少年の地域活動の場の提供や青少年の健全育成に対する支援
行 政	青少年の健全育成のための環境の整備や青少年団体や青少年育成団体に対する支援の充実

### ●展開する施策

#### ①青少年の健全育成

関係機関との連携による青少年の非行の早期発見や指導・相談・啓発業務を行うとともに、ボランティア活動や南部藩ゆかりの都市との交流を通じ、地域社会の一員としての自覚の形成や郷土を愛する心の育成を図ります。

## 1-4. 市民活動の促進

### 施策の概要

市民主体のまちづくりを実現するため、市民の協働意識の醸成やNPO・ボランティア等に対する支援により、市民活動の促進を図ります。

### 現状と課題

当市では、市民主体のまちづくりの実現を目指して、平成17年度（2005年度）に八戸市協働のまちづくり基本条例を施行し、市民と行政がそれぞれの立場を尊重しながら、適切な役割分担のもとに協力してまちづくりに取り組む協働のまちづくりを推進しています。

これまで、広く市民を対象とした研修会やパネル展を開催するなど、協働意識の醸成に取り組んできました。また、平成14年度（2002年度）には市民活動サポートセンター「わいぐ」を開設するとともに、協働のまちづくり推進基金を設置し、市民活動を支えるための仕組みを整えています。

さらに、平成18年度（2006年度）には、「元気な八戸づくり」市民奨励金制度や市民提案制度を創設するとともに、その後もボランティア保険への加入支援や学生まちづくり助成金制度の創設など、市民の自主的・自発的な活動に対する支援を拡充しています。

今後、人口減少・少子高齢社会が進行するなか、活力に満ちた地域社会を実現するためには、市民と行政がともにまちづくりに取り組んでいくことが一層重要となることから、まちづくりへの市民参加を促すとともに、NPO・ボランティア等が行う市民活動の活性化を図ることが求められています。

### 施策の方向性

#### （1）市民活動の促進

市民活動の促進を図るため、市民の協働意識の醸成とNPO・ボランティア等の市民活動に対する支援に取り組みます。

## (1) 市民活動の促進

### ●目指す姿

市民活動が活発になり、市民主体のまちづくりが進められている。

### ●注目指標

○市民活動サポートセンター登録団体数

H21	H26	H32
178 団体	206 団体	235 団体

資料：八戸市（各年3月31日時点）

○行政活動ボランティアの実働数

H21	H25	H32
27,337 人	44,753 人	50,000 人

資料：八戸市（各年度集計）

### ●役割分担

市	民	市民活動への積極的な参加	
事業者・地域団体		市民活動への積極的な参加	
N	P	○	行政や事業者では対応し難い分野でのサービスの提供
行	政		市民活動への支援

### ●展開する施策

#### ①市民の協働意識の醸成

研修会や市民活動パネル展の開催、広報紙やホームページ等を通じた活動事例の紹介などにより、市民の協働意識の醸成を図ります。

#### ②市民活動の活性化

NPO・ボランティアや学生等の地域貢献活動に対する助成、市民活動サポートセンターの運営、NPO・町内会等の団体間の連携強化などにより、市民活動の活性化を図ります。

## 1-5. 地域コミュニティの振興

### 施策の概要

地域コミュニティの振興を図るため、町内会等の基盤強化や地域コミュニティ活動の促進に取り組みます。

### 現状と課題

近年の核家族化や単身世帯の増加、価値観の多様化などを背景として、住民同士のつながりの希薄化が懸念される一方、東日本大震災の経験から、地域での助け合いの重要性が見直されています。

当市では、平成 18 年度（2006 年度）から各地区公民館で住民自治推進懇談会を開催するとともに、地域担当職員の設置や地区公民館の地域づくり支援の拡充、「元気な八戸づくり」市民奨励金の交付などにより、地域コミュニティの振興に積極的に取り組んでいます。

また、町内会等振興交付金などを通じ町内会活動を支援するとともに、平成 24 年（2012 年）に設立された八戸市連合町内会連絡協議会と連携しながら、町内会加入促進や町内会の組織強化に向けた取組を推進しています。

少子高齢化や人口減少が進むなか、それぞれの地域が抱える課題は、防犯、防災、高齢者や子どもの見守りなど多様化しており、誰もが安全・安心で快適に暮らせる地域づくりを進めるため、今後も、地域コミュニティの活動主体である町内会等の基盤強化に取り組むとともに、地域コミュニティ活動の一層の促進を図る必要があります。

### 施策の方向性

#### （１）町内会等の基盤強化

地域コミュニティの活動主体として継続的に安定した組織運営ができるよう、加入促進や運営体制の充実など、町内会等の基盤強化を図ります。

#### （２）地域コミュニティ活動の促進

地域の課題を住民自らが主体となって解決し、安全・安心で個性豊かなまちづくりができるよう、地域コミュニティ活動の促進を図ります。

## (1) 町内会等の基盤強化

### ●目指す姿

多くの市民が活動に参加し、安定した組織運営体制が構築されている。

### ●注目標

○町内会加入率

H21	H26	H32
60.9%	57.8%	60.0%

資料：八戸市（各年度集計）

### ●役割分担

市民	町内会活動に対する積極的な参画
町内会	町内会未加入者への加入促進活動
八戸市連合町内会 連絡協議会	全市的な町内会加入促進や町内会の組織強化策の検討・実施
行政	町内会活動に対する市民の意識啓発、基盤強化に向けた支援

### ●展開する施策

#### ①町内会等の基盤強化

町内会への加入促進やリーダー育成、地区公民館による地域づくり支援、地域担当職員制度、町内会運営に対する助成などにより、町内会等の運営基盤の強化を図ります。

## (2) 地域コミュニティ活動の促進

### ●目指す姿

地域コミュニティ活動が活発になり、安全・安心で個性豊かなまちづくりを進めている。

### ●注目標

○地域団体による「元気な八戸づくり」市民奨励金応募件数

H21	H26	H32
5件	6件	8件

資料：八戸市（各年度集計）

### ●役割分担

市民	地域コミュニティ活動への積極的な参画
地域団体	地域コミュニティ活動の企画や実践
八戸市連合町内会 連絡協議会	町内会・自治会活動の活性化策の検討・実施
NPO・ボランティア ・企業	地域コミュニティ活動への参画・協力
行政	地域コミュニティ活動への支援

### ●展開する施策

#### ①地域コミュニティ活動の促進

活動に対する助成や、特色のある活動事例の情報提供、NPOやボランティア等との連携促進などにより、地域コミュニティ活動の促進を図ります。

## 1-6. 国際交流の促進

### 施策の概要

国際交流の促進を図るため、外国の文化・習慣などについての国際理解を促進するとともに、外国人住民が快適に暮らすことのできる共生のまちづくりを推進します。

### 現状と課題

平成 24 年（2012 年）7 月の新しい在留管理制度の導入や外国人登録制度の廃止、住民基本台帳法の改正などにより、外国人を一時的な滞在者ではなく、生活者として受け入れるための制度が整備されました。

当市における外国人住民の数は、東日本大震災発生後に減少したものの、平成 26 年度（2014 年度）からは増加に転じ、平成 27 年（2015 年）3 月現在、約 800 人の外国人住民が暮らしています。

地域社会においても国際化が進展するなか、外国の文化・習慣などについての国際理解の促進を図ることが、これまでも増して求められています。

また、外国人住民も地域社会の構成員として快適に暮らしていけるよう、共生のまちづくりの推進を図る必要があります。

### 施策の方向性

#### （１）国際理解の促進

外国の文化・習慣などについての国際理解の促進を図るため、小・中学校等において国際理解教育を推進するとともに、姉妹・友好都市等との交流活動の促進を図ります。

#### （２）共生のまちづくりの推進

外国人住民が快適に暮らすことのできる共生のまちづくりの推進を図るため、外国語による情報提供や、外国人住民に対する生活支援の充実を図ります。

## (1) 国際理解の促進

### ●目指す姿

児童生徒が外国の文化・習慣・言語に触れ、学ぶ機会を持ち、市民一人一人が、外国や異文化に対する理解を深めている。

### ●注目指標

○外国語指導助手（ALT）の小・中学校1校当たりの平均訪問回数

H21	H26	H32
20回	62.4回	65回

資料：八戸市（各年度集計）

### ●役割分担

市	民	国際理解の高揚、外国人住民との交流
事業者・NPO（地域国際化団体等）		国際理解の高揚、国際交流の場の提供、国際交流活動の推進
行	政	国際理解教育の推進、国際交流活動の促進

### ●展開する施策

#### ①国際理解教育の推進

小・中学校等において外国語指導助手（ALT）を活用し、国際理解教育・英語教育を推進するとともに、中学生の海外派遣の実施や海外からの交流団の受入れ等により、国際理解の促進を図ります。

#### ②交流活動の促進

姉妹・友好都市との相互訪問や、当市の外国人住民との交流事業を推進するとともに、国際交流員（CIR）を配置し、国際交流活動の促進を図ります。

## (2) 共生のまちづくりの推進

### ●目指す姿

外国人住民にとって暮らしやすい環境が整い、外国人住民と市民が、ともに地域社会で暮らしている。

### ●注目指標

○日本語講座受講者数

H21	H26	H32
96人	107人	120人

資料：八戸市（各年度集計）

### ●役割分担

市	民	多文化共生の理解、外国人住民との交流
事業者・NPO（地域国際化団体等）		異文化の紹介と国際交流の場の提供、外国人住民への生活支援 外国人住民との交流
行	政	多文化共生の推進、地域国際化団体への支援

### ●展開する施策

#### ①外国語による情報提供

外国語による公共施設の案内板表記や行政情報・生活情報の提供、災害時の緊急情報の配信など、外国人住民に対する情報提供の充実を図ります。

#### ②外国人の生活支援の充実

地域国際化団体と連携し、日本語の学習機会の提供など外国人住民に対する生活支援の充実を図るとともに、外国人住民との交流を促進します。



## 1-7. 男女共同参画の推進

### 施策の概要

男女共同参画の推進を図るため、男女共同参画意識の啓発や、男女が共に活躍できる環境の整備を推進します。

### 現状と課題

当市では、性別にかかわらず個人として尊重され、自らの意思と選択に基づいて自分らしく生きることができる男女共同参画社会の実現に向けて、八戸市男女共同参画基本計画を策定し、審議会などへの女性の登用促進や人材育成、市民・事業所への意識啓発事業などの事業に取り組んでいます。

しかし、固定的な性別役割分担意識は、様々な場面に根強く残っていることから、男女が性別にかかわらず、その個性を十分に輝かせることができるよう、男女共同参画意識の定着を図ることが必要となっています。

また、市民一人一人が互いの人権を尊重し、職場・家庭・学校・地域社会において、能力を発揮できる社会づくりを進めていくため、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)がとれた暮らしの実現に向けて、職場環境の改善と家庭における適切な役割分担が重要です。

### 施策の方向性

#### (1) 男女共同参画意識の醸成

市民の男女共同参画意識の高揚を図るとともに、青少年期における男女平等教育の充実を図ります。

#### (2) 男女が共に活躍できる環境の整備

職場・家庭等における男女共同参画の推進を図るとともに、女性の能力開発の支援を図ります。

## (1) 男女共同参画意識の醸成

### ●目指す姿

男女が互いに尊重し、喜びも責任も分かち合い、自らの意思と選択に基づいて自分らしく生きることができる社会になっている。

### ●注目指標

○「男女共同参画社会」という用語の周知度

H22	H27	H32
52.2%	—	100%

資料：八戸市（5年ごとの実施）

### ●役割分担

市	民	男女共同参画の基本理念に対する理解と実践	
事	業	者	男女共同参画の基本理念に対する理解と男女平等意識の高揚
行	政	男女共同参画意識の啓発や男女平等教育の推進	

### ●展開する施策

#### ①市民意識の高揚

男女共同参画に関する意識や実態の把握に努め、男女共同参画をテーマとした講演会や情報誌の発行などにより、男女共同参画に関する市民意識の高揚を図ります。

#### ②男女平等教育の充実

教育関係者などを対象とした研修会の開催や啓発パンフレットの発行などにより、男女平等教育の充実を図ります。

## (2) 男女が共に活躍できる環境の整備

### ●目指す姿

男女それぞれの個性に基づいて、職場や家庭、地域で能力を十分に発揮できる社会が形成されている。

### ●注目指標

○審議会等の男女構成比率

H22	H27	H32
男性：76% 女性：24%	男性：74% 女性：26%	男性：70% 女性：30%

資料：八戸市（各年4月1日時点）

○一方の性の構成比率が3割未満の審議会数

H22	H27	H32
40	42	40 未満

資料：八戸市（各年4月1日時点）

### ●役割分担

市 民	男女共同参画の基本理念に対する理解と実践
事 業 者	男女共同参画の基本理念に対する理解と労働条件や男女が共に働きやすい職場環境の整備
行 政	男女平等意識の啓発と男女が共に能力を発揮することができる職場環境の整備支援

### ●展開する施策

#### ①職場・家庭等における男女共同参画の推進

男女平等の推進を図るための企業向け研修会や講習会・セミナーの開催などにより、職場環境の改善を図るとともに、家事・育児などを男女が互いに協力し合えるよう、仕事と生活の調和を推進します。

#### ②女性の能力開発の支援

社会活動を希望する女性が必要とする知識や技術の習得に向けたセミナーや講座の開催などにより、女性の能力開発を支援します。

## 政策2 産業・雇用

### 2-1. 産業力の強化

#### 施策の概要

産業力の強化を図るため、競争力のある八戸ブランドの育成に取り組むとともに、関係機関との連携により、起業の促進を図ります。

#### 現状と課題

当市においては、日本有数の水揚げ量と加工業の集積を持つ水産業、地域の食料供給を担う農業、北東北随一の工業集積、八戸港を利用した国際貿易、北奥羽地域の中核となる商業など、恵まれた自然環境や、歴史・文化等を背景に育んできた地域資源を生かしながら、多種多様な産業が展開されています。

このような中、地場産業においては、豊富な地域資源を活用した商品開発も進んでおりますが、国内外への展開に当たっては、激化する産地間競争を勝ち抜いていく必要があります。

また、地域の社会的課題の事業化や、新たな価値の発掘によるビジネス展開など、新規事業に取り組む動きもありますが、様々な要因により起業まで至らないケースもあり、起業家に対する支援体制の充実が求められています。

#### 施策の方向性

##### (1) 八戸ブランドの育成

競争力のある八戸ブランドの育成を図るため、付加価値の高い商品の開発を促進するとともに、流通販路の拡大・開発や地産地消の促進を図ります。

##### (2) 起業の促進

起業の促進を図るため、起業家に対する相談体制や資金支援の充実を図ります。



## (1) 八戸ブランドの育成

### ●目指す姿

八戸ブランドの商品が国内外で数多く流通し、地域特有のブランドとして定着している。

### ●注指標

○「八戸」に関する商標登録件数（累計）

H21	H26	H32
36件	59件	88件

資料：特許庁（各年3月31日時点）

### ●役割分担

市	民	八戸ブランド商品の愛用とPRへの協力
事業者		八戸ブランド商品の開発や商標登録等の推進
行政		八戸ブランド商品の開発支援、販路拡大支援、地産地消の促進

### ●展開する施策

#### ①付加価値の高い商品の開発

新商品の開発や商標登録などに要する経費を助成するとともに、知的財産権に関する相談・指導を行います。

#### ②流通販路の拡大・開発

展示会等への出展や商談機会の提供などに対し支援を行うとともに、卸売市場流通の機能高度化により地場製品の品質向上を図ります。

#### ③地産地消の促進

地元購買や地場製品愛用に関する普及・啓発の促進や、市民向けイベントの開催などにより、地場製品の消費拡大を図ります。

## (2) 起業の促進

### ●目指す姿

市場の環境の変化に意欲的に対応し、新たな分野を開拓する起業者が増えている。

### ●注指標

○アントレプレナー情報ステーションを活用して起業した件数

H21	H26	H32
4件	5件	10件

資料：八戸市（各年度集計）

○アントレプレナー情報ステーションによる支援件数

H21	H26	H32
69件	51件	100件

資料：八戸市（各年度集計）

### ●役割分担

市民・事業者	社会や市場のニーズに対応した事業の展開や、経験を生かした起業への挑戦
産業支援機関	起業に関する相談対応、起業後のフォローアップ
高等教育機関	新たな起業者を養成するための講座の開催
行政	支援拠点の整備、起業に関する情報集約、融資制度の整備

### ●展開する施策

#### ①相談体制の充実

起業に関する情報提供やマーケティング支援、起業後のフォローアップなどの相談体制の充実を図ります。

#### ②資金支援の充実

起業者に対する融資制度などの充実により、起業に伴う資金支援の充実を図ります。

## 2-2. 雇用環境の充実

### 施策の概要

雇用環境の充実を図るため、若年者や障がい者、高齢者などの就業・雇用を促進するとともに、勤労者の労働環境の改善を促進します。

### 現状と課題

八戸公共職業安定所管内における有効求人倍率は、これまでも県内では比較的高い水準を維持してきましたが、本県の雇用状況が緩やかに改善するなか、平成26年度(2014年度)は0.97倍にまで回復しています。しかし、経済の先行きがいまだ不透明であることに加え、若年者の就労意識の変化や非正規雇用の増加、人口減少・少子高齢社会の進展に伴う労働力人口の減少など、雇用を取り巻く環境は依然として予断を許さない状況にあります。

こうした中、企業が求める人材と求職者が希望する職種のミスマッチを解消するため、若年者や障がい者、高齢者などの雇用促進を図っていく必要があります。

また、解雇や労働条件などに関する八戸労働基準監督署への相談件数が増加傾向にあり、勤労者が安心して快適に、そして意欲的に働くことができるよう、労働環境を整備していくことが求められています。

### 施策の方向性

#### (1) 就業・雇用の促進

若年者や障がい者、高齢者などの就業・雇用の促進を図るため、職業訓練の充実や、関係機関との連携による就業・雇用支援の充実を促進するとともに、市外在住者のU I Jターンを促進します。

#### (2) 労働環境の整備

労働環境の整備を図るため、事業者や勤労者に対する普及・啓発活動を推進するとともに、勤労者の福利厚生の実施を促進します。

## (1) 就業・雇用の促進

### ●目指す姿

若年者から障がい者、高齢者まで、就業機会に恵まれ、自分の希望や能力を生かすことができる職業に就いている。

### ●注目指標

○八戸公共職業安定所管内の有効求人倍率

H21	H26	H32
0.35倍	0.97倍	1.00倍

資料：八戸公共職業安定所（各年度集計）

### ●役割分担

市	民	職業に対する適性（自分の将来像、希望、能力など）の把握や自己の技術・能力の向上
事業者		求める人材、事業内容、職務内容などに関する情報発信、職業訓練や能力開発などの充実
行政		関係機関との連携による職業紹介、職業訓練の充実、雇用・就業支援の実施

### ●展開する施策

#### ①職業訓練の充実

未就職者の就業に向けて、求職者の職業能力訓練や事業者等の技能者養成などに対する支援を行います。

#### ②就業・雇用支援の充実

関係機関との連携を図りながら、職業相談や求人・求職者のマッチング、雇用奨励金などにより、若年者や障がい者、高齢者などの就業・雇用を促進します。

#### ③U I Jターンの促進

求人・求職者のマッチングや移住に向けた支援などを通じ、U I Jターンを希望する市外在住者の当市での就業を促進します。



## (2) 労働環境の整備

### ●目指す姿

労働環境の改善や福利厚生の実により、勤労者が安心して快適に、かつ意欲的に働くことができる。

### ●注指標

○労働相談件数

H21	H26	H32
1,920件	1,831件	1,500件

資料：青森労働局（各年集計）

### ●役割分担

勤 労 者	働きやすい職場環境づくり、福利厚生の実に関する意識の高揚
事 業 者	働きやすい職場環境づくり、福利厚生の実
行 政	関係機関との連携による勤労者及び事業者への啓発、中小企業における福利厚生の実に向けた支援

### ●展開する施策

#### ①普及・啓発活動の推進

セミナーや講習会の開催などにより、労働環境の改善に関する普及・啓発を図るとともに、卓越技能者表彰制度により、技能尊重の社会的気運を醸成します。

#### ②福利厚生の実

八戸市勤労者福祉サービスセンターの運営を通じ、中小企業の福利厚生を支援するとともに、厚生資金融資制度により勤労者の生活支援を行います。

## 2-3. 農林畜産業の振興

### 施策の概要

多様な経営体の育成や営農基盤の強化、地域特性を生かした農業生産の促進を通じ、農業の振興を図ります。また、畜産業並びに関連産業の振興を図るとともに、森林環境の整備などを通じて、林業の振興を図ります。

### 現状と課題

当市の農業は、地域特性を生かした水稻、野菜、果物、花き及び畑作物などの多様な生産が展開され、地域産業の振興を担っています。

しかしながら、農業者の高齢化や後継者の減少が進んでおり、今後の担い手となる経営体の育成が求められています。

また、農地の集積などにより、生産性を高めるための取組が求められるとともに、中山間地域等における耕作放棄対策など、農業の持続性を確保していく必要があります。

さらに、消費者の食の安全・安心に対する関心が高まる一方、食に関するニーズが多様化しており、地域の特性を生かしながら、付加価値の高い農業生産を進めていくことが求められています。

畜産業については、家畜の飼育に適した夏季冷涼な気候や、東北地方最大の飼料基地の立地などの優位性を生かし、関連産業を含めて当地域の経済を支える重要な産業のひとつとして、更なる振興を図る必要があります。

林業については、施業の生産性の向上を図るとともに、森林が有する多面的機能を維持し、地域の自然環境を保全していくことが求められています。

### 施策の方向性

#### (1) 多様な経営体の育成

農業の担い手を確保するため、経営感覚に優れた多様な経営体の育成を図るとともに、集落営農の促進を図ります。

#### (2) 営農基盤の強化

営農基盤の強化を図るため、農地集積の促進や農業施設の整備、中山間地域等における農村環境の整備を図ります。

#### (3) 付加価値の高い農業生産の促進

多様化する消費者ニーズへの対応や農産物のブランド化の推進など、付加価値の高い農業生産を促進します。

#### (4) 畜産業の振興

畜産業の振興を図るため、優良牛生産を促進するとともに、当市を含む県南地域の畜産の一大基地化を目指し、畜産関連産業の振興を図ります。

#### (5) 林業の振興

林業の振興を図るため、生産性の向上や地域材の利活用を促進するとともに、除間伐などにより森林環境の整備を行います。

## (1) 多様な経営体の育成

### ●目指す姿

経営感覚に優れた多様な農業経営体が増加するとともに、新規就農者も育成され、農業生産を担っている。

### ●注目指標

○認定農業者数

H21	H26	H32
180人	163人	260人

資料：八戸市（各年3月31日時点）

### ●役割分担

市 民	地場産農産物の消費拡大、農業及び農地が有する多面的機能に対する理解
事業者	就農環境の改善による新規就農者などの人材育成、経営力の向上
農業協同組合・生産団体	事業者間の連携、経営安定化等への支援
行政	経営体に対する生産から経営までの一体的な支援、集落営農や法人化の促進

### ●展開する施策

#### ①多様な経営体の育成

生産から経営までの一体的な支援により、経営感覚に優れた多様な経営体を育成します。

#### ②集落営農の促進

地域全体のニーズに応じ、地域の中核的な農業経営体や兼業農業者、自給的農業者が一体となった集落営農や法人化を促進します。

## (2) 営農基盤の強化

### ●目指す姿

農地の集団性の確保、農業施設の導入、農村環境の維持保全などにより、生産の効率化・安定化が図られている。

### ●注目指標

○農業用パイプハウスなどの農業施設の面積

H21	H26	H32
47.7ha	45.1ha	47.2ha

資料：八戸市（各年3月31日時点）

### ●役割分担

市 民	地場産農産物の消費拡大、農業及び農地が有する多面的機能に対する理解
事業者	農地の集積、農業施設の導入、農地や農業施設の維持保全などの取組
行政	農地の集積や農業施設導入に対する支援、地域が行う農地や農業施設の維持保全の取組に対する支援

### ●展開する施策

#### ①農地集積の促進

農地中間管理機構などを活用し、農地を集積することにより、生産コストの低減による効率的な農業経営を促進します。

#### ②農業施設の整備

農産物の高品質化や安定生産につながる農業施設の整備を促進します。

#### ③農村環境の整備

中山間地域等における耕作放棄地の発生を防止するとともに、農地や農業用施設の維持保全活動を促進します。

### (3) 付加価値の高い農業生産の促進

#### ●目指す姿

環境への負荷の少ない有機栽培や特別栽培など、消費者ニーズへの対応が図られ、付加価値の高い農業生産が行われている。

#### ●注目指標

○エコファーマー等認定者数（累計）

	H21	H26	H32
	50人	89人	117人

資料：青森県及び有機 JAS 認証機関（各年3月31日時点）

#### ●役割分担

市	民	地場産農産物の消費拡大、農業及び農地が有する多面的機能に対する理解
事業者		有機栽培や特別栽培などの取組、計画的な稲作と水田活用のための畑作物栽培の取組
行政		付加価値の高い農業生産の促進

#### ●展開する施策

##### ①付加価値の高い農業生産の促進

有機栽培や特別栽培など、消費者ニーズに対応した農業生産の普及を促進します。また、糠塚きゅうりや食用菊などの八戸伝統野菜の生産を促進するとともに、南郷地域における新たな作物の研究開発及び農産物のブランド化を推進します。

### (4) 畜産業の振興

#### ●目指す姿

畜産物の消費が拡大し、畜産業及び関連産業の立地等が促進され、雇用が生み出されている。

#### ●注目指標

○家畜の飼養頭羽数

区分	H20	H25	H32
牛	2,848頭	2,109頭	2,200頭
豚	43,442頭	46,122頭	47,000頭
卵鶏	1,370,780羽	1,338,375羽	1,340,000羽
肉鶏	335,750羽	325,500羽	330,000羽

資料：青森県（各年2月1日時点）

#### ●役割分担

市	民	地場産畜産物の消費拡大、畜産業に対する理解
事業者		生産技術の向上、経営の安定化、防疫対策への取組
畜産関連団体		事業者間の連携、経営安定化等への支援
行政		優良牛生産の促進、畜産業に対する住民理解の促進、地場産畜産物の認知度向上や消費拡大への取組

#### ●展開する施策

##### ①優良牛生産の促進

肉用牛・乳用牛の品評会への出品を促進するとともに、肉用繁殖雌牛の導入を支援します。

##### ②畜産業及び関連産業の振興

畜産に適した気候やインフラの優位性を生かし、畜産関連産業振興ビジョンに基づき、養豚・養鶏業及び畜産関連産業の振興を図ります。

## (5) 林業の振興

### ●目指す姿

森林環境が適正に整備され、景観が保全されるとともに、地域材の利活用が進んでいる。

### ●注目指標

○森林経営計画認定実績（累計）

H24	H26	H32
30.46ha	1,845ha	2,050ha

資料：八戸市（各年度集計）

### ●役割分担

市	民	林業や森林が有する多面的機能に対する理解
事業者・森林組合		森林の適正な保全・管理の実施
行	政	森林の適正な保全・管理への支援、地域材の利用促進、公有林の整備

### ●展開する施策

#### ①林業の振興

森林整備の担い手の育成確保や施業の集約化を促進するとともに、地域材の利活用を促進します。

#### ②森林環境の整備

公有林の整備や除間伐の促進などにより、森林環境の整備を行います。

## 2-4. 水産業の振興

### 施策の概要

水産業の振興を図るため、漁業の経営体制の強化を図るとともに、市場や漁港などの水産業の拠点整備を進めます。

### 現状と課題

当市は、過去6度水揚げ量日本一を記録するなど、全国屈指の水産都市となっています。近年は、水産資源の減少や国際的な漁業環境の変化により、我が国の漁業生産量は低迷しており、八戸漁港の水揚げ量も、昭和63年（1988年）の81万9千トンをピークに減少が続き、平成26年（2014年）は12万トンと、ピーク時の約15%に減少しています。

こうした中、漁船漁業においては、漁船の老朽化や従事者の減少・高齢化が進んでおり、その持続的発展に向け、経営体制の強化を図る必要があります。

一方、食の安全・安心や品質に対する関心が高まるなか、消費者のニーズは多様化・高度化しており、付加価値の高い水産物を供給するため、市場や漁港などの整備が求められています。

### 施策の方向性

#### （1）経営体制の強化

漁業の経営体制の強化を図るため、後継者の育成や生産基盤の整備、融資制度等の充実を図ります。

#### （2）水産業の拠点整備

水産業の拠点整備を図るため、市場の衛生管理や市場機能の再編、漁港の整備を促進します。



## (1) 経営体制の強化

### ●目指す姿

後継者となる担い手が育成され、漁業経営の安定・強化が図られている。

### ●注目指標

○漁業経営体数

H20	H25	H32
199 経営体	166 経営体	180 経営体

資料：漁業センサス（各年11月1日時点）

### ●役割分担

事業者	企業的な経営手法の導入
漁業協同組合	漁獲規制などによる水産資源の管理、種苗放流などの栽培漁業の推進、漁業協同組合間の連携
行政	漁業後継者の育成、築いそ・浚渫などの実施、融資制度などの充実

### ●展開する施策

#### ①後継者の育成

船舶職員を養成する講習会の開催などにより、漁業後継者の育成を支援します。

#### ②生産基盤の整備

ウニ・アワビなどの種苗放流や、築いそ・浚渫などによる沿岸域の漁場造成を促進するとともに、小型魚の漁獲規制などによる計画的な漁獲の推進を図ります。

#### ③融資制度等の充実

八戸地域プロジェクトにより、操業の省コスト化に向けた漁船の導入を支援するとともに、漁業系統金融機関への貸付・出資を通じ、漁業経営者への融資制度の充実を図ります。

## (2) 水産業の拠点整備

### ● 目指す姿

魚市場に高度な衛生管理手法が導入され、安全・安心な食材の供給体制が整っており、また、漁港全体の効率化が図られている。

### ● 注目標

○ 八戸港の水揚げ高 (数量・金額)

区分	H21	H26	H32
数量	139,275 トン	120,530 トン	130,000 トン
金額	217 億円	229 億円	235 億円

資料：八戸市 (各年集計)

○ 水産加工品生産高 (数量・金額)

区分	H21	H26	H32
数量	95,058 トン	96,400 トン	102,000 トン
金額	358 億円	416 億円	450 億円

資料：八戸市 (各年度集計)

### ● 役割分担

事業者	衛生管理の徹底や県外船の誘致、魚市場機能の再編に関する関係団体間の連携
行政	衛生管理の啓発や魚市場の衛生管理の高度化・効率化の推進、魚市場機能の再編に関する関係団体間の調整、漁港施設の整備

### ● 展開する施策

#### ① 市場の衛生管理の促進

魚市場関係者の衛生管理及び新技術導入に関する意識の向上を図ります。

#### ② 市場機能の再編

水産物のブランド化や販路拡大を図るとともに、HACCP (ハサップ) 対応型荷捌き施設等の整備や魚市場の再編を進めます。

#### ③ 漁港の整備促進

岸壁や護岸、防波堤など、漁港の整備を促進します。



## 2-5. 商工業の振興

### 施策の概要

商工業の振興を図るため、融資・保証・助成制度による経営支援、商店街の環境整備、企業間連携の促進などにより、地域経済を支える中小企業等の活性化を進めます。

### 現状と課題

当市は、約 63 万人（平成 23 年）の商圈人口を有する北東北有数の商業都市として、また、4,907 億円（平成 25 年）の製造品出荷額等を誇る北東北最大の工業都市として、地域経済を牽引しています。

当市の中小企業は、地域における雇用の創出や経済活動を支える重要な役割を果たしており、その業績動向は、地域経済に直結していることから、中小企業に対する継続的な支援が求められます。

市民生活を支えてきた商店街は、商品販売額の減少や未利用地・空き店舗の増加、さらには後継者不足など、衰退が進んでおり、活力ある商店街の形成に向けた取組が求められています。特に中心商店街は、電子商取引の急速な拡大や消費者ニーズの多様化、大型店等の撤退などにより、商業の中心地としての求心性の低下が懸念されており、魅力ある商店街の形成によるにぎわい創出に向けた取組が求められています。

一方、工業においては、八戸ハイテクパークに、八戸インテリジェントプラザや八戸地域高度技術振興センターといった産業支援機関が立地し、地元中小企業をはじめ、地域産業の高付加価値化に取り組んでいます。また、八戸北インター工業団地では、電気機械・精密機械等の製造業、機械設計業やソフトウェア業を中心とした企業集積が進んでいます。経済活動のグローバル化を背景として、全国的に製造業の生産拠点が海外に移転する傾向にあるなか、中小企業の技術力の強化や相互連携の推進が一層求められています。

### 施策の方向性

#### （１）中小企業の経営強化

中小企業の経営強化を図るため、融資・保証・助成制度の充実など、中小企業の経営革新等に対する支援を行います。

#### （２）商業の振興

商業の振興を図るため、地域のニーズに対応した商業環境の整備を促進するとともに、「八戸の顔」でもある中心市街地にふさわしい魅力的な商業空間となるよう中心商店街の活性化を進めます。

#### （３）工業の振興

工業の振興を図るため、中小企業の研究開発を支援するとともに、企業間連携の強化と受発注の拡大を促進します。

## (1) 中小企業の経営強化

### ●目指す姿

市場の環境の変化に意欲的に対応し、新たな分野への事業展開を図るなど、中小企業が活性化している。

### ●注目指標

○支援企業数

H21	H26	H32
690 社	601 社	600 社

資料：八戸市（各年度集計）

### ●役割分担

事業者	社会や市場のニーズに対応した事業の展開 自社の強みを生かした経営革新
商工指導団体	中小企業に対する相談・支援
行政	中小企業の育成支援、助成制度や融資制度の整備

### ●展開する施策

#### ①中小企業の経営強化

中小企業に対する融資・保証・助成制度の充実を図るとともに、国・県・市等の支援制度などに関する情報提供の充実を図ります。

## (2) 商業の振興

### ●目指す姿

充実した商業環境が整備され、魅力ある店舗が増え、多くの人で賑わう商業空間が形成されている。

### ●注目指標

○卸売業年間商品販売額

H19	H24	H32
5,241 億円	4,038 億円	4,050 億円

資料：商業統計調査及び経済センサス（各年集計）

○小売業年間商品販売額

H19	H24	H32
3,013 億円	2,466 億円	2,500 億円

資料：商業統計調査及び経済センサス（各年集計）

### ●役割分担

市民	まちづくり活動やイベントなどへの参加
事業者	消費者ニーズに対応した魅力ある店舗づくり、事業者間の連携による快適で集客力のある商店街づくり
行政	魅力ある商店街の形成に対する支援、商店街のにぎわい創出に対する支援

### ●展開する施策

#### ①商業環境の整備

商店街が主体的に行う環境整備の取組を支援し、商店街の魅力づくりを促進します。

#### ②中心商店街のにぎわい創出

市民参加型イベントの開催や、空き店舗・空き床対策の促進など、中心商店街のにぎわいの創出を図ります。

### (3) 工業の振興

#### ●目指す姿

多くの中小企業が技術と知恵を活用して、新たな産業・商品づくりに挑戦し、高付加価値化や受発注の拡大が図られている。

#### ●注目指標

##### ○支援企業数

H22	H26	H32
38 社	43 社	50 社

資料：八戸市（各年度集計）

##### ○コーディネーター活用件数

H22	H26	H32
67 件	87 件	90 件

資料：八戸市（各年度集計）

#### ●役割分担

事業者	技術の研究開発の推進、企業間連携の推進
産業支援機関	企業の研究開発に対する支援、企業間連携の促進
高等教育機関	企業との共同研究の推進
行政	企業の研究開発に対する支援、企業間連携の促進

#### ●展開する施策

##### ①研究開発支援体制の充実

中小企業の研究開発を支援するとともに、新製品の開発や新産業の創出を促進します。

##### ②企業間連携の促進

コーディネーターの活用などを通じて、企業間の連携を促進するとともに、受発注の拡大を図ります。

## 2-6. 産業立地の推進

### 施策の概要

産業立地の推進を図るため、立地企業に対する事業支援や成長産業等の立地促進、産業基盤の整備を図ります。

### 現状と課題

当市では、昭和 39 年（1964 年）の新産業都市の指定以降、産業基盤の整備を進め、企業誘致に積極的に取り組み、その結果、誘致件数が着実に増加し、北東北の産業都市として発展しています。

これまで、鉄鋼、非鉄金属、紙・パルプ等の素材型産業、電気・精密機械等の製造業、機械設計業、ソフトウェア業、IT・テレマーケティング産業など、多種多様な産業が集積しており、今後は、企業と自治体との信頼関係の更なる醸成を図るため、企業の課題解決に向けた支援や、事業拡大に向けた支援が求められています。

一方で、企業誘致をめぐるっては、国内の都市間競争の激化や世界規模での産業拠点の配置が加速しており、既存企業の関連企業や成長産業等の戦略的な誘致施策の展開がより重要となっています。

八戸北インター工業団地の分譲率は、平成 26 年度末時点で 75.8%となっており、また、中心市街地において大規模オフィスが不足するなど、事業活動を支える産業用地や貸工場・オフィスなど、産業基盤の整備が急務となっています。

### 施策の方向性

#### （1）立地企業に対する事業支援

産業の更なる集積や雇用の促進を図るため、立地企業の事業拡大に向けた支援の充実を図ります。

#### （2）成長産業等の立地促進

企業に向けた情報発信力を強化するとともに、助成制度の整備など立地支援体制を充実させ、成長産業等の新規立地の促進を図ります。

#### （3）産業基盤の整備

新規立地や立地企業の事業拡大を支えるため、産業基盤の整備を図ります。

## (1) 立地企業に対する事業支援

### ●目指す姿

企業のニーズに即した支援の展開により、企業の事業拡大が積極的に図られ、雇用が拡大している。

### ●注目指標

○既立地企業の訪問件数

H21	H26	H32
98件	84件	150件

資料：八戸市（各年度集計）

### ●役割分担

事業者	積極的な事業拡大
行政	企業訪問等による企業の課題聞き取りとその解決による信頼関係の醸成、奨励金・補助制度の充実

### ●展開する施策

#### ①立地企業に対する事業支援

企業訪問による課題等の把握や解決に向けた支援を行うとともに、立地企業の設備投資や雇用に対する助成など、事業拡大に向けた支援の充実を図ります。

## (2) 成長産業等の立地促進

### ●目指す姿

成長産業等の新規立地が進み、雇用の拡大、所得の向上及び波及効果の拡大が図られている。

### ●注目指標

○企業誘致件数

H21	H26	H32
2件	5件	7件

資料：八戸市（各年度集計）

### ●役割分担

事業者	産業立地に対する協力
行政	トップセールスや各種広報媒体の活用などによる情報発信力の強化、奨励金・補助制度の充実

### ●展開する施策

#### ①情報発信力の強化

当市の立地優位性の浸透を図るため、トップセールスの推進や首都圏などでのセミナーの開催、各種広報媒体などの活用により、成長産業等の立地促進に向けた情報発信力の強化を図ります。

#### ②立地支援体制の充実

成長産業の新規立地に対する支援や、貸しオフィスの利用に対して支援するなど、立地支援体制の充実を図ります。

### (3) 産業基盤の整備

#### ●目指す姿

新規立地や事業拡大等を支える産業基盤が整備され、地域産業の発展に貢献している。

#### ●注目指標

○八戸北インター工業団地の分譲率

H21	H26	H32
64.2%	75.8%	90%

資料：八戸市（各年度集計）

#### ●役割分担

行	政
	大規模オフィスや貸工場の整備・利用促進、港湾機能や道路の整備などを含めた物流機能の高度化の推進

#### ●展開する施策

##### ①産業基盤の整備

産業用地や貸工場・オフィスの整備・利用促進など、企業が立地しやすい産業基盤の整備を図ります。

## 2-7. 貿易の振興

### 施策の概要

経済のグローバル化に対応し、海外との経済交流の活性化に向けて、貿易支援体制の充実と八戸港の機能強化により、貿易の振興を図ります。

### 現状と課題

八戸港は、平成6年（1994年）に東北で初となるコンテナ定期航路が開設し、平成26年度（2014年度）現在では、2つの国際コンテナ定期航路（中国・韓国及び北米）と、京浜港を経由して海外主要港と結ぶ国際フィーダー航路が就航しています。これにより、地元企業の海外との経済活動が活性化するなど、八戸港は北東北の国際物流拠点として重要な役割を担っています。

そのような中、近年の国内外における集荷競争の激化や、リーファーコンテナや小口混載貨物といった利用者ニーズの多様化のなかで、航路の拡充をはじめとした物流機能の一層の向上が求められています。また、昨今の国内市場の縮小に伴い、地元企業の海外への販路拡大が求められています。

一方、経済のグローバル化の進展やアジア地域の急速な経済発展などを背景として、八戸港におけるコンテナ貨物取扱量が増加傾向にあり、物流基盤の整備促進が求められています。

### 施策の方向性

#### （1）貿易支援体制の充実

貿易支援体制の充実を図るため、官民一体となったポートセールス活動の推進と八戸港の利便性の向上に取り組むとともに、地場産品の販路拡大など、海外との経済交流を促進します。

#### （2）八戸港の機能強化

八戸港の機能強化を図るため、物流需要の増大や船舶の大型化に対応し、八戸港における港湾施設の整備を促進します。

## (1) 貿易支援体制の充実

### ●目指す姿

八戸港の利便性が向上し、利用が増加するとともに、八戸で作られた製品が海外に流通するなど、海外との経済交流が盛んになっている。

### ●注目指標

○八戸港の輸出入貿易額

H21	H26	H32
2,195 億円	3,100 億円	3,400 億円

資料：八戸税関支署（各年集計）

### ●役割分担

事業者 (貿易関連企業・ 物流関連企業)	八戸港の利便性の向上や行政と一体となったポートセールス活動、海外との取引拡大に向けた取組
行政・八戸港 国際物流拠点化 推進協議会	八戸港の利便性の向上や船社・貿易関連企業へのポートセールス活動、貿易関連企業の育成

### ●展開する施策

#### ①ポートセールス活動の推進

八戸港の利用促進や地場産品の輸出促進を図るため、航路拡充に向けたポートセールス活動を推進します。

#### ②八戸港の利便性の向上

八戸港コンテナ定期航路の利活用に係る助成事業を展開するなど、八戸港の利便性の向上を図ります。

#### ③経済交流の促進

貿易に関する協定等を締結している港湾や都市との相互交流を行うなど、海外との経済的結びつきの強化を図るとともに、海外への地場産品の販路拡大を促進します。

## (2) 八戸港の機能強化

### ●目指す姿

港湾施設が十分に整備され、八戸港のコンテナ貨物取扱量が増加している。

### ●注目指標

○八戸港のコンテナ貨物取扱量

H21	H26	H32
40,161TEU	48,136TEU	73,000TEU

資料：青森県八戸港管理所（各年集計）

### ●役割分担

事業者	港湾施設の効率的な利用、関係団体による国・県への働きかけ
行政	防波堤、泊地などの港湾施設の整備

### ●展開する施策

#### ①八戸港の機能強化

八戸港の機能強化を図るため、防波堤、航路・泊地、親水空間（緑地）などの港湾施設の整備を促進します。

※TEU：20 フィートコンテナ換算



### 3-1. 地域防災の充実

#### 施策の概要

地域防災の充実を図るため、自助・共助・公助の適切な役割分担のもと、防災力の強化に取り組むとともに、災害に強い都市基盤の整備を進めます。

#### 現状と課題

東日本大震災で大きな被害を受けた当市では、震災の教訓を踏まえ、津波一時避難施設や津波避難道路などの施設整備を進めるとともに、津波避難ハンドブックの配布や自主防災組織の育成支援等を通じて、避難行動の重要性を市民へ啓発するなど、ハード・ソフト両面から施策を展開し、災害に強いまちづくりの実現に向けて取り組んでいます。併せて、東日本大震災の経験や教訓が風化しないよう、後世へ引き継ぐ取組を推進しています。

今後も、更なる防災力の強化に向けて、地域防災計画の見直しにより防災体制の充実を図るとともに、防災意識の醸成、防災訓練の充実、地域における共助の担い手の育成など、防災・減災の取組等を促進していく必要があります。

また、今後想定される大規模な地震・津波への備えとして、防潮堤や津波避難ビル、津波避難道路等の整備を進めるとともに、風水害や土砂災害対策として、河川、海岸等の防災対策の強化を図ることが求められています。

#### 施策の方向性

##### (1) 防災力の強化

防災力の強化を図るため、防災教育等の充実による防災意識の醸成や、防災訓練の充実、避難所運営体制の整備や災害情報伝達体制の充実等による防災体制の強化、地域における防災力の強化に取り組みます。

##### (2) 災害に強い都市基盤の整備

災害に強い都市基盤の整備を図るため、災害時に避難所となる避難施設の整備や、津波災害時における避難道路等の整備を進めるとともに、急傾斜地や河川、海岸等の防災対策を促進します。

## (1) 防災力の強化

### ●目指す姿

日頃から、防災訓練などを通じて、様々な災害に迅速かつ的確に対処できる体制が構築されている。

### ●注目指標

○自主防災組織の活動カバー率(活動範囲の世帯数の割合)

H21	H26	H32
55.2%	82.9%	85.0%

資料：八戸市（各年度集計）

○地域防災訓練の実施件数

H21	H26	H32
39件	53件	60件

資料：八戸市（各年度集計）

### ●役割分担

市	民	生活の安定や災害復旧活動への協力、自主的な備えや避難行動などの確認、地域防災活動への積極的な参加		
地	域	団	体	自主的な防災活動の実施
事	業	者	事業活動の早期再開や災害復旧活動への協力・支援、防災訓練の実施や地域防災活動への協力・支援	
行	政	災害対策本部立ち上げによる防災訓練等の実施による防災体制の強化、関係機関との連携促進		

### ●展開する施策

#### ①防災意識の醸成

学校における防災教育の充実、防災に関する市民意識の啓発を図るとともに、災害の教訓を次世代へつなぐ取組を進めます。

#### ②防災訓練の充実

市民が災害発生時に適切な判断と避難行動がとることができるよう、防災関係機関や地域団体、事業所と連携し、総合防災訓練や地区防災訓練の充実を図ります。

#### ③防災体制の強化

避難所運営体制の整備や災害の種別に応じた避難場所・避難路の選定、災害情報の伝達体制の充実、民間事業者との災害時応援体制の構築など、防災体制の強化を図ります。

#### ④地域における防災力の強化

自主防災組織の設立支援やリーダーの育成を図るとともに、災害時要援護者に対する支援やボランティア体制の整備を図ります。

## (2) 災害に強い都市基盤の整備

### ●目指す姿

様々な自然災害から市民の命等を守るため、避難施設や避難道路、海岸保全施設等が整備され、災害に強い都市基盤が構築されている。

### ●役割分担

市	民	災害時における避難施設等の利用等に関する理解
事業者		災害時における避難施設等の利用等に関する理解
行政		指定・把握している危険か所の監視、災害に強い都市基盤の整備

### ●展開する施策

#### ①避難施設の整備

津波災害時に一時避難する津波避難ビル等の整備や、避難所、避難路、避難階段などの位置や方向を示す津波避難誘導標識の整備を進めます。

#### ②避難道路等の整備

最大クラスの津波を想定した避難対策として、津波避難道路の整備を図るとともに、橋梁や道路等の老朽化対策を進めます。

#### ③急傾斜地・河川・海岸等の整備

急傾斜地や土石流危険か所における土砂災害への防止対策を促進するとともに、河川における高潮対策や防潮堤等の海岸保全施設の整備を促進します。

## 3-2. 消防・救急体制の充実

### 施策の概要

火災などの各種災害に迅速に対応し、住民の生命、身体、財産を守るため、消防・救急体制の充実を図ります。

### 現状と課題

当市は、火災などの各種災害や急病人などの発生に備え、消防車両や資機材、消防水利などの施設整備を進めるとともに、種々の災害に対応した消防・救急・救助技術の向上に努めています。

近年、住宅火災の発生件数や死傷者は減少傾向にありますが、全国的に大規模な自然災害や特殊災害が発生しているなかで、被害の更なる軽減に向け、消防車両などの施設・装備の充実や技術の向上、消防団員の確保など、消防・救急体制の充実・強化を図る必要があります。

一方、高齢化の進展を背景に、救急出動件数は年々増加傾向にあり、救急救命士をはじめとする救急隊員の専門的な技術向上と、市民を対象とした講習会の開催による応急処置の普及啓発が求められています。

### 施策の方向性

#### (1) 消防・救急体制の充実

消防車両などの施設・装備の充実、高度救助隊の設置、消防・救急・救助技術の向上、消防団の充実などにより、消防・救急体制の充実を図ります。

## (1) 消防・救急体制の充実

### ●目指す姿

消防施設・装備が適切に配備され、消防・救急・救助の技術が向上して、火災や災害などの非常時に対応できる消防・救急体制が確立している。

### ●注目指標

○救命講習受講者数（累計）

H22	H26	H32
39,397人	51,526人	70,000人

資料：消防本部（各年12月31日時点）

### ●役割分担

市 民	防火教室、防災訓練等への積極的な参加、住宅用火災警報器の設置、救命講習、救命講習への積極的な参加
事業者	従業員や来客者の安全確保のための消防用設備等の整備と避難訓練等の実施、従業員の救命講習受講
行政	消防体制の整備や消防技術の向上、消防団など関係機関との連携防火教室等での防災意識の普及、救急隊員の育成、救急関係各種講習会の開催及び参加呼びかけ

### ●展開する施策

#### ①消防・救急・救助体制の充実

消防水利や消防ポンプ車等の施設・装備の充実、大規模な災害や事故に対応することができる高度救助隊の設置などにより、消防・救急・救助体制の充実を図ります。

#### ②消防・救急・救助技術の向上

救急救命士の養成などにより消防・救急・救助技術の向上を図るとともに、市民を対象とした防火教室や救命講習会などを開催します。

#### ③消防団の充実

消防団車両等の装備の充実や機能別消防団員の確保などにより、消防団の充実を図ります。

### 3-3. 防犯・交通安全対策の充実

#### 施策の概要

防犯・交通安全対策の充実を図るため、市民、地域団体、事業者、行政等が一体となって、地域における安全の確保に取り組むとともに、防犯対策の充実と交通安全対策の充実に取り組みます。

#### 現状と課題

近年、市内の犯罪認知件数は減少しているものの、振り込め詐欺などの特殊詐欺事件の増加や、不審者による子どもへの声かけ事案が発生するなど、安全・安心な暮らしを確保していくための取組が重要になっています。また、交通事故による死傷者数についても減少傾向にあるものの、交通事故被害者に占める高齢者の割合が高くなっている現状にあります。

このよう中、核家族化や価値観の多様化などを背景に、町内会や近所づきあいといった地域のつながりが希薄となりつつありますが、今後も、子どもから大人まで、市民誰もが安心して住み続けることができる地域社会を維持していくためには、市民、地域団体、事業者、行政等が一体となって、安全・安心なまちづくりを推進していく必要があります。

また、犯罪の広域化・凶悪化・低年齢化の進行に加え、生活に身近な場所で起きる犯罪が増加していることから、犯罪の起こりにくい地域をつくるため、「自らの安全は自ら守る」という市民一人一人の防犯意識の高揚を図るとともに、市民、地域団体、防犯団体、警察等の連携による防犯活動を促進する必要があります。

さらに、交通事故のない社会の構築に向けて、市民や事業者等の交通安全意識の向上に取り組むとともに、交通事故が起こりくい安全な交通環境の整備が求められています。

#### 施策の方向性

##### (1) 地域における安全の確保

誰もが地域で安全に住み続けることができるよう、地域における安全の確保に向けて、市民や地域団体の自主的な活動を促進します。

##### (2) 防犯対策の充実

市民一人一人の防犯意識の高揚に取り組むとともに、関係機関と連携し、防犯体制の充実を図ります。

##### (3) 交通安全対策の充実

地域団体等と連携して、交通安全活動の推進を図るとともに、歩行者の通行の安全を確保するため、歩道や踏切等の交通環境の整備を進めます。

## (1) 地域における安全の確保

### ●目指す姿

安全な地域づくりに向けて自主的な活動が活発となり、地域での見守りや支え合いの体制が形成されている。

### ●注目指標

○八戸市安全・安心情報システム登録者数

H21	H26	H32
9,589人	37,875人	65,000人

資料：八戸市（各年集計）

### ●役割分担

市 民	安全・安心な地域づくりに向けた自主的な活動への参加
地 域 団 体	安全・安心な地域づくりに向けた自主的な活動の実施
事 業 者	安全・安心な地域づくりに向けた活動への協力・支援
行 政	安全・安心な地域づくりに向けた活動への支援や関係機関の連携の促進、安全・安心情報の提供

### ●展開する施策

#### ①地域における安全の確保

安全・安心まちづくり推進協議会による活動や、児童生徒による地域安全マップづくりなど、市民等の自主的な活動を促進し、地域における安全の確保を図ります。

## (2) 防犯対策の充実

### ●目指す姿

警察などの関係機関との連携が図られ、市民の防犯意識が地域で高まるなど、犯罪が起こりにくい、犯罪を起こしにくい環境が整っている。

### ●注目指標

○市内の刑法犯認知件数

H21	H26	H32
1,856件	1,103件	880件

資料：八戸警察署（各年集計）

### ●役割分担

市 民	自主防犯意識の高揚や地域防犯活動への参加
地 域 団 体	自主的な防犯対策の実施
事 業 者	地域防犯活動への理解と協力
行 政	関係機関・団体との連携の強化や犯罪が発生しにくい環境の整備

### ●展開する施策

#### ①防犯意識の高揚

市民の防犯意識の高揚を図るため、講習会や出前講座を開催するとともに、街頭での宣伝活動を推進します。

#### ②防犯体制の充実

地域の防犯体制の充実を図るため、小・中学生へ防犯笛を支給するとともに、防犯パトロール活動やLED防犯灯の設置を促進します。

### (3) 交通安全対策の充実

#### ●目指す姿

市民の交通安全意識の醸成が図られ、交通事故が発生することのない安全な道路交通環境が整備されている。

#### ●注指標

○市内の交通事故死傷者数

H21	H26	H32
1,557人	1,270人	1,150人

資料：八戸警察署（各年集計）

#### ●役割分担

市民	法令の遵守と交通マナーの向上
関係団体	交通安全活動の実施
事業者	法令の遵守と交通マナーの向上や事業所における安全運転管理の充実
行政	交通安全施設の整備や関係機関・団体と連携した交通安全意識の啓発、交通安全団体の支援・育成、事故発生状況に応じた緊急安全対策の実施

#### ●展開する施策

##### ①交通安全活動の推進

小学生や高齢者をはじめ年齢層に応じた交通安全教室を開催するとともに、市内で交通安全活動をする交通安全団体の支援・育成を図ります。

##### ②交通環境の整備

歩道、車道、踏切の改良整備などにより、安全で快適な歩行空間の整備や円滑な自動車交通の確保を図ります。



## 3-4. 消費者支援の充実

### 施策の概要

消費者支援の充実を図るため、消費生活に関する消費者意識の醸成に取り組むとともに、消費者トラブルから市民を守る消費者支援体制の充実に取り組みます。

### 現状と課題

当市の消費生活に関する相談件数は、近年、2,000件前後で推移していますが、本格的な高齢社会を迎えるなか、高齢者からの相談件数は年々増加傾向にあります。また、相談内容については、インターネット取引に関するトラブルや多重債務に関する相談が多くなっています。

このような中、市民が自らの利益を守るため、自主的かつ合理的な行動をとることができるよう、消費生活に関する啓発・広報活動の充実が求められており、特に、高齢者の被害を防止するため、地域や民間機関等と連携した取組が必要となっています。

また、多様化・複雑化する消費生活相談に対応できるよう、関係機関との連携により、相談体制の充実を図るとともに、多重債務問題等への対応として、生活再建への支援が求められています。

### 施策の方向性

#### (1) 消費者意識の醸成

消費者トラブルを未然に防ぐとともに、消費生活において市民が自主的かつ合理的に行動できるよう、啓発・広報活動の充実により、消費者意識の醸成を図ります。

#### (2) 消費者支援体制の充実

消費者トラブルから市民を守るため、相談体制の充実や生活再建の支援に取り組み、消費者支援体制の充実を図ります。

## (1) 消費者意識の醸成

### ●目指す姿

消費生活に関する市民の知識が向上し、適切な選択や判断ができる環境が整っている。

### ●注目指標

○消費者講座への参加者数

H21	H26	H32
1,512人	3,017人	3,100人

資料：八戸市（各年度集計）

### ●役割分担

市民	自主的な消費生活に関する知識の習得
事業者	商品・サービスに関するわかりやすい情報の提供や消費生活に関連する法令の遵守
行政	消費者意識の啓発や消費者問題のわかりやすい情報の提供

### ●展開する施策

#### ①消費者意識の醸成

消費生活の状況に対応した消費者講座を開催するとともに、広報紙やホームページなどを通じて、消費生活に関する情報提供を図ります。

## (2) 消費者支援体制の充実

### ●目指す姿

多重債務問題など、市民が消費生活に関する問題に直面したとき、安心して相談し、必要な支援を受けられる体制が整備されている。

### ●注目指標

○消費生活相談件数

H21	H26	H32
2,454件	2,113件	2,100件

資料：八戸市（各年度集計）

### ●役割分担

市民	消費者トラブルにあった場合に各相談窓口へ相談
地域団体	高齢者等の見守り
支援事業者	相談体制の充実、多重債務者への支援
行政	相談体制の充実、多重債務者への支援

### ●展開する施策

#### ①相談体制の充実

消費者信用生活協同組合をはじめとした関係機関との連携により、相談体制の充実を図ります。

#### ②生活再建の支援

多重債務問題の解消をはじめ、生活再建の支援を図るため、必要となる資金の貸付を行います。

## 3-5. 地球温暖化対策の推進

### 施策の概要

地球温暖化対策の推進を図るため、市民や事業者等の環境意識の醸成を図るとともに省エネルギー対策の充実や再生可能エネルギーの導入に取り組みます。

### 現状と課題

地球温暖化の進行により、異常気象の多発化や農産物等の食糧生産環境の変化、希少生物の絶滅などの影響が懸念されています。当市では、市民、事業者、行政の取組を定めた「新うみねこプラン」を策定し、それぞれの役割に応じて、資源の有効活用や再生可能エネルギーの導入などに取り組んでいます。

地球温暖化は、日々の生活や事業活動によってもたらされていることから、今後も引き続き、市民一人一人が、問題解決の当事者であることを認識し、環境に配慮した行動をとることが必要です。

また、生活様式の多様化や産業活動の高度化に伴い、エネルギー消費量が増加するなか、地球環境とのバランスをとりながら、持続可能な地域社会を形成していくため、二酸化炭素排出量の削減につながる省エネルギー対策の充実が求められています。

併せて、環境への負荷を軽減するため、太陽光や風力、バイオマス等の再生可能エネルギーの導入を進めていくことが求められています。

### 施策の方向性

#### (1) 環境意識の醸成

環境意識の醸成を図るため、児童や大人を対象とした環境教育の充実に取り組むとともに、イベントの開催などにより環境意識の啓発を図ります。

#### (2) 省エネルギー対策の充実

市民生活や事業活動、行政などのあらゆる分野において、省エネルギーに取り組むとともに、公共交通機関の利用促進や低公害型バスの導入など、運輸部門の省エネルギーを推進します。

#### (3) 再生可能エネルギーの普及

環境への負荷が少ない再生可能エネルギーの普及を図るため、市民や事業者による導入を促進するとともに、公共施設への導入を推進します。

## (1) 環境意識の醸成

### ●目指す姿

市民の環境意識が高まり、環境に配慮して行動する市民が増え、環境への負荷が少ない生活様式が定着している。

### ●注目指標

○環境教育関連事業

区分		H21	H26	H32
環境学習会	実施回数	21回	20回	20回
	参加者数	1,130人	1,191人	1,000人

資料：八戸市（各年度集計）

### ●役割分担

市	民	環境学習や体験の機会への参加	
N	P	○	環境学習や体験の機会の提供
事業者		環境に配慮した事業活動の展開、従業員への環境教育の実施、環境学習・教育の機会の提供	
行政		環境教育の充実、環境に配慮した市民活動や事業活動の促進、環境意識の啓発	

### ●展開する施策

#### ①環境教育の充実

児童向けの環境学習会の開催や大人を対象とした環境・エネルギー関連事業所の見学会の開催などにより、学習機会の提供に取り組みます。

#### ②環境意識の啓発

環境展などの市民向けイベントの開催を通じて、環境意識の啓発を図ります。

## (2) 省エネルギー対策の充実

### ●目指す姿

市民、事業者、行政が主体的に省エネルギー対策に取り組むことでエネルギー利用の効率化が進み、エネルギー消費量が減少している。

### ●注目指標

○市内の二酸化炭素排出量

H21	H24	H32
414.4万ト	488.8万ト	343万ト

資料：八戸市（各年度集計）

### ●役割分担

市	民	省エネルギー製品の購入や省エネルギーに対する身近な取組、公共交通の積極的な利用	
N	P	〇	講演会・イベントなどの開催による省エネルギーの普及・啓発
事	業	者	事業活動におけるエネルギー管理の徹底や新技術の研究・開発、エネルギー関連ビジネスの創造
行	政		省エネルギーの普及・啓発、省エネルギー活動に対する支援、行政活動のエネルギー管理の徹底

### ●展開する施策

#### ①地域の省エネルギーの推進

省エネルギーの普及・啓発に向けた講習会を開催するとともに、市民や事業者の省エネルギー対策を促進します。また、行政においても率先して省エネルギー対策に取り組めます。

#### ②運輸部門の省エネルギーの推進

企画乗車券の発行などにより、市民の公共交通機関の利用を促進するとともに、環境負荷が少ない路線バスの導入を推進します。

### (3) 再生可能エネルギーの普及

#### ●目指す姿

太陽光や風力、バイオマスなど、二酸化炭素をほとんど排出せず、環境負荷が少ない再生可能エネルギーの利用が進んでいる。

#### ●注目指標

○市内の太陽光発電システム導入量  
(件数・設備容量累計)

H21	H25	H32
617 件 2,073kW	2,614 件 12,476kW	4,800 件 22,000kW

資料：八戸市（各年3月31日時点）

#### ●役割分担

市	民	エネルギー問題に対する理解や住宅などへの再生可能エネルギーの導入
事	業	新技術の研究・開発やエネルギー関連ビジネスの創造、再生可能エネルギーによる発電設備や熱利用設備の導入
行	政	市民や事業者への再生可能エネルギー導入支援、公共施設への再生可能エネルギーの計画的な導入

#### ●展開する施策

##### ①再生可能エネルギーの普及

太陽光発電や木質ペレットストーブ等の再生可能エネルギーの導入を促進するとともに、小・中学校や公民館等の公共施設への計画的な導入を推進します。

## 3-6. ごみ処理の適正化

### 施策の概要

ごみ処理の適正化を図るため、家庭や事業所におけるごみの減量化を推進するとともに、不法投棄防止対策を推進します。

### 現状と課題

当市では、家庭ごみの有料化、八戸清掃工場焼却残渣の一部再資源化、「その他紙」の分別収集、事業系紙ごみの八戸清掃工場への搬入規制などを実施し、<sup>スリーアール</sup>3 R（リデュース：発生抑制、リユース：再使用、リサイクル：再生利用）の取組を推進することにより、ごみの減量化に努めています。

市民一人一日当たりのごみ排出量は、平成 21 年度（2009 年度）以降は 1,000 g 以下で推移してきましたが、平成 24 年度（2012 年度）、平成 25 年度（2013 年度）と増加に転じ、再び 1,000 g を超えています。リサイクル率は、近年横ばいですが、八戸市一般廃棄物最終処分場の容量確保と長期使用の観点から、埋立量削減に資する 3 R の取組を一層推進していく必要があります。

不法投棄については、近年、件数は横ばいで推移していますが、監視・指導や意識啓発の強化などにより、一層の適正処理を促進していく必要があります。

### 施策の方向性

#### （１）ごみの減量化

ごみの埋立量を削減するため、家庭や事業所における 3 R 活動の促進により、ごみの減量化を図ります。

#### （２）不法投棄の防止

ごみの不法投棄に対する意識啓発や監視・指導体制の強化などにより、ごみの適正処理を図ります。

## (1) ごみの減量化

### ●目指す姿

3Rの取組が徹底された生活様式や事業活動が定着している。

### ●注目指標

○市民一人一日当たりごみ排出量

H21	H26	H32
989g	1,004g	910g

資料：八戸市（各年度集計）

### ●役割分担

市	民	家庭ごみの減量、再使用、資源物の分別	
事	業	事業者	事業活動におけるごみの減量及び資源物の分別、簡易包装等発生抑制の推進及び資源物の回収、環境・リサイクル事業の推進
行	政	3R活動の普及啓発、ごみの分別収集の促進、環境・リサイクル企業の活用	

### ●展開する施策

#### ①家庭系ごみの減量化

家庭における3R活動の普及啓発を実施するとともに、生ごみ等の自家処理、小型家電のリサイクル等を促進します。

#### ②事業系ごみの減量化

事業所における3R活動の普及啓発を実施するとともに、リサイクル関連事業者等と連携しながら、資源となる紙などのリサイクルを促進します。

## (2) 不法投棄の防止

### ●目指す姿

不法投棄がなく、ごみが適正に処理され、良好な生活環境が保たれている。

### ●注目指標

○不法投棄件数（一般廃棄物）

H21	H26	H32
146件	99件	90件以下

資料：八戸市（各年度集計）

### ●役割分担

市	民	ごみの適正排出及び適正処理	
事	業	事業者	ごみの適正処理
行	政	不法投棄防止対策の強化	

### ●展開する施策

#### ①不法投棄の防止

市民や事業者に対する意識啓発や、関係機関との連携による監視・指導など、不法投棄防止対策を推進し、ごみの適正処理を図ります。



## 3-7. 環境保全の充実

### 施策の概要

環境保全の充実を図るため、恵み豊かな自然環境の保全や良好な生活環境の保全に取り組めます。

### 現状と課題

当市には、貴重な海浜植物の宝庫である種差海岸やウミネコ繁殖地の蕪島など、豊かな自然が残されています。

また、大気汚染や水質汚濁等の公害は、事業者の努力や行政の規制・指導などにより、大幅に改善されています。一方、近年の都市化の進展を背景とした生活排水による河川等の水質悪化など、新たな問題が顕在化しています。

当市に残る豊かな自然は、先人から受け継いできた大切な資源であり、自然環境の保全と活用のバランスをとりながら、次の世代へ引き継ぐ責務があります。

また、市民の健康と快適な生活を確保するため、大気や水質、土壌などの生活環境を脅かす様々な要因の排除に取り組む必要があります。

### 施策の方向性

#### (1) 自然環境の保全

恵み豊かな自然環境の保全を図るため、関係機関の連携により自然保護の推進に取り組むとともに、市民が自然にふれあう機会を創出します。

#### (2) 生活環境の保全

良好な生活環境の保全を図るため、市民や事業者等の環境保全意識の向上に取り組むとともに、汚染物質等の監視測定や環境基準達成状況の調査などを実施します。



## (1) 自然環境の保全

### ●目指す姿

自然にふれあう機会が数多くあり、また、生物の多様性が確保されるなど、自然との共生が確保されている。

### ●注目指標

○市民の森不習岳利用者数

	H21	H26	H32
	30,190人	38,000人	42,000人

資料：八戸市（各年度集計）

### ●役割分担

市 民	自然環境の保全や自然にふれあう機会への参加
自然保護団体	自然保護活動の推進
事業者	自然環境に配慮した事業活動の展開や自然保護活動に対する支援
行政	自然環境の調査及び適切な情報提供や自然環境の保全、自然にふれあう機会の提供

### ●展開する施策

#### ①自然保護の推進

市民等の自然保護意識の向上を図るとともに、関係機関や自然保護団体との連携により、種差海岸や蕪島等の景勝地の生態系や自然景観の保全を図ります。

#### ②ふれあい機会の創出

市民が自然にふれあう機会の創出を図るため、市民の森不習岳の整備などを進めます。

## (2) 生活環境の保全

### ●目指す姿

大気や水質、土壌などの生活環境が良好な状態に保たれ、市民が安全で快適な生活を送っている。

### ●注目指標

○公共用水域の環境基準達成率

区分	H21	H26	H32
河川	100%	100%	100%
海域	100%	93%	100%

資料：八戸市（各年度集計）

### ●役割分担

市 民	日常生活における環境への配慮
事業者	各種規制基準の遵守
行政	環境保全対策の充実や環境保全意識の醸成

### ●展開する施策

#### ①環境保全意識の向上

児童等を対象とした体験活動の実施や、市民向けイベントの開催などを通じて、環境保全意識の向上を図ります。

#### ②環境保全対策の充実

市民生活や事業活動により排出される汚染物質等の監視測定や環境基準達成状況の調査などにより、環境保全対策の充実を図ります。

## 政策4 健康・福祉

### 4-1. 保健・医療の充実

#### 施策の概要

保健・医療の充実を図るため、市民の主体的な取組を促進しながら健康づくりを推進するとともに、関係機関との連携により、地域医療の充実に取り組みます。

#### 現状と課題

近年、食生活の変化や運動不足などを背景として、悪性新生物（がん）や心疾患、脳血管疾患、糖尿病などの生活習慣病が増加しています。当市においては、保健・医療機関との連携により地域保健活動を推進し、適切な保健サービスの提供に努めてきましたが、疾病の早期発見や早期治療に重要な役割を果たす各種健康診査・検診の受診率は依然低い傾向にあります。

そのため、市民の健康づくり意識の向上を図るとともに、市民自らが、健康づくりや疾病予防に取り組む環境を整備する必要があります。

また、多様化する市民ニーズに対応した健康づくりを推進するため、ライフステージに応じた健診・予防対策の充実が求められています。

一方、地域医療では、在宅当番医制や休日夜間急病診療所などの一次救急、病院群輪番制の二次救急、市民病院救命救急センターの三次救急からなる救急医療体制が円滑に運営されており、近年は市民病院へのドクターカー及びドクターヘリの配備などにより、救急医療体制の強化が図られています。

今後も、市民が適時適切に医療機関を受診できる質の高い地域医療を推進するため、関係機関と連携し、救急医療体制の充実や医療環境の整備、医療従事者の確保を図る必要があります。

#### 施策の方向性

##### （１）健康づくりの推進

健康意識の向上や健康づくりの支援などにより、市民の健康づくり活動を推進します。また、総合的な医療・健康対策の拠点整備を推進し、各種健診や予防接種の実施、健康に関する相談体制の充実を図ります。

##### （２）地域医療の充実

地域医療の充実を図るため、市民が安心して必要なときに必要な医療が受けられるよう、救急医療体制の充実や地域医療の確保を図ります。

## (1) 健康づくりの推進

### ●目指す姿

市民の健康づくりに対する意識が高まり、保健事業への参加や健康診査・検診の受診が促進され、生活習慣病などの予防や早期治療につながっている。

### ●注目指標

○各種がん検診受診率

区分	H21	H26	H32
胃がん	25.6%	26.5%	50.0%
肺がん	29.1%	30.7%	50.0%
大腸がん	28.2%	31.5%	50.0%

資料：八戸市（各年度集計）

### ●役割分担

市 民	健康づくりに対する意識の向上、年代に応じた望ましい生活習慣の確立、健康診査・検診を通じた健康管理の実践
保健・医療機関	健康に対する意識の啓発や健康づくりの指導・助言、健康診査・検診に関する情報提供や疾病の早期発見・早期治療
事業者	被雇用者の健康診査受診の促進
行政	健康診査・検診及び各種予防接種の実施、意識啓発や疾病予防のための各種保健事業の実施、健康づくりに関する地域団体との連携及び活動支援

### ●展開する施策

#### ①健康づくり活動の推進

健康づくりに関する情報提供や健康教室の開催などにより、市民の健康意識の向上を図るとともに、地域の健康づくりに取り組む保健推進員等の人材確保・育成や健康づくり関係団体の活動支援を推進します。

#### ②健診・予防対策の充実

関係機関・団体と連携し、総合的な医療・健康対策の拠点となる（仮称）八戸市総合保健センターの整備を推進します。また、健康診査・検診や予防接種の実施による疾病の早期発見と感染症のまん延防止に取り組むとともに、健康づくりや心の健康等の相談体制の充実を図ります。

## (2) 地域医療の充実

### ●目指す姿

健康づくりの環境が向上し、かかりつけ医を利用しながら、必要な時に必要な医療を受けられている。

### ●注目指標

#### ○市内の医療機関数

区分	H22	H26	H32
病院	21 か所	21 か所	21 か所
診療所	169 か所	160 か所	160 か所
歯科	106 か所	106 か所	106 か所

資料：青森県（各年集計）

#### ○市内の医療従事者数

区分	H22	H26	H32
医師	497 人	500 人	500 人
歯科医師	144 人	155 人	155 人

資料：青森県（隔年集計）

#### ○ドクターヘリ・ドクターカー出動件数

区分	H21	H26	H32
ドクターヘリ	234 件	489 件	500 件
ドクターカー	6 件	1,452 件	1,500 件

資料：八戸市（各年3月31日時点）

### ●役割分担

市 民	日頃からの適切な健康管理の実践、医療機関の適切な利用、献血への協力
医療機関	適切な医療の提供
行政	地域の医療体制の整備、市民病院における高度医療の充実

### ●展開する施策

#### ①救急医療体制の充実

ドクターヘリやドクターカーの効果的な運用やAEDの普及促進などにより、救急医療体制の充実を図ります。

#### ②地域医療の確保

がん対策をはじめ、より質の高い医療環境の整備を推進するとともに、地域における総合的な医療従事者の確保を図ります。

## 4-2. 地域福祉の充実

### 施策の概要

市民が住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう、市民意識の醸成や地域による見守り体制の充実、人権擁護の推進により、地域福祉の充実を図ります。

### 現状と課題

当市では、ボランティアやNPOなどに参加する地域住民が増加しており、福祉活動に対する意識の高まりは、地域福祉を支える大きな力となっています。今後、一層、地域福祉を推進するためには、行政や事業者だけでなく、地域住民が福祉活動に対して積極的に参画していくことが重要となります。

また、近年、家庭と地域とのつながりの希薄化による虐待・ひきこもりの深刻化や、一人暮らし高齢者の増加に伴う生活不安の拡大など、新たな社会問題が顕在化しています。そのため、住民同士の見守りや支えあいによる地域福祉の充実を図ることが必要となっています。

さらに、子どもや女性、高齢者、障がい者などの社会的に弱い立場の方が、人権を侵害され、不当な不利益を被る事例が全国的にも多くなっています。当市においても、児童や高齢者等に対する虐待や福祉サービスに関する苦情件数が増加する傾向にあることから、一層の人権の尊重と権利擁護の推進が求められます。

### 施策の方向性

#### (1) 市民意識の醸成

地域住民の福祉活動への積極的な参画を促すため、市民意識の醸成を図ります。

#### (2) 地域見守り体制の充実

地域における見守り体制の充実を図るため、地域での福祉活動の促進や担い手の育成に取り組むとともに、福祉・保健・医療・介護・教育などの分野間の連携を推進します。

#### (3) 人権擁護の推進

人権侵害の予防や被害からの早期救済、福祉サービスの適正化に向けて、人権擁護の推進を図ります。

## (1) 市民意識の醸成

### ●目指す姿

全ての市民が相手に対するいたわりの気持ちを持ち、地域におけるボランティアやNPOなどの福祉活動が活発に行われている。

### ●注目指標

○ボランティアセンター登録者数

H21	H26	H32
28,563人	33,541人	36,900人

資料：八戸市（各年3月31日時点）

### ●役割分担

市	民	地域福祉に対する意識の高揚
福	社	地域におけるボランティアの連絡調整、地域福祉活動の場の提供
行	政	地域福祉に対する意識の醸成や地域福祉活動の促進、地域福祉を支える体制づくり

### ●展開する施策

#### ①市民意識の醸成

学校教育やボランティア体験等を通じて児童や生徒の地域福祉に関する理解の促進を図るとともに、市民を対象とした講座の開催などにより、地域福祉に対する市民意識の醸成を図ります。

## (2) 地域見守り体制の充実

### ●目指す姿

福祉・保健・医療・介護・教育等の連携により、住民が抱える生活課題を地域で解決できる体制が整っており、一人一人が安心して生活できる社会が形成されている。

### ●注目指標

○災害時要援護者支援に関する協定の締結数

H21	H26	H32
—	8件	25件

資料：八戸市（各年3月31日時点）

### ●役割分担

市	民	地域福祉活動への参加と協力や、住民同士の日頃からの助け合い・支え合いの実践
地	域	福祉活動を行うボランティアなどの総合調整や、事業者間での連絡の補助
事	業	福祉・保健・医療・介護・教育などの事業者間での連携
行	政	分野横断的な施策の連携及び実施や、福祉・保健・医療・介護・教育などの関係機関・団体の連携の促進

### ●展開する施策

#### ①地域福祉活動の促進

地域住民の交流活動やボランティア活動に対する支援などにより、地域における福祉活動の促進を図ります。

#### ②担い手の育成

民生委員児童委員協議会や社会福祉協議会などの関係団体と連携しながら、地域福祉を担う人材の育成を図ります。

#### ③分野間連携の推進

災害時要援護者に対する支援体制を整備するとともに、地域の事業者等による高齢者や障がい者等の見守り活動を促進します。

### (3) 人権擁護の推進

#### ●目指す姿

市民の人権が尊重されるとともに、福祉サービスを必要とする人の権利擁護が確立されている。

#### ●注目指標

○児童及び高齢者虐待の相談件数

区分	H21	H26	H32
児 童	97 件	230 件	200 件
高 齢 者	85 件	94 件	94 件

資料：八戸市（各年度集計）

#### ●役割分担

福 祉 サ ー ビ ス 事 業 者	従業員への人権啓発研修の実施や人権を尊重した福祉サービスの提供
福 祉 団 体	苦情処理体制の充実
行 政	個人の尊厳を守る仕組みづくりや苦情処理体制の充実

#### ●展開する施策

##### ①人権擁護の推進

社会的弱者に対する虐待防止に向けて、意識啓発活動や相談窓口の充実を図るとともに、福祉サービスの提供が適正に行われるよう、サービス利用者の相談・苦情処理体制の充実を図ります。



## 4-3. 介護・高齢者支援の充実

### 施策の概要

介護・高齢者支援の充実を図るため、介護予防などの自立支援の強化や介護サービスの充実に取り組むとともに、高齢者の社会参加を促進します。

### 現状と課題

国の統計によると、平成25年10月1日現在の我が国の総人口に占める65歳以上の高齢者の割合は25.1%であり、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる平成37年には30.3%になると推計されています。また、要介護認定においても、認定者数は年々増加しております。

当市においては、平成25年9月末現在の65歳以上の高齢化率は25.0%で全国平均と同程度ですが、平成37年には33.9%になると推計されております。また、要介護認定者数も全国と同様に増加しており、平成25年度末には10,133人となっております、今後更に増えると予測されています。

このような状況から、医療・介護サービスの必要性はますます高まってきており、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活していくことができるよう、地域、事業者、行政が一体となって地域全体で支える体制の構築や、介護サービスの充実が求められています。

また、平均寿命の伸長を背景に、高齢者の老後の生活に対する関心が高まっていることから、いつまでも健康で生き生きと暮らすことができる環境の整備が必要です。

### 施策の方向性

#### (1) 自立支援の強化

住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供できる地域包括ケアシステムを構築するとともに、高齢者の生活機能の低下を防ぐ介護予防の推進により、自立支援の強化を図ります。

#### (2) 介護サービスの充実

地域密着型サービスの充実や介護人材の確保と資質の向上を図るとともに、介護保険制度の適正な運営に努めます。

#### (3) 社会参加の促進

高齢者の生きがいづくりを支援するとともに、移動手手段の確保や健康保持のための支援などにより、社会参加のための環境を整備します。

## (1) 自立支援の強化

### ●目指す姿

高齢者が長年住み慣れた地域のなかで、健康を保ちながら、自立して暮らすことができる社会になっている。

### ●注目指標

○認知症サポーター数

H21	H26	H32
4,332人	10,204人	16,500人

資料：八戸市（各年3月31日時点）

### ●役割分担

市民	健康保持や介護予防、機能回復への積極的な取組
地域団体	地域における介護予防活動の充実
事業者	適正・適切なサービスの提供、研修や情報交換によるサービスの質の向上
行政	地域包括支援センターの適切な運営や高齢者に対する自立支援サービスの提供、適切なケアマネジメントの推進

### ●展開する施策

#### ①地域包括ケアシステムの構築

地域包括支援センターの適切な運営により、地域住民の心身の健康保持や生活に必要な援助を行うとともに、関係機関と連携しながら、地域包括ケアシステムの構築を図ります。

#### ②介護予防の推進

心身の状態に応じた介護予防計画の作成や、認知症を含めた介護予防に関する相談体制の整備、高齢者の社会奉仕活動への参加促進などにより、介護予防の推進を図ります。

## (2) 介護サービスの充実

### ●目指す姿

高齢者が求める適正・適切な介護サービスが提供され、高齢者及びその家族が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができる社会になっている。

### ●注目指標

○要介護認定率

H21	H26	H32
15.7%	16.8%	20.0%

資料：八戸市（各年9月30日時点）

### ●役割分担

市	民	介護保険制度に対する理解や適正・適切な介護サービスの利用
介護保険事業者		適正・適切な介護サービスの提供や、研修や情報交換によるサービスの質の向上
行	政	地域密着型サービス事業者の指定及び指導監督や介護保険制度の周知・啓発

### ●展開する施策

#### ①地域密着型サービスの充実

認知症高齢者への対応や、医療と介護が必要な高齢者等に対する複合的なサービスの提供など、地域の実情に応じた介護サービスの充実を図ります。

#### ②介護人材の確保と資質の向上

関係機関と連携しながら、介護従事者の確保を支援するとともに、研修会の開催などによる人材の育成を図ります。

#### ③介護保険制度の適正運営

事業者に対する適切な指導監督により、適正な介護サービスの確保を図るとともに、出前講座や広報はちのへ等を通じ、介護保険制度の周知を図ります。

## (3) 社会参加の促進

### ●目指す姿

高齢者が生きがいを感じながら、自らの経験と知識を生かして、地域のなかで生き生きと暮らしている。

### ●注目指標

○シニアはつらつポイントの会員登録数

H21	H26	H32
120人	375人	500人

資料：八戸市（各年3月31日時点）

### ●役割分担

市	民	多様な活動への積極的な参加	
N	P	○	社会参加の場の提供
行	政		多様なニーズに応じた学習機会の充実や生きがいづくりの推進

### ●展開する施策

#### ①社会参加の促進

学習機会の提供や社会奉仕活動への参加促進などを通じて、高齢者の生きがいづくりを支援するとともに、バス乗車証の支給などにより、社会参加のための環境を整備します。

## 4-4. 障がい者自立支援の充実

### 施策の概要

住み慣れた地域で障がいの有無に関わらず共に支え合う地域社会の実現を目指し、障がい者福祉の充実と社会参加の促進により、障がい者の自立支援の充実を図ります。

### 現状と課題

障がい者の日常生活や社会生活を総合的に支援することを目的として、平成 25 年（2013 年）に障害者自立支援法の改正により障害者総合支援法が施行され、支援の対象に難病等が追加されるなど、障がい者の支援制度が拡充されています。さらには、平成 28 年（2016 年）4 月に施行される障害者差別解消法により障がいを理由とする差別の禁止が義務付けられます。

本市では、障がい者が地域で安心して暮らせる社会の実現を目指し、利用者の視点に立った障がい福祉サービスの提供を図るとともに、外出や就労に対する支援などにより障がい者の社会参加の促進に取り組んでいます。

近年、障がい者手帳の所持者が増加傾向にあるなか、障がい者の多様なニーズに対応していくためには、今後も地域や事業者、行政が一体となって、障がい者福祉の充実を図ることが求められています。

また、障がい者が個性や能力を十分に発揮し、社会の一員として活躍することができ、共生社会の実現に向けて、外出や就労などの社会参加の促進が求められています。

### 施策の方向性

#### （1）障がい者福祉の充実

障がいの特性に応じた福祉サービスの提供や障がい者の自立に向けた生活支援など、障がい者福祉の充実を図ります。

#### （2）社会参加の促進

障がい者の社会参加の促進を図るため、市民理解の促進や外出支援など、社会参加しやすい環境の整備を進めるとともに、障がい者の就労支援の充実に取り組みます。

## (1) 障がい者福祉の充実

### ●目指す姿

全ての障がい者が住み慣れた地域で、必要な支援を受けながら、日常生活を送ることができている。

### ●注目指標

○障がい福祉サービス利用者数

H21	H26	H32
1,847人	2,909人	4,000人

資料：八戸市（各年3月31日時点）

### ●役割分担

福祉サービス事業者	適正・適切な福祉サービスの提供
行政	障がい福祉サービスの充実、地域生活支援の充実

### ●展開する施策

#### ①障がい福祉サービスの充実

障がい者のニーズに応じ、ホームヘルパーによる居宅介護やグループホームへの入居、生活能力向上のための自立訓練など、障がい福祉サービスの充実を図ります。

#### ②生活支援の充実

日常生活に関する相談や用具の給付、並びに福祉サービスに関する相談や情報提供など、生活支援の充実を図ります。また、成年後見制度の活用による権利擁護の推進を図ります。

## (2) 社会参加の促進

### ●目指す姿

障がい者が社会参加しやすい環境づくりがなされ、市民が障がいの有無に関わらず共に支え合う地域社会になっている。

### ●注目指標

○八戸公共職業安定所管内の障がい者雇用率

H21	H26	H32
1.74%	1.65%	2.0%

資料：八戸公共職業安定所（各年6月1日時点）

### ●役割分担

市民	障がい者の社会参加に対する理解
福祉サービス事業者	就労につながる訓練等のサービスの提供
事業者	障がい者の就労に対する理解と雇用義務の履行
行政	就労に関する情報の提供や関係機関の連携の促進

### ●展開する施策

#### ①社会参加しやすい環境の整備

障がいや障がい者に対する市民や事業者等の理解の促進を図るとともに、外出時の移動手段の確保など、障がい者が社会参加しやすい環境の整備を図ります。

#### ②就労支援の充実

関係団体と連携しながら、相談体制の整備や訓練機会の確保などにより、障がい者の就労支援の充実を図ります。

## 4-5. 社会保障の充実

### 施策の概要

市民の暮らしの安全と安心を支える社会保障の充実を図るため、国民健康保険や後期高齢者医療制度、国民年金、低所得者対策の充実に取り組みます。

### 現状と課題

当市では、社会保障制度の適正な運用を図り、市民の暮らしの安全と安心を支えています。

国民健康保険は、国民皆保険制度のセーフティネットとして、他の公的医療保険に加入していない市民の健康保持に大きく貢献しています。しかし、医療技術の進歩や被保険者の高齢化に伴い、1人当たりの保険給付費が年々増加し続ける一方、国民健康保険税収入は伸び悩むという医療保険制度の構造的課題に直面しています。また、75歳以上の市民を対象とする後期高齢者医療制度は、青森県後期高齢者医療広域連合が保険者となり、医療の給付等を行っていますが、高齢化に伴う被保険者数の増加等により、医療費が年々増え続けています。これらの公的医療保険制度の安定的な運営を図るため、今後とも、保健事業の推進や医療費の適正化、保険税・保険料の収納率の向上などに努める必要があります。

国民年金は、高齢者や障がい者等を社会全体で支える公的年金制度です。しかし、保険料の納付率の低迷などの課題に直面しており、保険料の未納による受給権の喪失は、老後の生活を不安定にすることから、制度に対する市民の理解を深め、未納を解消することにより、年金受給権の確保を図る必要があります。

生活困窮者に対するセーフティネットである生活保護は、長引く景気の低迷や高齢化などを背景として、生活保護の受給率が全国的に増加しており、当市においても平成6年度から増加傾向が続いていることから、生活困窮者に対する適正な生活支援と経済的な自立に向けた支援が求められています。

### 施策の方向性

#### (1) 国民健康保険等の充実

国民健康保険と後期高齢者医療制度の安定的な運営を図るため、保健事業の充実や医療費の適正化、保険税・保険料の収納率の向上などに取り組みます。

#### (2) 国民年金の充実

国民年金の安定的な運営を図るため、年金事務所などの関係機関と連携しながら、保険料の納付率の向上に取り組み、市民の年金受給権の確保を図ります。

#### (3) 低所得者対策の充実

低所得者対策の充実を図るため、個々の事情に応じた適正な生活支援に努めるとともに、生活保護受給者等の自立支援の強化に取り組みます。

## (1) 国民健康保険等の充実

### ●目指す姿

保険証を使用することにより、いつでも適正な医療サービスを安心して受けることができ、被保険者の健康保持・増進と医療保険制度の安定的な運営が図られている。

### ●注目指標

○保険税（料）収納率

H21	H26	H32
86.1%	86.8%	88.0%

資料：八戸市（各年度集計）

### ●役割分担

市	民	適正な保険税（料）の負担や健康の保持・増進
医 療 機 関		適正な医療サービスの提供
行	政	保険（医療）給付、保険税（料）賦課及び収納対策の強化、広報活動の充実・強化

### ●展開する施策

#### ①国民健康保険の充実

人間ドックの実施や健康まつりの開催などにより、保健事業の充実を図るとともに、医療費通知や訪問指導などにより、医療費の適正化を図ります。

#### ②後期高齢者医療制度の充実

適切な医療給付や保健事業の充実を促進するとともに、保険料滞納者に対する納付相談や個別訪問の実施などにより、収納率の向上を図ります。

## (2) 国民年金の充実

### ●目指す姿

年金の受給権が確保され、高齢者や障がい者等が経済的に安定した生活を送っている。

### ●注目指標

○国民年金保険料の納付率

H21	H26	H32
60.0%	60.9%	65.0%

資料：厚生労働省（各年度集計）

### ●役割分担

市	民	国民年金制度に対する理解や国民年金保険料の納付
行	政	国民年金制度の普及啓発や年金相談の充実

### ●展開する施策

#### ①国民年金の充実

年金制度の広報活動や相談体制の充実などにより、保険料の納付率の向上に取り組み、市民の年金受給権の確保を図ります。

### (3) 低所得者対策の充実

#### ●目指す姿

適正・適切な生活支援が行われ、自立して生活を送ることができる世帯が増えている。

#### ●注目指標

○就労による自立世帯数

H21	H26	H32
33 世帯	42 世帯	55 世帯

資料：八戸市（各年度集計）

#### ●役割分担

市	民	積極的な就労努力
事	業	雇用の拡大
行	政	低所得者に対する適正・適切な給付や就労活動の支援などの自立支援の充実

#### ●展開する施策

##### ①適正な生活支援

広報はちのへなどにより生活保護制度の周知を図るとともに、生活保護に関する相談・指導體制の充実を図ります。

##### ②自立支援の強化

生活保護受給者及び生活保護に至る前の段階の生活困窮者を対象に、ハローワークなどの関係機関と連携しながら、就労に向けた支援を行います。



## 政策5 文化・スポーツ・観光

### 5-1. 文化芸術の振興

#### 施策の概要

文化芸術の振興を図るため、文化財等の保存と活用を図るとともに、市民の文化芸術活動を促進します。

#### 現状と課題

当市は、国宝の合掌土偶や鎧・兜をはじめとし、国史跡根城跡や重要文化財櫛引八幡宮本殿、重要無形民俗文化財のえんぶり、八戸三社大祭などの有形・無形の文化財、そして、名勝種差海岸（三陸復興国立公園）、天然記念物蕪島ウミネコ繁殖地等の自然に恵まれた、古い歴史と美しい自然が融合したまちです。また、伝統文化から新しい文化まで、多種多様な分野で活発に繰り広げられる、市民の特色ある文化芸術活動を「多文化」と位置付け、推進しています。中でも、幅広い分野と関連付けることにより複合的な効果を発揮するとともに、多様な視点から地域資源を捉えることで、地域の誇りや新たな魅力を生み出す源泉になると期待される「アート」に着目し、様々なアートプロジェクトを展開しています。

今後、更なる文化芸術の振興を図るためには、文化財や民俗芸能等の伝統的な文化芸術や地域固有の自然などを地域の宝として後世に継承していく必要があります。

また、市民が文化芸術を楽しむことができる環境整備と、文化芸術の持つ創造性を生かしたアートのまちづくりの更なる推進が求められています。

#### 施策の方向性

##### (1) 文化財等の保存と活用

史跡や名勝等の整備を図るとともに、郷土の文化財の保存・継承と地域資源としての活用を図ります。

##### (2) 文化芸術活動の促進

市民の文化芸術活動を促進するとともに、当市の地域資源を活用した市民参加型のアートプロジェクトを推進します。

## (1) 文化財等の保存と活用

### ●目指す姿

貴重な文化財が適切に保存され、地域資源として活用されるとともに、個性豊かな伝統文化が後世に正しく継承されている。

### ●注目指標

○国・県・市の指定文化財件数（累計）

H21	H26	H32
134 件	140 件	145 件

資料：八戸市（各年3月31日時点）

### ●役割分担

市 民	文化財の保護意識の高揚や伝統文化の保存・継承への積極的な参画
事業者・文化団体・地域団体	所蔵する文化財の適切な管理や伝統文化の保存・継承、後継者の育成
行 政	文化財の適切な保存・管理や伝統文化の保存継承活動に対する支援

### ●展開する施策

#### ①史跡、名勝等の整備

根城跡や是川遺跡などの歴史的価値のある史跡等を適切に保存・管理・整備するとともに、種差海岸や蕪島での外来植物の駆除などにより、風致景観保護と生態系維持を図ります。

#### ②文化財の保存と活用

高館駒踊、法霊神楽、鮫神楽などの、貴重な伝統文化における後継者の育成を促進するなど、郷土の貴重な文化財を適切に保存・継承するとともに、地域資源として積極的な活用を図ります。

## (2) 文化芸術活動の促進

### ●目指す姿

優れた文化芸術を鑑賞することができる環境が整い、多様で特色ある市民の文化芸術活動が展開されている。

### ●注目指標

○市民等主催の文化芸術活動率

区分	H21	H26	H32
八戸ポータルミュージアム	—	22%	25%
公民館文化ホール	43%	52%	57%
南郷文化ホール	31%	36%	41%

資料：八戸市（各年度集計）

### ●役割分担

市民	幅広い文化芸術活動への積極的な参加やアートプロジェクトへの積極的な参加・実施
事業者・文化団体	幅広い文化芸術活動の推進や文化芸術団体の組織・人材の育成、アートプロジェクトへの協力・支援
行政	市民の文化芸術活動への支援や文化芸術活動の拠点となる施設の整備・充実、アートプロジェクトの実施・支援

### ●展開する施策

#### ①文化芸術活動の促進

市民が企画する先駆的・創造的な文化芸術活動に対する支援や、文化活動・発表の機会提供、担い手の育成、鑑賞機会の創出と文化芸術に親しむ環境の整備などにより、市民の文化芸術活動の促進を図ります。

#### ②アートプロジェクトの推進

教育や福祉、地域コミュニティ活性化など他の分野と関連付けながら、中心市街地や南郷地区、工場地帯等において、八戸の素材や魅力、市民の創造力等を生かした市民参加型アートプロジェクトを推進します。

## 5-2. スポーツの振興

### 施策の概要

市民の健康保持や地域の魅力向上をめざし、関係機関・団体等と連携しながら、それぞれの目的に応じたスポーツ活動を支える環境を整備することにより、スポーツの振興を図ります。

### 現状と課題

当市では、国内最多の12回に及ぶスケート国体や2003冬季アジア大会など、大規模なスケート競技会が開催されています。現在、「氷都八戸」のシンボルとして、国内3つ目となる屋内スケート場の建設を進めています。また、オリンピックメダリスト輩出のレスリングや甲子園3季連続準優勝の高校野球などの全国・世界レベルで活躍する競技をはじめ、各種スポーツ活動が活発に行われています。さらには、当市を活動拠点とするサッカーやアイスホッケー、バスケットボールなどのスポーツチームの活躍が、スポーツ観戦を通じて市民に元気を与えています。

今後は、これらの地域特性を活かし、更なる競技力向上やスポーツ人口の拡大を図るとともに、実際にスポーツを「する人」のみならず、スポーツを「観る人」や「支える人」全てが、生涯にわたってスポーツに親しむことができる環境を整備することにより、市民の健康保持や地域の魅力向上につなげていくことが求められています。

### 施策の方向性

#### (1) スポーツの振興

スポーツの振興を図るため、市民のスポーツ活動の促進や各種スポーツの競技力の向上、活動の拠点となるスポーツ施設の整備を進めます。

## (1) スポーツの振興

### ●目指す姿

市民一人一人が生涯にわたってスポーツに親しみ、心身ともに健康な生活を送ることができている。

### ●注指標

○体育施設利用者数

H23	H26	H32
1,273,550人	1,403,442人	1,410,000人

資料：八戸市（各年度集計）

### ●役割分担

市民	自分の趣味や体力に応じたスポーツ活動への参加
事業者・スポーツ団体・競技団体	各種大会への支援や各種大会の企画・運営、スポーツ指導者の育成
行政	スポーツ観戦に対する支援、スポーツ教室の開催や各種大会の運営支援、スポーツ指導者の育成支援、スポーツ施設の整備

### ●展開する施策

#### ①スポーツ活動の促進

当市を活動拠点とするスポーツチームの支援やスポーツ教室の開催、指導・助言を行うスポーツ推進員の育成などにより、スポーツに親しみやすい環境を整備し、市民のスポーツ活動を促進します。

#### ②競技力の向上

各種競技大会への選手派遣や選手・指導者の育成、当市で開催される各種競技大会の運営などに対する支援により、スポーツの競技力の向上を図ります。

#### ③スポーツ施設の整備

屋内スケート場の早期建設を推進するとともに、施設の老朽化や多様化する利用者のニーズに対応したスポーツ施設の整備を図ります。

## 5-3. 観光の振興

### 施策の概要

当市の魅力向上と地域経済の活性化に向けて、観光資源の充実や観光 PR の推進、観光客の受入体制の充実により、観光の振興を図ります。

### 現状と課題

平成 14 年（2002 年）の東北新幹線八戸駅の開業を契機として、多くの観光客が当市を訪れるようになってきました。平成 23 年（2011 年）2 月には、八戸の観光の玄関口として八戸の見所や魅力をわかりやすく紹介する八戸ポータルミュージアムはっちが開館、同年 7 月には、国宝・合掌土偶を展示する是川縄文館が開館しています。また、平成 24 年（2012 年）10 月には、当市発祥の B-1 グランプリの北九州大会において、八戸せんべい汁研究所がゴールドグランプリを受賞したほか、平成 25 年（2013 年）5 月の種差海岸の三陸復興国立公園指定、同年 9 月の三陸ジオパークの日本ジオパーク認定など、明るい話題が続き、当市がテレビ、雑誌等に取り上げられる機会が増加しています。

そのような中、平成 28 年（2016 年）の北海道新幹線新函館北斗駅の開業を更なる飛躍の機会とするため、自然や祭り、歴史・文化、食・物産、横丁、朝市などといった当市ならではの観光資源の一層の魅力向上を図るとともに、対外的な観光 PR を強化することにより、当市の観光地としての知名度を高めていく必要があります。

また、近年増加傾向にある海外からの訪問客を含め、当市を訪れた観光客の多様なニーズに対応し満足度を高めることにより、リピーター獲得につなげていく必要があります。

### 施策の方向性

#### （1）観光資源の充実

観光資源の充実を図るため、観光資源の魅力向上や八戸ならではの旅行商品の造成を促進します。

#### （2）観光 PR の推進

観光 PR の推進を図るため、多様な媒体を活用した観光 PR の強化、首都圏等での観光キャンペーンの推進、関係機関との連携によるビジネスイベント等の誘致を進めます。

#### （3）受入体制の充実

受入体制の充実を図るため、蕪島や種差海岸をはじめとする観光施設の整備や、外国人を含めた観光客受入体制の充実、利便性の高い二次交通の整備を進めます。

## (1) 観光資源の充実

### ●目指す姿

観光資源の充実により、八戸ならではの魅力が生まれ、多くの人が訪れるようになっている。

### ●注目指標

○観光客入込数

H20	H25	H32
563 万人	676 万人	740 万人

資料：八戸市（各年度集計）

### ●役割分担

市	民	地域の観光資源の保全
事	業	観光資源の保全・磨き上げや旅行商品の造成
行	政	観光資源の保全・磨き上げに対する支援や旅行商品造成に対する支援

### ●展開する施策

#### ①観光資源の魅力向上

テーマ性やストーリー性を持たせるなど、当市の伝統ある祭りや文化、食などの観光資源の魅力向上を図ります。

#### ②旅行商品の造成促進

八戸ならではの横丁や朝市、観光農園、工場景観などの観光資源を生かした新たな観光ルートを開発するなど、旅行商品の造成を促進します。

## (2) 観光PRの推進

### ●目指す姿

当市や観光資源の知名度が高まり、年間を通して全国から多くの観光客が訪れている。

### ●注目指標

○市観光ホームページアクセス件数

H21	H26	H32
241,000 件	221,712 件	300,000 件

資料：八戸市（各年度集計）

### ●役割分担

市	民	当市の観光資源に関する情報の積極的な発信
事	業	当市の観光資源が広く取り上げられるような話題づくりや地域の観光資源を生かした新たなPR活動の展開
行	政	効果的なPR活動の展開やビジネスイベント等の誘致

### ●展開する施策

#### ①観光PRの強化

マスメディアやホームページ、SNS等の多様な手段を活用し、自然、食などの観光資源を組み合わせた効果的な観光PRを推進します。

#### ②観光キャンペーンの推進

関係市町村や関係機関と連携しながら、首都圏等での物産展や観光キャンペーン、各種イベントへの出展・参画などにより、地場産品や観光資源の効果的なPR活動を推進します。

#### ③ビジネスイベント等の誘致

各種コンベンション、企業等の会議や研修旅行、大学等の学会や研修会、大型客船などの誘致を図ります。

### (3) 受入体制の充実

#### ●目指す姿

観光施設や交通アクセスが充実しているとともに、おもてなしの心を持った市民の活動により、訪れた観光客が気持ちよく滞在できている。

#### ●注目指標

○八戸えんじょいカードの利用枚数

H21	H26	H32
3,704 枚	3,359 枚	4,000 枚

資料：八戸市（各年度集計）

#### ●役割分担

市	民	おもてなし意識の向上や観光ガイドへの参加
事	業	観光関連従事者の意識の向上や観光関連施設の整備
行	政	観光地の施設整備や市民のおもてなし意識の醸成、観光案内の充実、外国人観光客受入体制の整備、二次交通の拡充に対する支援

#### ●展開する施策

##### ①観光施設の整備

三陸復興国立公園の北の玄関口である蕪島地区の整備を図るとともに、種差海岸の遊歩道や、案内板、誘導標示の設置など、観光客にわかりやすく利便性の高い施設の整備を図ります。

##### ②観光客受入体制の充実

八戸の魅力を発信できるよう、おもてなしの意識の醸成を図るとともに、市民ガイドの育成、観光施設での情報提供の充実、外国語パンフレット等による外国人観光客への対応など、観光客を受け入れる体制の充実を図ります。

##### ③二次交通の整備

JR 八戸線のダイヤに合わせ運行される遊覧バスや、朝市と中心市街地を結ぶ循環バス、観光施設間を定額で周遊できる観光タクシーなど、観光資源を結ぶ利便性の高い二次交通の整備を図ります。



## 政策6 都市整備・公共交通

### 6-1. 市街地の整備

#### 施策の概要

市民が快適で潤いのある生活を送ることができるよう、地域の特色を生かした良好な市街地の整備を図るとともに、「八戸の顔」にふさわしい中心市街地の整備を推進します。

#### 現状と課題

当市では、土地区画整理事業などにより、道路や公園、下水道などの都市基盤の整備を図るとともに、地域の自主的なまちづくりを支援するなど、それぞれの地域が持つ特色を生かした市街地の整備を推進しています。また、八戸市緑の基本計画や八戸市みどりの環づくり基本条例に基づき、緑化を促進するとともに、八戸市景観計画や八戸市景観条例に基づき、八戸市景観賞などに取り組みながら、良好な景観づくりを促進しています。

今後も、市民が快適で潤いのある生活を送ることができるよう、良好な居住環境の整備と地域特性を生かしたまちづくりをめざし、土地区画整理事業や地区の再開発などにより、景観に配慮しながら、良好な市街地の整備を進める必要があります。

中心市街地については、「八戸の顔」として、古くから行政や商業等の中心であるとともに、八戸えんぶりや八戸三社大祭などの当市の「ハレ」の舞台となっています。また、商業、オフィス、文化・スポーツなど、当市をはじめ八戸広域圏から多くの人々が集い交流する場となっています。近年は、郊外型ショッピングセンターの進出や大型店の撤退などによる空洞化に歯止めをかけるため、八戸市中心市街地活性化基本計画に基づき、八戸ポータルミュージアム「はっち」によるにぎわい創出など、官民一体となって活性化に向けた取組を推進しており、民間事業者による再開発が動き出すなど、明るい兆しが見え始めています。

今後も、「八戸の顔」として、多様な都市の魅力の集積を促進しながら、人々で賑わう魅力的な中心市街地の整備を図る必要があります。

#### 施策の方向性

##### (1) 地域の特色を生かした市街地の整備

快適で潤いのある生活空間を確保するため、地域の特色を生かした市街地の整備を図るとともに、街なみに調和した良好な景観の形成を促進します。

##### (2) 中心市街地の整備

「八戸の顔」にふさわしい中心市街地の形成を図るため、商業、オフィス、文化・スポーツなど、多様な都市機能の整備を図るとともに、まちの回遊性を向上し、にぎわいの創出を図ります。

## (1) 地域の特色を生かした市街地の整備

### ●目指す姿

都市基盤が充実し、快適に暮らすことができる生活環境が整備され、地域それぞれに特色がある市街地が形成されている。

### ●役割分担

市	民	地区のまちづくりへの積極的な参加、景観づくりへの協力
事業者		市街地整備の推進、景観づくりへの協力
行政		市街地整備及び都市基盤の計画的な整備、公営住宅の整備 景観づくりの普及・啓発及び支援

### ●展開する施策

#### ①良好な市街地の整備

土地区画整理事業や地区の再開発の促進などにより、地域の特色を生かした良好な市街地の整備を図ります。

#### ②良好な景観の形成

緑化の促進や表彰制度などを通じ、市民や事業者の主体的な景観づくりを促進し、良好な景観の形成を図ります。

## (2) 中心市街地の整備

### ●目指す姿

都市機能が集積し、回遊性が高い快適な歩行空間が整備され、八戸の顔としてふさわしい魅力的な中心市街地が形成されている。

### ●注指標

○中心市街地の歩行者通行量

H21	H26	H32
52,339人	58,682人	65,000人

資料：八戸商工会議所（各年特定の平日・休日の2日間）

### ●役割分担

市	民	まちづくり活動への参加
事業者・文化団体		良質な住宅の供給、民間開発事業の実施
行政		各種拠点施設の整備、民間開発事業への支援、快適な歩行空間の整備

### ●展開する施策

#### ①都市機能の整備

民間の再開発を促進しながら、商業やオフィス、文化・スポーツ、市民交流など、多様な都市機能の整備を図るとともに、まちなか居住を促進します。

#### ②まちの回遊性の向上

内丸地区や花小路などの街なみ環境の整備を促進するとともに、電線類の地中化や歩道のバリアフリー化などを推進し、快適で回遊性の高い都市空間の形成を図ります。

## 6-2. 道路網の整備

### 施策の概要

市民の日常生活の利便性を確保するとともに、産業経済や地域間交流の活性化を図るため、生活道路や広域的な幹線道路などの道路網の整備を図るとともに、道路の適正な維持管理に取り組みます。

### 現状と課題

当市では、市内における円滑な自動車交通の確保を図るため、歩行者や自転車の通行にも配慮した、身近な生活道路の整備を進めています。また、産業経済の活性化や県内外との地域間交流、救急医療や災害対応などの面で重要な役割を果たす広域的な幹線道路の整備を促進しています。

このような中、市街地の伸展に対応した道路整備や、復興道路として位置付けられた三陸沿岸道路の整備、高規格幹線道路へのアクセス向上など、更なる利便性の向上が求められております。

また、これまでに整備された道路の一部では老朽化が進んでおり、将来にわたって利用者の安全を確保するため、計画的に適正な維持管理に取り組むことが必要となっております。

### 施策の方向性

#### (1) 道路網の整備

市内における円滑な自動車交通の確保を図るため、生活道路の整備を進めるとともに、産業経済の活性化や県内外との交流を図るため、広域的な幹線道路の整備を促進します。

#### (2) 道路の適正な維持管理

将来にわたって利用者の安全を確保するため、道路の適正な維持管理を図ります。



## (1) 道路網の整備

### ●目指す姿

身近な生活道路や広域的な道路ネットワークが整備され、日常生活の利便性が向上している。

### ●注目指標

○都市計画道路の進捗率

H21	H26	H32
73.1%	78.2%	78.7%

資料：八戸市（各年度集計）

### ●役割分担

行	政	道路及び広域的な道路の整備
---	---	---------------

### ●展開する施策

#### ①生活道路の整備

市内の主要地点を連結する幹線道路や、通勤・通学、買い物等の日常生活を支える市道等の整備を図ります。

#### ②広域的な幹線道路の整備

主要都市間を結ぶ国道や八戸・久慈自動車道等の高規格幹線道路、(仮称)八戸西スマートインターチェンジなどの整備を促進します。

## (2) 道路の適正な維持管理

### ●目指す姿

市民や道路利用者が将来にわたり安全・安心に利用できる道路環境が確保されている。

### ●役割分担

市	民	道路に関する情報提供や維持管理への協力	
事	業	者	道路に関する情報提供
行	政	道路の維持管理	

### ●展開する施策

#### ①道路の適正な維持管理

日常的なパトロールの強化と事業者等からの情報提供により、破損か所の補修や道路施設の延命化、冬期の除雪など、道路の適正な維持管理を図ります。

## 6-3. 公園・墓園等の整備

### 施策の概要

快適で潤いのある市民生活の確保を図るため、憩いの空間となる公園・緑地や、安心して利用できる墓園等の整備を進めます。

### 現状と課題

当市では、快適な生活環境の確保を図るため、公園・緑地・墓園等の整備を進めています。公園・緑地は、市民の憩いや自然とのふれあい、多様な活動の場であるとともに、震災時には、避難地や延焼遮断帯、防災上の拠点となる重要な都市基盤であり、墓園等については、市民生活にとって必要不可欠な衛生施設です。

近年、公園施設の一部で老朽化が進行しており、利用者の安全確保を図るため、施設の適切な維持管理を計画的に進めていく必要があります。

また、市民ニーズの多様化に対応した墓園の整備や、施設の老朽化と高齢社会に伴い増大する需要に対応した斎場の整備が求められています。

### 施策の方向性

#### (1) 公園・緑地の整備

快適で潤いのある生活環境の確保を図るため、既存施設の長寿命化に取り組みながら、計画的に公園・緑地の整備を進めます。

#### (2) 墓園等の整備

安心して暮らせる生活環境の確保を図るため、市民ニーズや施設の老朽化に対応した墓園や斎場の整備を進めます。

## (1) 公園・緑地の整備

### ●目指す姿

誰もが安全で安心して利用できる公園・緑地が整備され、市民生活に潤いや安らぎを与える市街地が形成されている。

### ●注目指標

○公園施設利用者数

H21	H26	H32
1,675,404人	1,980,899人	1,750,000人

資料：八戸市（各年度集計）

### ●役割分担

市	民	公園・緑地の計画策定への参加や維持管理への協力
行	政	公園・緑地の計画的な整備

### ●展開する施策

#### ①公園・緑地の整備

こどもの国、長根公園、館鼻公園等の都市公園や緑地の整備を進めるとともに、八戸市公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設の維持管理を図ります。

## (2) 墓園等の整備

### ●目指す姿

市民ニーズや老朽化に対応した墓園や斎場が整備され、市民が安心して暮らせる生活環境が確保されている。

### ●注目指標

○霊園予約待機者数

H21	H26	H32
—	160人	40人

資料：八戸市（各年3月31日時点）

### ●役割分担

市	民	墓園等の整備計画策定への参加や維持管理への協力
行	政	墓園等の計画的な整備

### ●展開する施策

#### ①墓園の整備

市民ニーズに対応した市営霊園の整備を進めるとともに、計画的な維持管理を図ります。

#### ②斎場の整備

老朽化及び需要に対応した斎場の整備を進めるとともに、計画的な維持管理を図ります。

## 6-4. 上下水道の整備

### 施策の概要

安全で快適な市民生活と産業経済活動の基盤として、計画的に上下水道の整備を進めます。

### 現状と課題

当市を含む八戸広域圏の1市6町で構成する八戸圏域水道企業団では、平成30年度(2018年度)を目標とする第3次水道事業総合計画に基づき、広域的な上水道の整備を進めています。今後は、水道施設や管路等の老朽化が課題となっており、良質な水の安定供給に向けて、上水道の計画的な整備が必要となっています。

また、公共用水域の水質向上や家屋の浸水被害防止を図るため、当市では、公共下水道事業計画に基づき公共下水道の整備を進めています。今後は、公共下水道の整備と普及率の向上、都市下水路の整備、公共下水道計画区域外での合併処理浄化槽の設置促進が課題となっています。

### 施策の方向性

#### (1) 上下水道の整備

快適な生活環境の確保を図るため、良質な水の安定供給に向けて、上水道の整備を進めるとともに、下水道普及率の向上を目指し、下水道の整備を進めます。

## (1) 上下水道の整備

### ●目指す姿

上下水道が整備され、安全で快適な生活環境が確保されている。

### ●注目指標

○上水道耐震化率

H21	H25	H32
33.8%	38.4%	44.9%

資料：八戸圏域水道企業団（各年度集計）

○下水道普及率

H21	H26	H32
52.8%	59.2%	67.6%

資料：八戸市（各年度集計）

### ●役割分担

市	民	上水道の積極的な利用、下水道接続による水洗化普及への協力
行	政	計画的かつ効率的な上下水道整備、上下水道利用の普及促進

### ●展開する施策

#### ①上水道の整備

水質管理体制の強化を図るとともに、老朽化した水道施設の更新や管路の耐震化を図り、災害時にも安定的に水を供給できるよう上水道の整備を進めます。

#### ②下水道の整備

管渠やポンプ場、処理場などの公共下水道や都市下水路の整備を進めるとともに、公共下水道計画区域外における排水処理対策として、合併処理浄化槽の設置を促進します。



## 6-5. 地域交通の充実

### 施策の概要

人々の移動と交流を支える地域交通の充実を図るため、持続可能な地域公共交通の確保と広域交通の整備を進めます。

### 現状と課題

モータリゼーションの進展やライフスタイルの多様化などを背景に、全国的に路線バスの利用者が減少し、「市民の足」となる地域公共交通を取り巻く環境は厳しい状況にあります。

そうした中、当市では、八戸圏域公共交通計画に基づき、八戸圏域定住自立圏における広域バス路線も含めて、上限運賃・わかりやすい運賃体系の導入や乗継環境の整備など、路線バスの利便性の向上に努めており、近年は利用者数が増加傾向に転じ、運送収入も下げ止まりの傾向にあります。

今後は、人口減少・少子高齢社会が進展するなか、公共交通体系の維持・確保が厳しくなっていくことが予想されており、高齢者や学生等の日常生活の移動手段を確保するため、バス路線等の地域公共交通の充実がますます重要になっています。

また、当市は、新幹線で東京まで約2時間40分、飛行機で東京・大阪・札幌と約1時間台で結ばれ、本州と北海道の物流の大動脈であるフェリーを有するなど、北東北における陸・海・空の拠点としての役割を担っています。

今後、北海道新幹線の延伸も予定されておりますが、当市と国内各地とのビジネスや観光などの交流拡大に向けて、広域公共交通網の維持・充実を図ることが求められています。

### 施策の方向性

#### (1) 地域公共交通の確保

持続可能な地域公共交通の確保を図るため、路線バスの利便性の向上とバス路線の維持・確保を図ります。

#### (2) 広域交通の充実

広域交通の充実を図るため、鉄道駅等の交通結節点の環境整備を進めるとともに、新幹線をはじめとする鉄道、フェリーや空路の利便性の向上を促進します。

## (1) 地域公共交通の確保

### ●目指す姿

わかりやすく利用しやすい地域公共交通が確保され、多くの市民に利用されている。

### ●注目指標

○市民一人当たりの年間平均市営バス利用回数

H21	H26	H32
29.5回	29.0回	30.0回

資料：八戸市（各年度集計）

### ●役割分担

市民	積極的な利用による生活交通の維持
事業者	従業員などの通勤手段の公共交通への利用転換への協力
交通事業者	安全・安心な運輸サービスの提供や路線の適正化及び利便性の向上による利用促進
行政	公共交通の再編及び経営的にも持続可能な交通体系の確立や公共交通の利用促進

### ●展開する施策

#### ①地域公共交通の確保

主要路線での等間隔運行の実施や低床バスの導入、バスロケーションシステムなどにより、路線バスの利便性の向上を図ります。また、利用者ニーズに対応した運行路線やダイヤの改善を行うとともに、多様な主体との連携により、バス路線の維持・確保を図ります。

## (2) 広域交通の充実

### ●目指す姿

当市と国内各地との交流を支える広域ネットワークと輸送サービスが整備されている。

### ●注目指標

○八戸・主要都市間の主要交通機関の便数  
(一日当たりの往復便数)

区分		H21	H26	H32
新幹線	八戸－東京	15 便	15 便	15 便
	八戸－仙台	16 便	16 便	16 便
飛行機	三沢－東京	3 便	3 便	3 便
	三沢－大阪	1 便	1 便	1 便
	三沢－札幌	0 便	1 便	1 便

資料：八戸市（各年4月1日時点）

### ●役割分担

市 民	広域交通の積極的な利用
事 業 者	コンベンションの開催や他地域との交流拡大
行 政	広域交通の利用促進、広域交通の乗継利便性の向上、輸送サービスの充実に関する要望

### ●展開する施策

#### ①交通結節点の整備

八戸駅西口駅前広場などの整備を図るとともに、八戸駅などの交通結節点における公共交通の乗継環境の整備を図ります。

#### ②鉄道の充実

八戸駅への新幹線停車本数の確保を図るとともに、JR八戸線及び青い森鉄道線の旅客輸送サービスの確保と利用促進を図ります。

#### ③海路の充実

八戸・苫小牧間のフェリー航路のサービス確保や、フェリーターミナルアクセス路線の周知による利用促進を図ります。

#### ④空路の充実

三沢空港発着便の運航路線のサービス確保と利用促進を図るとともに、空港アクセスの向上など、利用環境の整備を図ります。



## 第5章 戦略プロジェクト



## 戦略1 人づくり戦略

### 戦略の概要

少子化による人口減少に対応していくため、結婚、出産、子育てといったライフステージの各段階において、次世代育成の支援を強化するとともに、次代を担う子どもたちの教育環境の充実を図ります。また、女性が活躍できる環境を整備し、地域づくりの担い手の確保を図ります。

展開する  
プロジェクト

1. 子育てプロジェクト
2. 教育プロジェクト
3. 女性活躍プロジェクト

### 1. 子育てプロジェクト

#### ■ 現状と課題

当市の人口は、少子高齢化の進展や若者の転出などを背景に、平成7年度（1995年度）をピークに減少傾向が続いており、今後も同様に推移していくことが予想されています。

少子化の一因である未婚化や晩産化は、価値観の多様化や異性との出会いの場が不足していることなどが要因と考えられることから、若者の出会いづくりに対する支援を行うとともに、安心して妊娠し、子どもを産み育てることができる環境を整備する必要があります。

また、核家族化の進行やひとり親世帯が増加しているなか、地域とのつながりの希薄化が進み、子育て世帯の孤立化が課題となっていることから、育児に対する心理的・経済的不安の解消に向けて、地域が一体となった子育て支援の充実が求められています。さらに、共働き夫婦の増加や働き方の変化によって、高まっていく多様な保育ニーズに対応するため、きめ細やかな保育サービスの充実が求められています。

#### ■ 展開する施策

##### 【施策1】結婚・出産の希望をかなえる施策の充実

結婚や出産を希望する若者を支援するため、県や関係団体と連携しながら、男女の出会いの場を創出するとともに、安心して子どもを産み育てることができるよう、健診や相談体制の整備など、出産環境の充実を図ります。

## 【施策 2】 地域と連携した子育て支援の充実

誰もが安心して子育てすることができるよう、行政、地域、事業者が連携して、育児相談の充実や子育て情報の発信強化、経済的支援の拡充を図るとともに、多様なニーズに対応した保育サービスの充実を図ります。

### ■ プロジェクト指標

①婚姻件数		
H21	H25	H32
2,607 件	2,514 件	2,700 件

資料：八戸市（各年 4 月 1 日時点）

②合計特殊出生率		
H21	H26	H32
1.32	1.44	1.44 以上

資料：八戸市（各年集計）

③待機児童数		
H21	H26	H32
13 人	0 人	0 人

資料：八戸市（各年 4 月 1 日時点）



## 2. 教育プロジェクト

### ■ 現状と課題

当市では、平成20年度（2008年度）からこれまでに実施校を拡大し、現在では市内全ての小中学校で地域密着型教育に取り組んでいます。

社会を取り巻く環境が大きく変化していく時代にあって、引き続き地域密着型教育の推進により、確かな学力と豊かな心の育成に努めることが重要です。あわせて、郷土に対する誇りと愛着を育む教育の推進が求められます。

また、本を手に取り、本を読むことによって、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにすることが期待されることから、本に親しむまちづくりを進めることが重要です。

### ■ 展開する施策

#### 【施策1】地域に密着した教育の推進

次代を担う子どもたちの教育環境を充実させるため、地域と連携した学校教育を推進するとともに、地域の歴史や産業などに対する理解の促進を図ります。

#### 【施策2】本のまち八戸の推進

子どもから大人まで幅広い世代の市民が本に親しむことができるよう、関係機関と連携しながら、本を手にする機会や場の整備など、本のまち八戸の推進を図ります。

### ■ プロジェクト指標

①地域密着型教育推進校実施率		
H21	H26	H32
15%	100%	100%

資料：八戸市（各年度集計）

②市民一人当たりへの年間貸出冊数		
H21	H26	H32
3.19冊	3.32冊	3.38冊

資料：八戸市（各年度集計）

### 3. 女性活躍プロジェクト

#### ■ 現状と課題

人口減少・少子高齢化が進行するなかで、活力ある持続可能な社会を形成していくためには、多くの市民の関わりが必要となっており、特に、女性の社会参加の促進が地域の活性化につながるものと期待されています。

一方、性別による固定的な役割分担の意識が、未だ家庭や職場などに根強く残っていることや、仕事と生活の調和がとれた働き方ができていないことなどが、女性の社会参加の障壁となっています。

特に、結婚・出産・子育て期における就業の継続や離職後の再就職に対する理解や支援が必要であり、積極的な取組が求められています。

#### ■ 展開する施策

##### 【施策1】 男女共同参画意識の醸成

市民一人一人が、性別や年齢にかかわらず仕事と生活の調和がとれた豊かな暮らしを送ることができるよう、家庭・職場・地域における男女共同参画意識の醸成を図ります。

##### 【施策2】 女性活躍の機会創出

結婚・出産・子育て期における就業の継続や離職後の再就職を促進するため、就業環境の改善を図ります。また、女性のキャリア・アップや就業に役立つスキル・アップ等の支援を推進するとともに、地域や職場、行政等、様々な場面での女性の活躍と積極的登用を促進します。

#### ■ プロジェクト指標

①「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」という用語の周知度		
H22	H27	H32
38.6%	-	50.0%以上

資料：八戸市（5年ごとの実施）

②審議会等の男女構成比率		
H22	H27	H32
男性：76%	男性：74%	男性：70%
女性：24%	女性：26%	女性：30%

資料：八戸市（各年4月1日時点）

## 戦略2 生業づくり戦略

### 戦略の概要

持続可能な地域社会の実現に向け地域経済を活性化していくため、国際経済の動向を注視しつつ、地域経済を支える物流の拠点化を進めながら、六次産業化による農水畜産物の高付加価値化、企業誘致の推進、多様な雇用の場の創出、起業の促進を図ります。

展開する  
プロジェクト

1. 六次産業化プロジェクト
2. 企業活性化プロジェクト
3. 雇用・起業促進プロジェクト

### 1. 六次産業化プロジェクト

#### ■ 現状と課題

当市の農水畜産業は、基幹産業として地域経済の一翼を担ってきましたが、担い手の減少により構造的な脆弱化が進んでいます。また、消費者の食に関するニーズの多様化や安全・安心志向の高まり等を背景とする産地間競争も激化する傾向にあります。

こうした中、生産者への支援を通じ農水畜産業の持続的な発展を図るとともに、当市の地域特性を踏まえた産業活性化策を促進する必要があります。

また、産地間競争に勝ち抜くため、新規市場の開拓や地場産物の高付加価値化を通じ、販売力の強化に取り組んでいくことが求められています。

#### ■ 展開する施策

##### 【施策1】 生産体制の整備

持続的な農水畜産業の振興を図るため、生産者への経営支援や後継者等の育成を促進するとともに、当市の地域特性を生かしながら、生産基盤の整備を推進します。

##### 【施策2】 販売力の強化

産地間競争を勝ち抜くため、新規市場への販路拡大や地産地消の促進を図るとともに、地域のお業種との連携によるブランド化や六次産業化などによる高付加価値化を促進します。

## ■ プロジェクト指標

①農業産出額（農畜産業及び加工農産物）		
H23	H25	H32
141.2 億円	153.2 億円	153.2 億円

資料：農林水産統計（各年集計）

②八戸港の水揚げ高（数量・金額）			
区分	H21	H26	H32
数量	139,275トン	120,530トン	130,000トン
金額	217 億円	229 億円	235 億円

資料：八戸市（各年集計）

③水産加工品生産高（数量・金額）			
区分	H21	H26	H32
数量	95,058トン	96,400トン	102,000トン
金額	358 億円	416 億円	450 億円

資料：八戸市（各年度集計）

## 2. 企業活性化プロジェクト

### ■ 現状と課題

当市は、昭和39年（1964年）の新産業都市の指定以降、東北有数の産業都市として発展してきました。多様な産業集積は、雇用の確保や所得の向上など、地域経済に様々な波及効果をもたらしています。

全国の自治体が独自の施策を展開し、また企業の海外流出が見られるなかで、新たな企業の進出、とりわけ成長産業等の立地を促進するためには、情報の受発信力の強化と企業立地支援制度の拡充など、八戸発や八戸ならではの産業振興策について戦略的に取り組んでいく必要があります。

また、地域の経済と雇用を支える中小企業等の活性化に向けて、それぞれの創意工夫と自助努力のもと、経営基盤の強化を図ることが求められています。

一方、北東北の国際物流拠点である八戸港は、変化し続ける物流需要に対応するため、航路の拡充をはじめとした物流機能の強化が必要となっています。

また、今後の経済発展が見込まれる海外市場を念頭に、地場製品の海外販路の拡大により、製造業をはじめとする地域産業の活性化を図る必要があります。

### ■ 展開する施策

#### 【施策1】 企業誘致の推進

新たな雇用機会の創出を図るため、企業誘致関連情報の積極的な受発信や奨励金制度の拡充などにより、企業の新規立地を促進するとともに、立地企業の高度技術を軸とした新たな産業の創出を促進します。また、受け皿となる企業立地の基盤整備を推進します。

#### 【施策2】 中小企業等の活性化

地域経済を支える中小企業等の活性化を図るため、産学官連携の推進等による技術力の強化や、コーディネーターの活用等による企業間連携を促進するとともに、経営相談の充実や資金面での支援を行います。

#### 【施策3】 貿易関連産業の振興

農林水産業、製造業や運輸業をはじめとする地域産業の活性化を図るため、官民一体となって、八戸港のポートセールスや物流基盤の強化を推進するとともに、海外への地場製品の販路拡大を促進します。

## ■ プロジェクト指標

①製造品出荷額等		
H21	H25	H32
5,037 億円	4,907 億円	5,050 億円

資料：工業統計調査（各年集計）

②八戸港のコンテナ貨物取扱量		
H21	H26	H32
40,161TEU	48,136TEU	73,000TEU

資料：青森県八戸港管理所（各年集計）

※TEU：20 フィートコンテナ換算

### 3. 雇用・起業促進プロジェクト

#### ■ 現状と課題

当地域における有効求人倍率は、県内でも比較的高い水準を維持してきましたが、先行きは依然として不透明な状況にあります。また、企業が求める人材と働く人が希望する職種が合わず、求人・求職者のマッチングに結びつきにくい状況にあります。

こうした状況を改善するためには、それぞれのニーズに即したきめ細やかな雇用・就業支援が必要であり、あわせて、首都圏等からのU I Jターンへの対応も求められています。

一方、当市においてもアントレプレナー情報ステーションなどの支援拠点を通じ、起業に向けた積極的な取組が出てきていることから、市場の変化に意欲的に挑戦し新たな分野を開拓する起業家を支援する取組の強化が必要となっています。

#### ■ 展開する施策

##### 【施策1】 雇用・就業の支援

企業と求職者のマッチングを図るため、それぞれのニーズに対応した情報提供を行うとともに、企業の人材育成や求職者の職業訓練に対する支援を行います。また、首都圏等から多様な人材のU I Jターンを促進します。

##### 【施策2】 起業の促進

新たなビジネスに挑戦することができる環境の整備を図るため、起業に関する情報提供や相談体制の充実を推進するとともに、融資等の資金面での支援を行います。

## ■ プロジェクト指標

①八戸公共職業安定所管内の有効求人倍率		
H21	H26	H32
0.35 倍	0.97 倍	1.00 倍

資料：八戸公共職業安定所（各年度集計）

②アントレプレナー情報ステーションを活用して起業した件数		
H21	H26	H32
4 件	5 件	10 件

資料：八戸市（各年度集計）



## 戦略3 安心づくり戦略

### 戦略の概要

様々な災害リスクから市民の生活を守るため、ハード・ソフト両面から防災力の強化を図ります。また、超高齢社会においても住みなれた地域で安心して暮らすことができるよう、地域における保健・福祉の充実を図るとともに、医療環境の整備を図ります。

展開する  
プロジェクト

1. 地域防災プロジェクト
2. 健康・福祉プロジェクト

### 1. 地域防災プロジェクト

#### ■ 現状と課題

国は、未曾有の被害をもたらした東日本大震災を受けて、津波防災地域づくり法(平成23年度)と国土強靱化基本法(平成25年度)の制定、災害対策基本法の改正(平成24、25、26年度)により、防災対策の見直しを進めています。こうした中、本市においても、市民の生命と財産、地域の暮らしを守るため、地域防災計画と津波避難計画の改定を行い、防災対策の強化に取り組んでいます。

東日本大震災の教訓として、インフラ整備による防災対策には一定の限界があることが判明したことから、今後想定される大規模地震・津波等の災害リスクに対しては、施設整備や施設の耐震化等のハード面の対策のみならず、行政のほか、市民や事業者を巻き込んだ総合防災訓練の実施など、ソフト施策を適切に組み合わせた対策が必要となっています。

また、市民一人一人が災害に対する備えの意識を持ち、自発的な防災活動が展開されるよう、自助・共助に対する意識の醸成と共助の担い手の育成が必要です。

#### ■ 展開する施策

##### 【施策1】 防災・減災対策の強化

地震・津波・土砂災害といった様々な災害リスクに適切に対応するため、公共施設等の耐震化を推進するとともに、津波避難施設や避難所、避難道路等の整備を推進します。また、市民等の安全かつ円滑な避難を確保できるよう、総合防災訓練の充実、備蓄や資機材の整備、関係機関との応援協定の締結など、避難体制の強化を図ります。

## 【施策 2】 自助・共助による防災まちづくりの推進

地域や学校、事業所等において自助・共助の意識を醸成するため、市民向け防災研修会の開催や、小・中学校における防災教育の充実を図ります。また、自主防災組織の設立支援や地区防災訓練の促進、さらには災害時の見守り体制の充実等により、共助の主体となる地域の防災体制の強化を図ります。

### ■ プロジェクト指標

①自主防災組織の活動カバー率（活動範囲の世帯数の割合）		
H21	H26	H32
55.2%	82.9%	85.0%

資料：八戸市（各年度集計）

## 2. 健康・福祉プロジェクト

### ■ 現状と課題

食生活の変化や運動不足などを背景とした生活習慣病の増加、高齢化の進行による認知症の増加など、社会状況の変化に伴い、健康や福祉に対する市民ニーズは多様化しています。

市民が生涯にわたり、心身ともに健康で安心して生活を送るためには、保健・医療・福祉の連携の強化を図り、適時・適切にサービスを提供できる体制を構築するとともに、地域が主体となった取組を促進する必要があります。

また、病院・診療所等の医療機関や関係機関等の円滑な連携により、初期段階から緊急を要する重篤・重症な患者まで、様々な段階に対応できる救急医療体制が整備されています。さらに、市民病院へのドクターカー及びドクターヘリの配備などにより、救急医療体制の更なる強化が図られており、市民をはじめ圏域住民の救命救急に大きな効果を発揮しています。一方、本市においても、悪性新生物（がん）、心疾患、脳血管疾患等が死因の上位を占めており、また、地域の医療を支える医療従事者は慢性的に不足している状況にあります。

今後、市民の生命を守るため、救急医療やがん治療等、地域に必要な医療の提供体制の充実と、それを支える医療従事者の確保・育成が求められています。

### ■ 展開する施策

#### 【施策 1】 地域における保健・福祉の充実

地域における保健・福祉の充実を図るため、地域団体等と連携した健康づくり活動の促進や、地域における見守り体制を強化するとともに、保健・医療・福祉の連携による取組を推進します。

#### 【施策 2】 質の高い医療環境の整備

質の高い地域医療の確保に向け、ドクターカー・ドクターヘリ事業やAEDの普及促進などにより、救急医療体制の充実を図るとともに、市民の医療ニーズを踏まえ、がん医療等の質の高い医療環境の整備を図ります。また、医学部生等への修学資金制度の充実や大学との連携強化などにより、医療従事者の確保を図ります。

## ■ プロジェクト指標

①平均寿命		
H17	H22	H32
男性：77.1 歳 女性：85.0 歳	男性：78.0 歳 女性：85.2 歳	男性：79.3 歳 女性：86.5 歳

資料：厚生労働省（5年ごとの実施）

## 戦略4 魅力づくり戦略

### 戦略の概要

市民が誇りに思う魅力あふれるまちを実現するため、国内外との交流を通じ、地域特性を生かした文化・スポーツの振興や豊富な地域資源を活用した観光の振興を図るとともに、中心市街地における魅力的な都市機能の整備を図ります。

展開する  
プロジェクト

1. アート・スポーツプロジェクト
2. 八戸ツーリズムプロジェクト
3. 中心市街地活性化プロジェクト

### 1. アート・スポーツプロジェクト

#### ■ 現状と課題

当市では、伝統文化から新しい文化まで、多種多様な分野で活発に繰り広げられている市民の特色ある文化芸術活動を「多文化」と位置付け、推進することにより地域活力の創出を図っています。中でも、「アート」の持つ創造性に着目し、様々なアートプロジェクトを展開しています。

アートの視点を生かした取組は、福祉、教育、観光、産業、地域コミュニティ等、幅広い分野と関連付けることにより複合的な効果を発揮するとともに、地域の誇りや新たな魅力を生み出す源泉になるものと期待されていることから、アートによるまちづくりを推進していくことが重要です。

一方で、当市では、国内最多過去12回に及ぶスケート国体や2003冬季アジア大会などの大規模な競技会が開催され、「氷都八戸」のシンボルとして、国内3つ目となる屋内スケート場の建設を進めています。また、八戸スポーツ振興協議会を通じて、官民一体となって、当市を活動拠点とするサッカーやアイスホッケー、バスケットボールなどのチームの応援活動を促進しています。

地域スポーツの競技力向上に加え、スポーツに親しむ市民の裾野が広がることにより、市民の健康保持と活力創出、スポーツによる地域の活性化が期待されます。

また、屋内スケート場の建設を契機に、スピードスケートの底辺拡大と競技力向上、各種イベントの開催などによる施設の有効活用が求められています。

## ■ 展開する施策

### 【施策1】 アートのまちづくりの推進

文化芸術活動を通じて市民が地域の魅力を享受することができるよう、文化芸術活動の拠点となる施設の整備・充実を図るとともに、特色ある伝統文化や南郷地域の農村文化、中心市街地の横丁、臨海部の工場群などの地域資源を活用しながら、市民参加型アートプロジェクトなどにより、アートのまちづくりの推進を図ります。

### 【施策2】 地域スポーツの活性化

市民がスポーツに親しむ環境の整備と地域スポーツの競技力向上を図るため、八戸スポーツ振興協議会や各種競技団体、大学等と連携しながら、スポーツ教室の開催や指導者の育成、地元チームの応援体制の充実などを促進します。

### 【施策3】 氷都八戸の再生

「氷都八戸」の再生に向けて、屋内スケート場の早期完成を推進するとともに、スピードスケートの底辺拡大と競技力の向上を図ります。また、国際大会や国内外からの強化合宿、各種コンベンション等の誘致と、受入体制の整備により、屋内スケート場の利用促進を図ります。

## ■ プロジェクト指標

①市民等主催の文化芸術活動率			
区分	H21	H26	H32
八戸ポータルミュージアム	—	22%	25%
公民館文化ホール	43%	52%	57%
南郷文化ホール	31%	36%	41%

資料：八戸市（各年度集計）

②地域スポーツチームのホーム戦観客動員数		
H21	H26	H32
—	36,131 人	60,000 人

資料：JFL、bjリーグ、アジアアイスホッケーリーグの公式記録（シーズンごとの集計）

③長根スケートリンクの利用者数		
H21	H26	H32
73,151 人	69,708 人	145,000 人

資料：八戸市（各年度集計）

## 2. 八戸ツーリズムプロジェクト

### ■ 現状と課題

当市は、平成14年（2002年）の東北新幹線八戸駅の開業を契機として、多くの観光客が訪れるようになり、その後、当市発祥のB-1グランプリを通じた八戸せんべい汁の全国的な知名度向上や種差海岸の三陸復興国立公園指定、三陸ジオパークの日本ジオパーク認定、みちのく潮風トレイルの八戸から久慈間の先行開通など、明るい話題も多く、首都圏等でのテレビ、雑誌等に取り上げられる機会が増加しています。

平成28年（2016年）に控えた北海道新幹線新函館北斗駅の開業を更なる飛躍の機会とするため、観光資源の魅力を高め、対外的にアピールし、当市の観光のブランド力を高める必要があります。

また、近年増加傾向にある海外からの訪問客を含め、当市を初めて訪れる観光客が、楽しくわかりやすく観光できる環境を整備し、何度も当市を訪れたいという「おもてなし」を官民一体となって推進する必要があります。

### ■ 展開する施策

#### 【施策1】 観光ブランドの強化

当市の観光ブランド力を高めるため、観光地の施設整備などにより観光資源の充実を図るとともに、産業観光などの新たな観光コンテンツや観光ルートの開発を促進します。また、各種コンベンションや研修旅行などの誘致を推進するとともに、広域連携などを通じ効果的な観光PRの強化を図ります。

#### 【施策2】 おもてなしの充実

当市を訪れた方々へのおもてなしの充実を図るため、市民意識の醸成、市民ガイドの育成、外国語表示を含めたわかりやすい案内標示の整備、多言語パンフレットの作成、移動に便利な二次交通の利便性の向上などを推進します。

### ■ プロジェクト指標

①市観光ホームページアクセス件数		
H21	H26	H32
241,000件	221,712件	300,000件

資料：八戸市（各年度集計）

②観光客入込数		
H20	H25	H32
563万人	676万人	740万人

資料：八戸市（各年度集計）

### 3. 中心市街地活性化プロジェクト

#### ■ 現状と課題

当市の中心市街地は、社会経済情勢の変化や郊外型ショッピングセンターの新設、大型店の撤退などにより歩行者通行量の減少や空き店舗の増加、居住人口の減少など、空洞化が進行していましたが、八戸ポータルミュージアム「はっち」の整備をはじめ、にぎわい創出に向けての官民一体となった取組により、歩行者通行量の減少に歯止めがかかっています。

八戸広域圏のにぎわいと交流の場となる当市の中心市街地の活性化を図り、多様な機能が集積する「八戸の顔」にふさわしいまちづくりが求められています。

また、市民や観光客が買い物やまち歩きなどを楽しむことができるよう、快適で魅力的な歩行空間づくりにより、中心市街地の回遊性の向上を図る必要があります。

#### ■ 展開する施策

##### 【施策1】 都市機能の集積

中心市街地において、商業やオフィス、福祉・医療、文化・教育等の多様な都市機能の集積を図るため、まちの再開発、交流空間の整備、商店街の魅力向上などを推進します。

##### 【施策2】 回遊性の向上

中心市街地における回遊性の向上を図るため、電線地中化やモール化、まちの再開発などによる快適な歩行空間の整備を推進するとともに、各種イベントの開催により、まちのにぎわいを創出します。

#### ■ プロジェクト指標

①中心市街地の歩行者通行量		
H21	H26	H32
52,339 人	58,682 人	65,000 人

資料：八戸商工会議所（各年特定の平日・休日の2日間）



## 戦略5 自治体経営戦略

### 戦略の概要

人づくり・生業づくり・安心づくり・魅力づくりの4つの戦略を効果的に進めるため、市民と協働するための仕組みづくり、行財政改革の推進、広域的な拠点性の向上や近隣市町村との連携体制の整備を進めます。

展開する  
プロジェクト

1. 協働のまちづくりプロジェクト
2. 行財政改革プロジェクト
3. 広域拠点・連携プロジェクト

### 1. 協働のまちづくりプロジェクト

#### ■ 現状と課題

当市では、平成17年（2005年）4月に「八戸市協働のまちづくり基本条例」を施行し、市民、事業者、行政の協働によるまちづくりを推進し、市民活動や地域コミュニティ活動などの市民の自主的・自発的な活動を促進しています。

このような中、少子高齢化への対応や地域の安全安心の確立など、複雑化・多様化する地域課題の解決に向けて、協働の仕組みづくりがより重要になっています。

また、地域コミュニティは、地域住民の生活環境や大規模災害時の助け合いなどを支える重要な役割を担っています。特に、その中心となる町内会・自治会は、核家族化や単身世帯の増加、価値観の多様化を背景とした加入率の減少により、担い手が不足するとともに、地域の課題解決力の低下が懸念されており、その活性化が喫緊の課題となっています。

## ■ 展開する施策

### 【施策 1】 協働の仕組みづくりの推進

市民と行政の協働によるまちづくりを推進するため、研修会の開催などによる理念の普及や、奨励金制度等による市民活動の促進、市民提案制度等による推進体制の整備を図ります。

### 【施策 2】 町内会等の活性化

町内会・自治会の活性化を図るため、八戸市連合町内会連絡協議会との連携を強化し、キャンペーンの実施、各種団体との連携、市窓口やホームページでの受付などを通じ、町内会等への加入を促進するとともに、交付金制度の整備や地域リーダー等の育成などにより、活動の活性化を促進します。

## ■ プロジェクト指標

①市民活動サポートセンター登録団体数		
H21	H26	H32
178 団体	206 団体	235 団体

資料：八戸市（各年3月31日時点）

②町内会加入率		
H21	H26	H32
60.9%	57.8%	60.0%

資料：八戸市（各年度集計）

## 2. 行財政改革プロジェクト

### ■ 現状と課題

当市では、平成7年度（1995年度）に八戸市行政改革大綱を策定し、これまで行政改革を全庁的な重要課題と位置付け、継続して各種改革に取り組んでいます。平成26年度（2014年度）には、新たな組織体となる中核市への移行を行財政改革推進の好機と捉え、第6次八戸市行財政改革大綱を策定しています。

今後、当市の行財政を取り巻く状況は厳しさを増すことが予想されるなかで、将来にわたり安定的な市政運営を進めていくため、現行のサービスの量や質、実施方法等を最適な状態にすることを旨とする「行政資源の最適化」という新たな視点により、行財政改革の取組を継続して推進していくことが重要です。

### ■ 展開する施策

#### 【施策1】 意識改革と組織体制強化

高度化・複雑化する市民ニーズを的確に捉え適切に対応できるよう、職員の意識改革をするとともに、常に改革・改善に取り組みながら業務を執行できるよう、職場風土を醸成し、組織体制の強化を図ります。

#### 【施策2】 業務改善によるサービス向上

中核市移行後の事務権限の拡大による効果を最大化することができるよう、事務事業の仕組みの見直しや改善に常に取り組みながら更なる行政の効率化を追求するとともに、市民の視点に立った、より質の高い市民サービスの提供に努めます。

#### 【施策3】 持続可能な財政運営と財産（資産）の適正管理

将来的に厳しい財政状況が見込まれるなかで、予算配分の重点化や歳入の積極的な確保を進め、持続可能な財政運営に努めます。また、公共施設の老朽化への効果的な対応や市が保有する財産（資産）の有効活用を図り、その適正管理に努めます。

### ■ プロジェクト指標

①定員管理		
H22	H27	H32
1,365人	1,316人	1,331人

資料：八戸市（各年4月1日時点）

②業務改善によるサービス向上に向けた取組の進捗率		
H23	H26	H32
70%	90%	100%

資料：八戸市（各年度集計）

③基金残高（財政調整基金・市債管理基金）		
H21	H25	H32
36億円	79億円	50億円以上

資料：八戸市（各年3月31日時点）

④財政健全化指標（実質公債費比率）		
H20	H25	H32
17.2%	14.2%	18.0%以下

資料：八戸市（各年3月31日時点）

⑤財政健全化指標（将来負担比率）		
H20	H25	H32
187.5%	118.9%	200.0%以下

資料：八戸市（各年3月31日時点）

### 3. 広域拠点・連携プロジェクト

#### ■ 現状と課題

当市では、古くから歴史的、文化的、経済的なつながりを有する地域との交流が活発であり、当市を中心に通勤・通学圏、医療圏、商圏などの生活圏が形成されています。

また、八戸地域広域市町村圏事務組合（昭和46年度～）や八戸圏域水道企業団（昭和61年度～）などの一部事務組合の設置や、三圏域連携懇談会の設置（平成18年度～）、八戸圏域定住自立圏の形成（平成21年度～）などにより、行政区域の枠を越えて他自治体との連携が積極的に進められております。

これからの人口減少・少子高齢社会にあって、当市は、八戸広域圏における中枢的な拠点都市として、地域経済のけん引と、医療・教育・文化等の質の高い都市サービスの提供が求められております。中でも、圏域の活力を維持していくためには、地方圏の豊かさや特色を生かし、定住人口及び交流人口の維持・拡大を図ることが必要となっております。

また、広域的な生活圏が形成されるなかで、住民の通院、通学、買い物などの日常生活上不可欠な移動手段を確保し、交流を促進するためには、地域公共交通の充実がますます重要となっております。

さらに、多様化する住民ニーズや広域化する行政課題に対応するため、これまで培ってきた他自治体との広域連携を一層推進することが求められています。

#### ■ 展開する施策

##### 【施策1】 拠点機能の強化

中核市への移行を契機に、地域の経済成長をけん引するとともに質の高い都市サービスを提供できるよう、八戸広域圏における拠点機能の強化を図ります。また、定住人口及び交流人口の維持・拡大をめざし、地域の魅力のPRと移住相談窓口の充実により、移住の促進を図るとともに、当市の持つ魅力を市内外に向けて戦略的に情報発信するシティプロモーションの推進を図ります。

##### 【施策2】 交通ネットワークの充実

通院、通学、買い物等の住民等の移動手段を確保し、圏域内外との交流を促進するため、市内・圏域の公共交通計画に基づき、市内主要路線での高頻度・等間隔運行や広域路線での運賃政策、圏域交流促進型の商品開発などにより、路線バスの利便性向上を図るとともに、交通拠点の整備を推進します。

### 【施策3】 広域連携の推進

多様化する住民ニーズや広域化する行政課題に対応するため、生活関連サービスをはじめ、産業経済や都市サービスなど、幅広い分野において、八戸広域圏における連携強化を図るとともに、岩手県北地域などとの県境を越えた広域的な連携・交流を推進します。

#### ■ プロジェクト指標

①定住自立圏（連携中枢都市圏）の連携事業数		
H21	H27	H32
20 事業	30 事業	40 事業

資料：八戸市（各年4月1日時点）

# 資 料 編

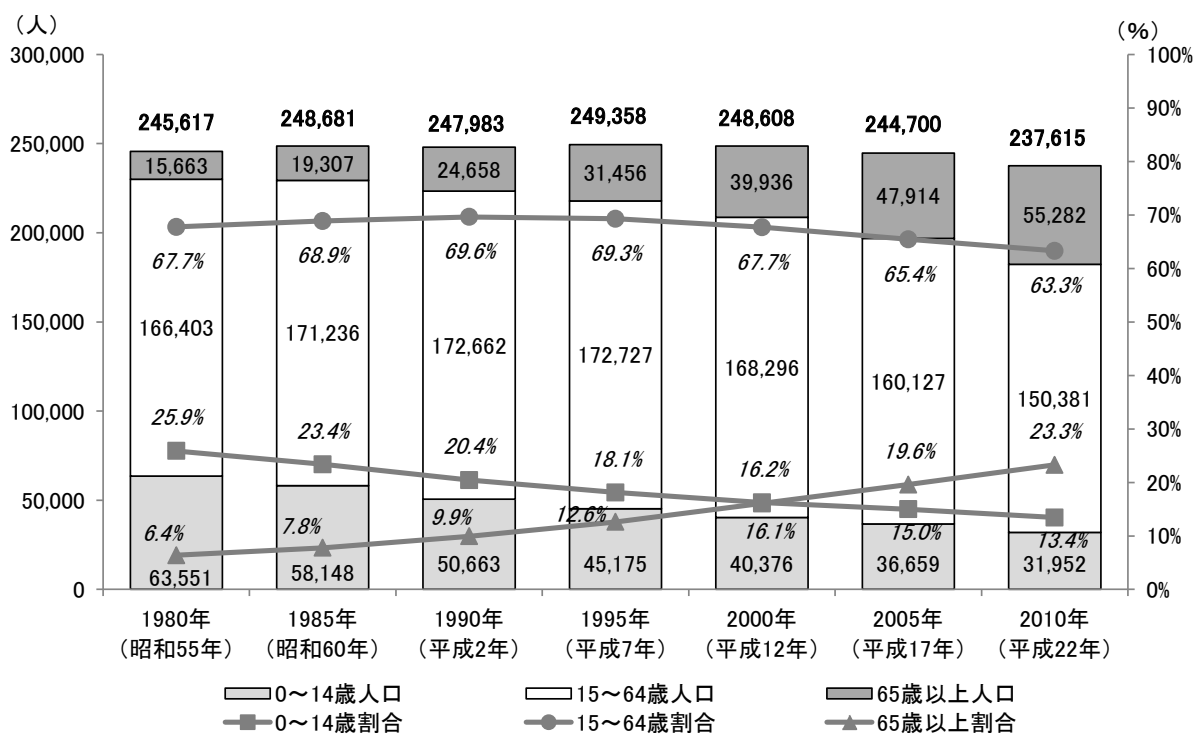




# 1. 統計

## (1) 人口・世帯

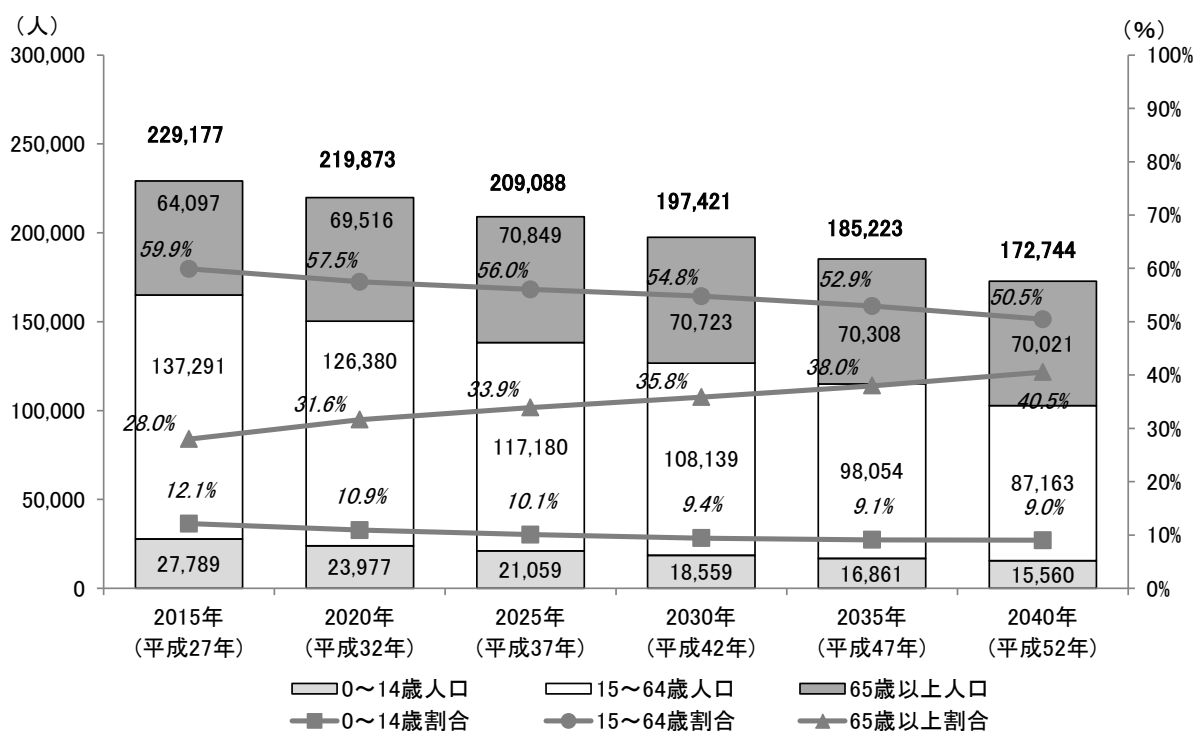
○八戸市の総人口及び年齢3区分別人口の推移



資料: 国勢調査

※昭和55年～平成12年は旧八戸市+旧南郷村

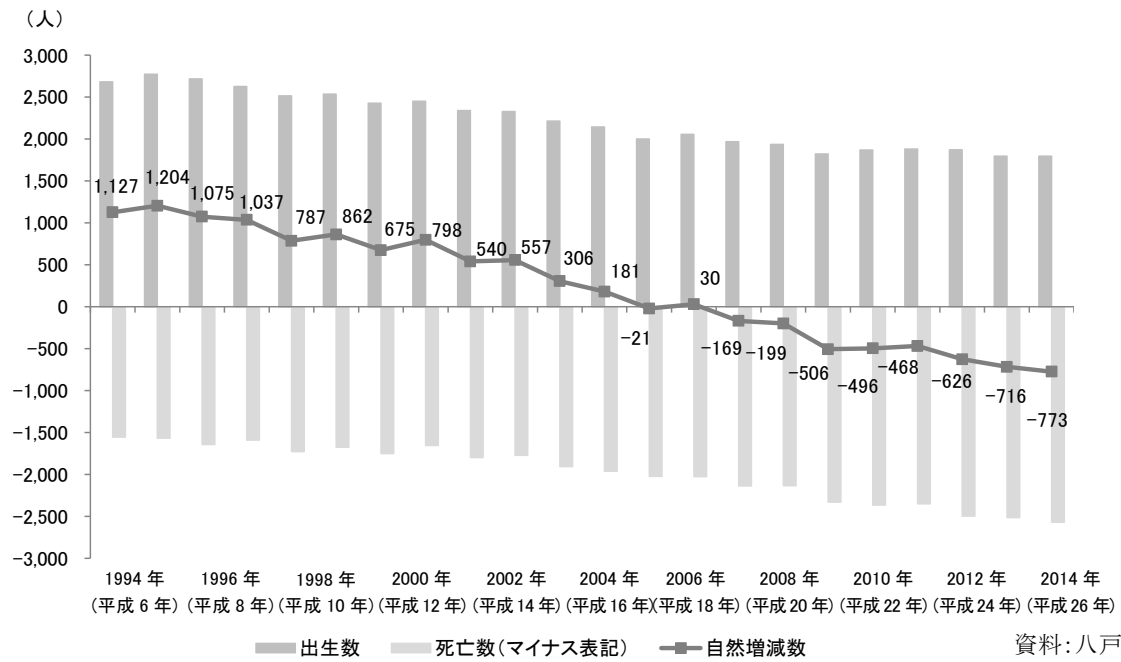
○八戸市の総人口及び年齢3区分別人口の推計



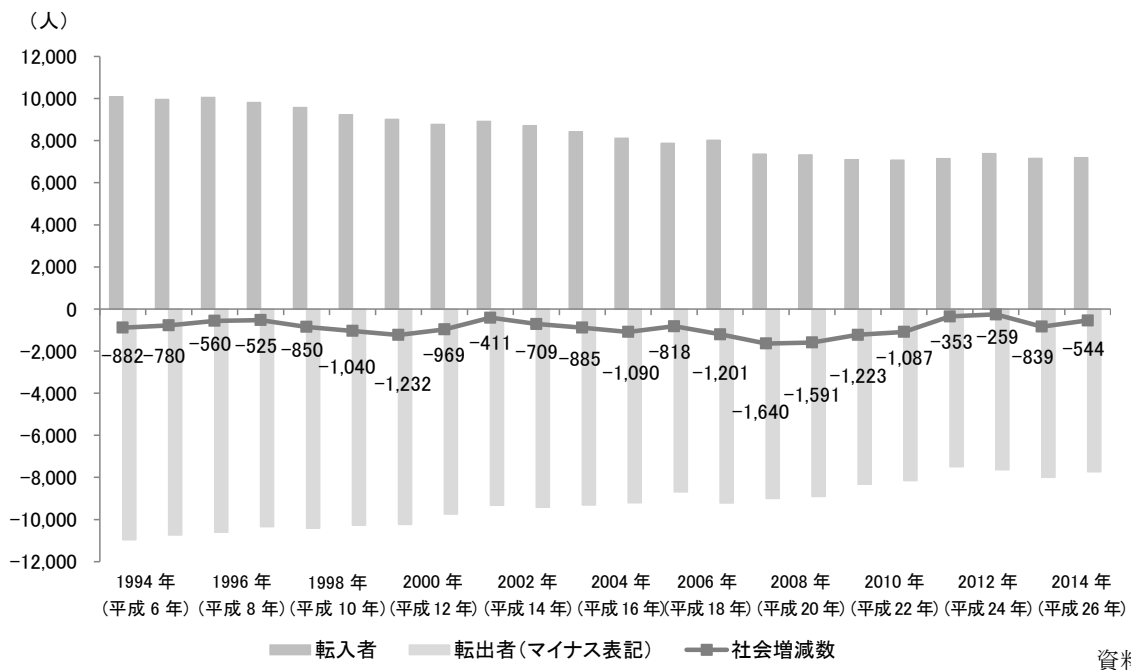
資料: 国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所

※平成22年は実績値

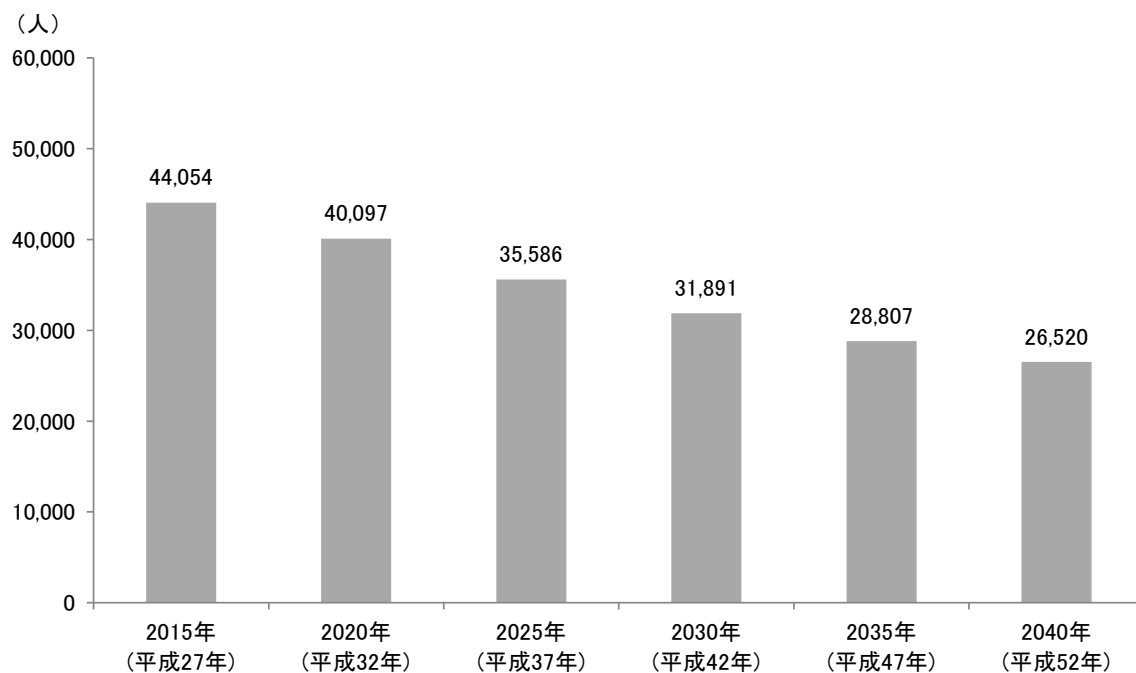
### ○八戸市の出生数と死亡数の推移



### ○八戸市の転入数と転出数の推移

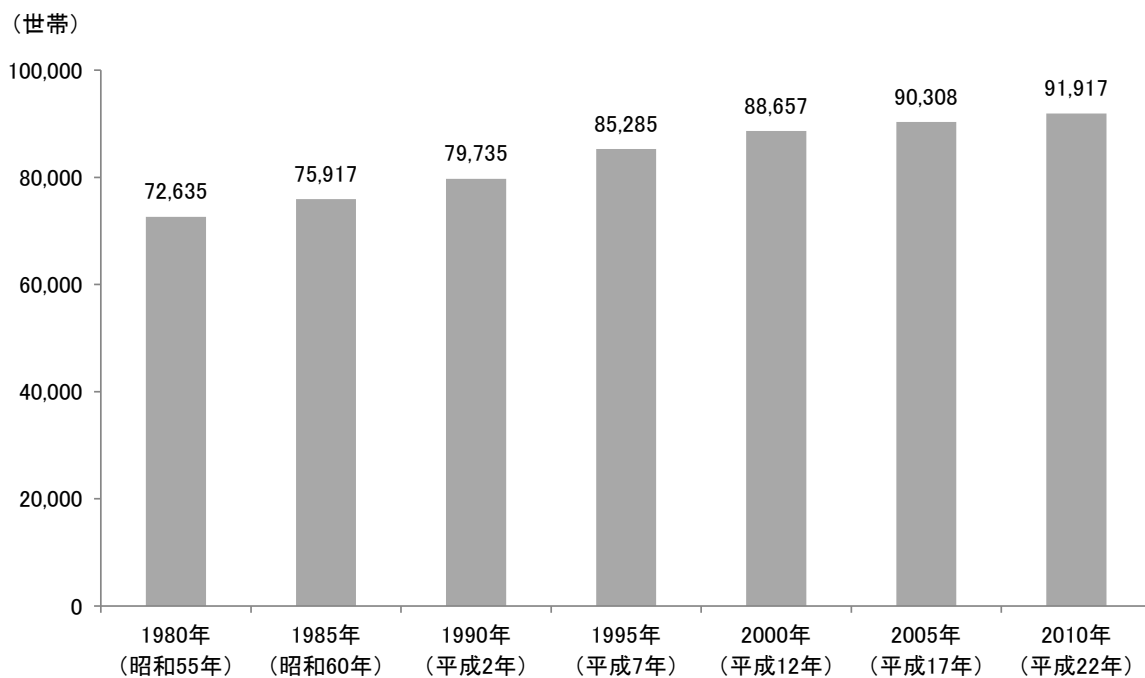


○八戸市の女性人口(15～49歳)の推計



資料: 国立社会保障・人口問題研究所

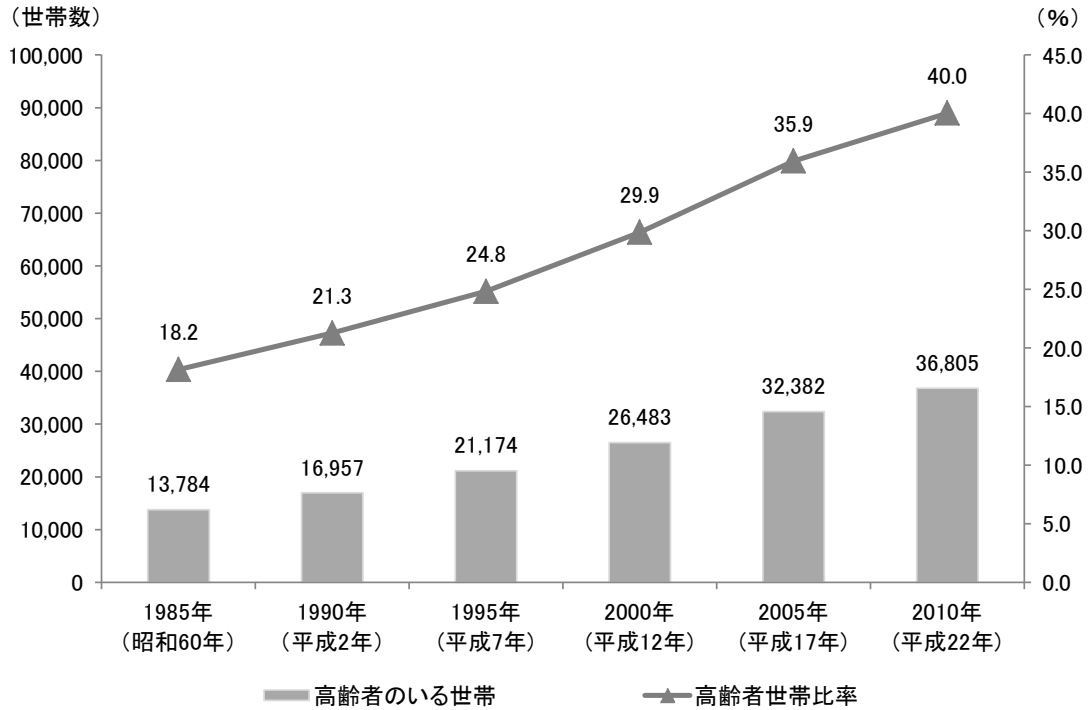
○八戸市の世帯数の推移



資料: 国勢調査

※昭和55年～平成12年は旧八戸市+旧南郷村

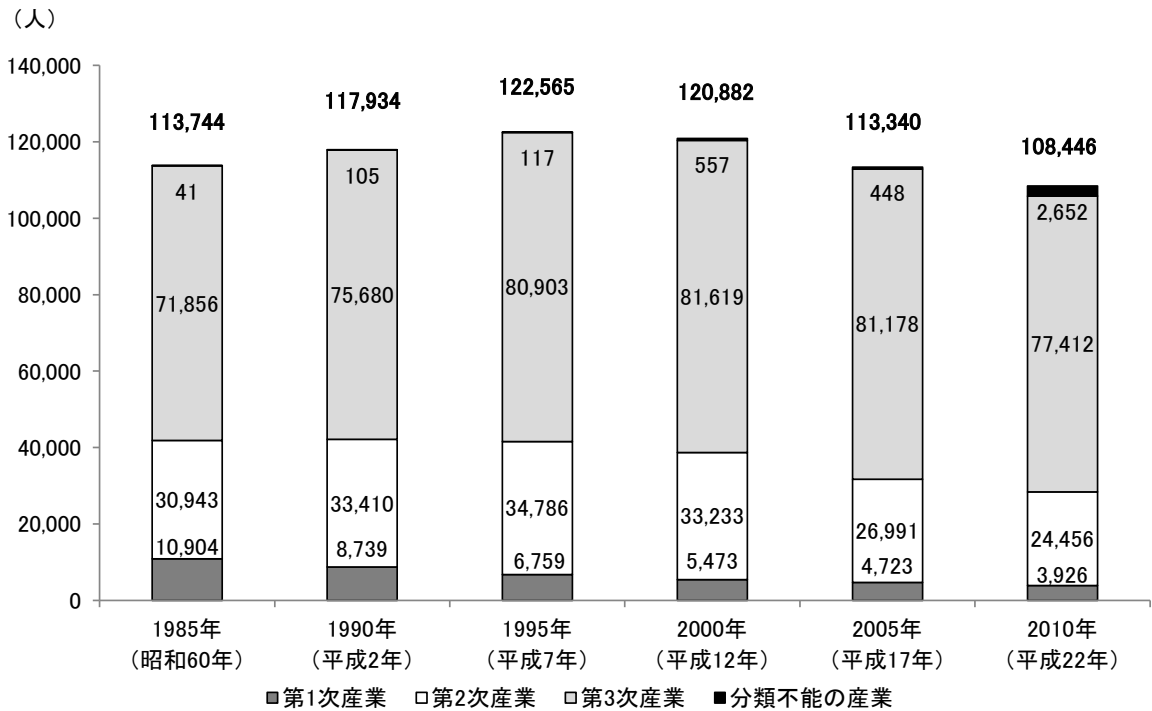
○八戸市の高齢者世帯数の推移と高齢者世帯比率



資料: 国勢調査

(2) 就業人口

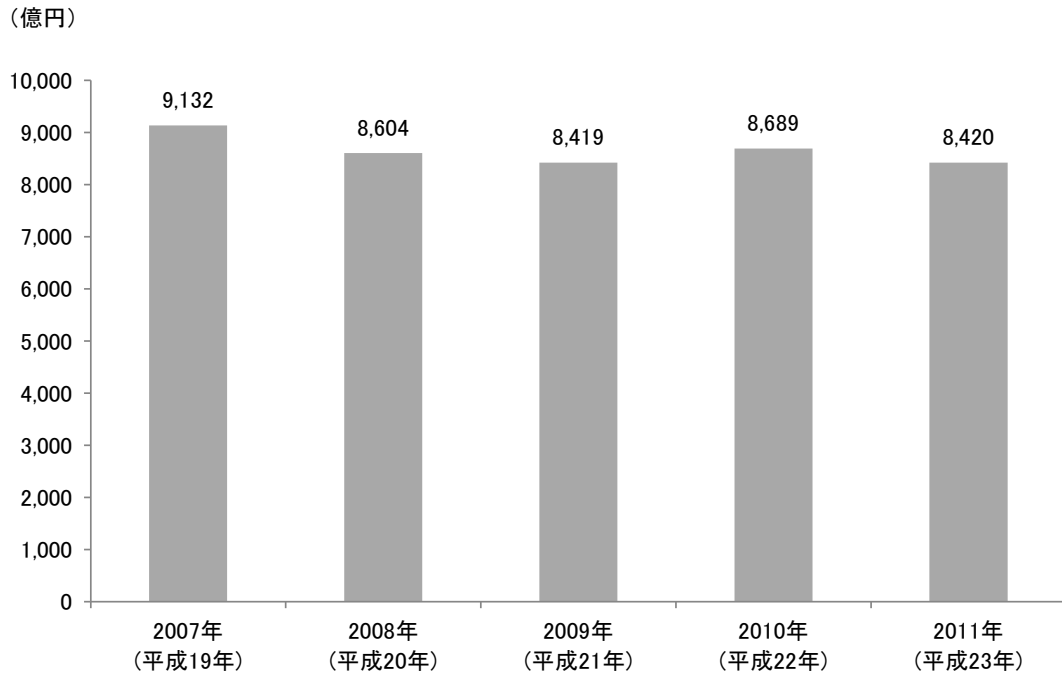
○八戸市の就業者数の推移



資料: 国勢調査

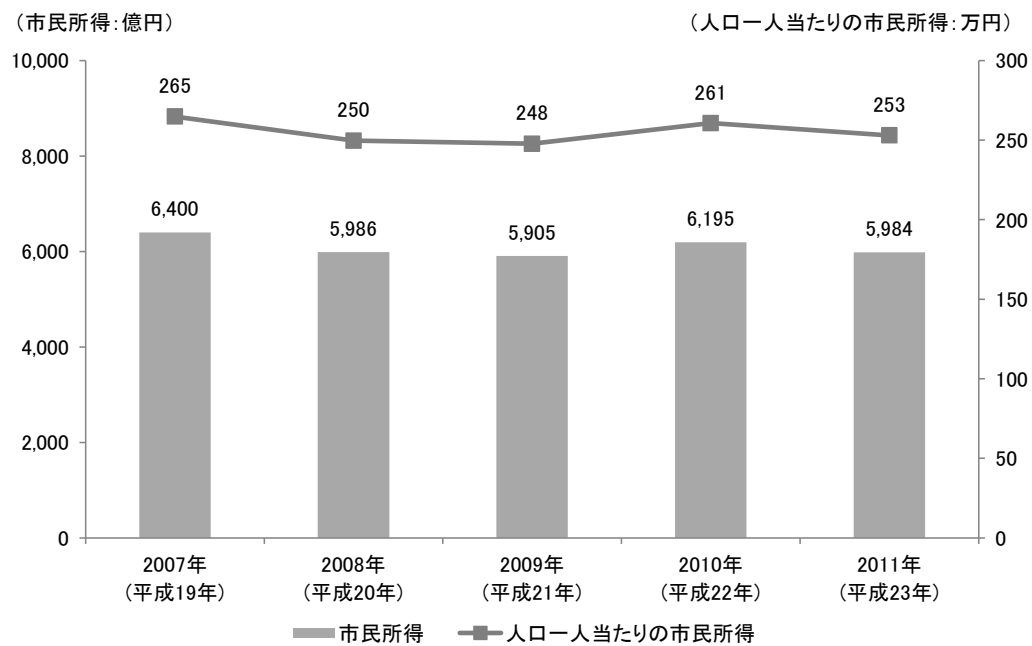
### (3) 市民経済

#### ○八戸市の市内総生産の推移



資料: 青森県

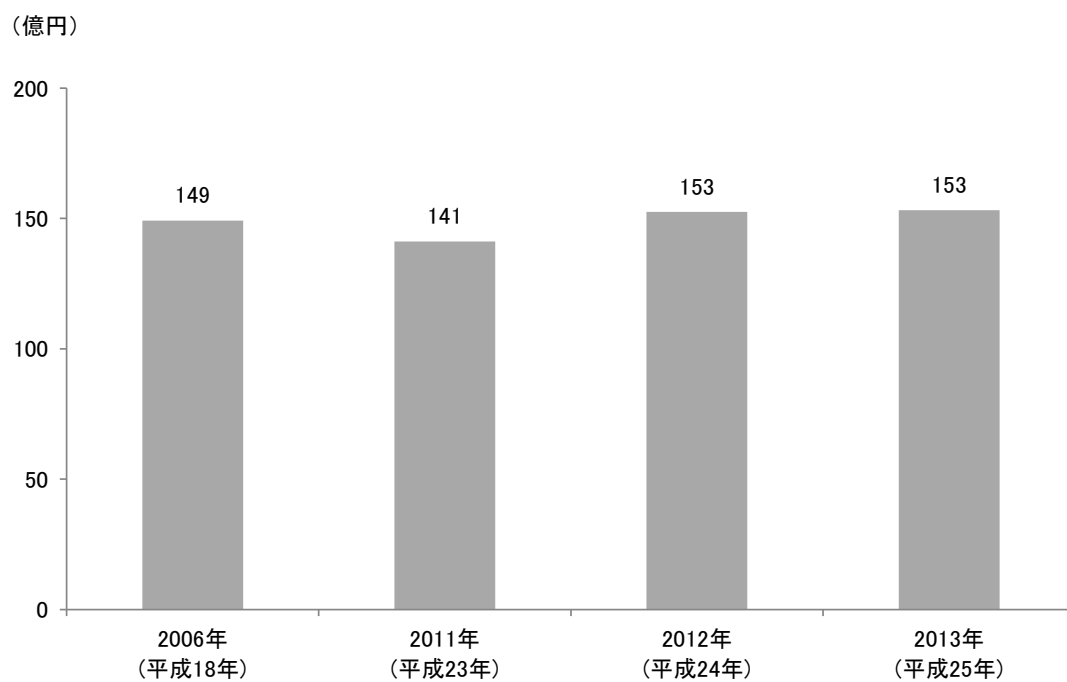
#### ○八戸市の市民所得と人口一人当たりの市民所得



資料: 青森県

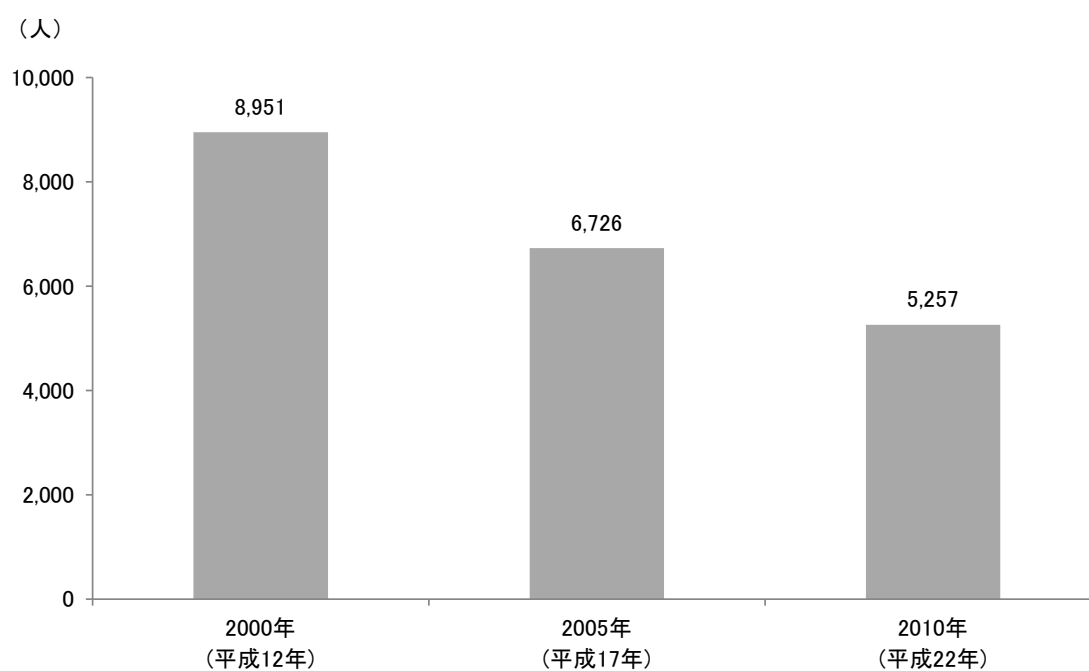
#### (4) 農業

##### ○八戸市の農業生産額の推移



資料:農林水産省

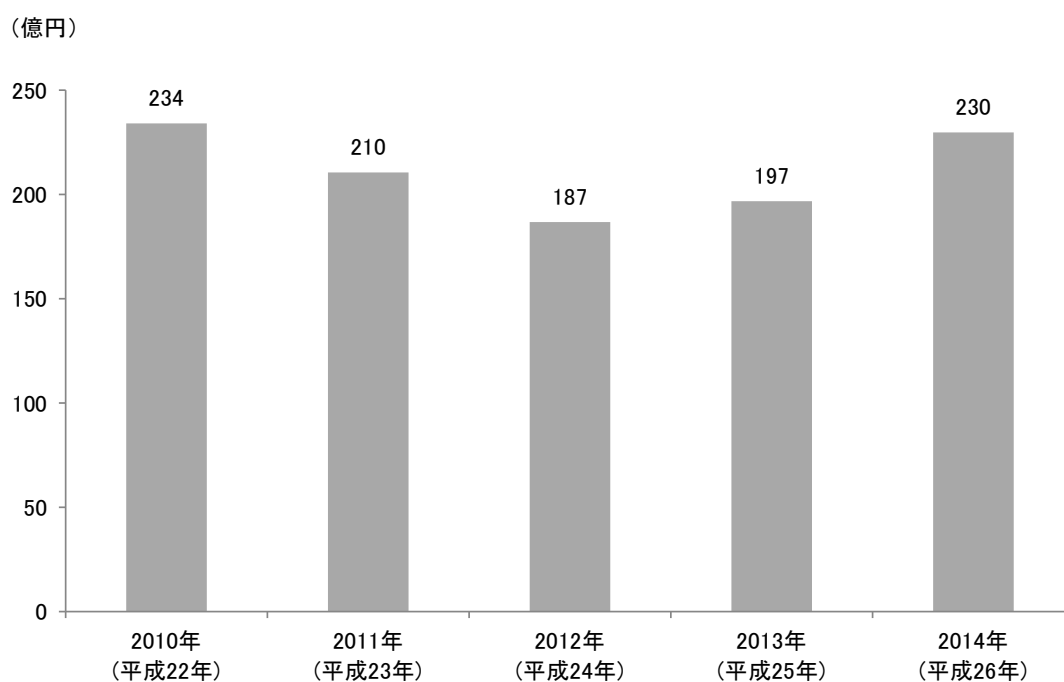
##### ○八戸市の農業就業者数の推移



資料:農林水産省

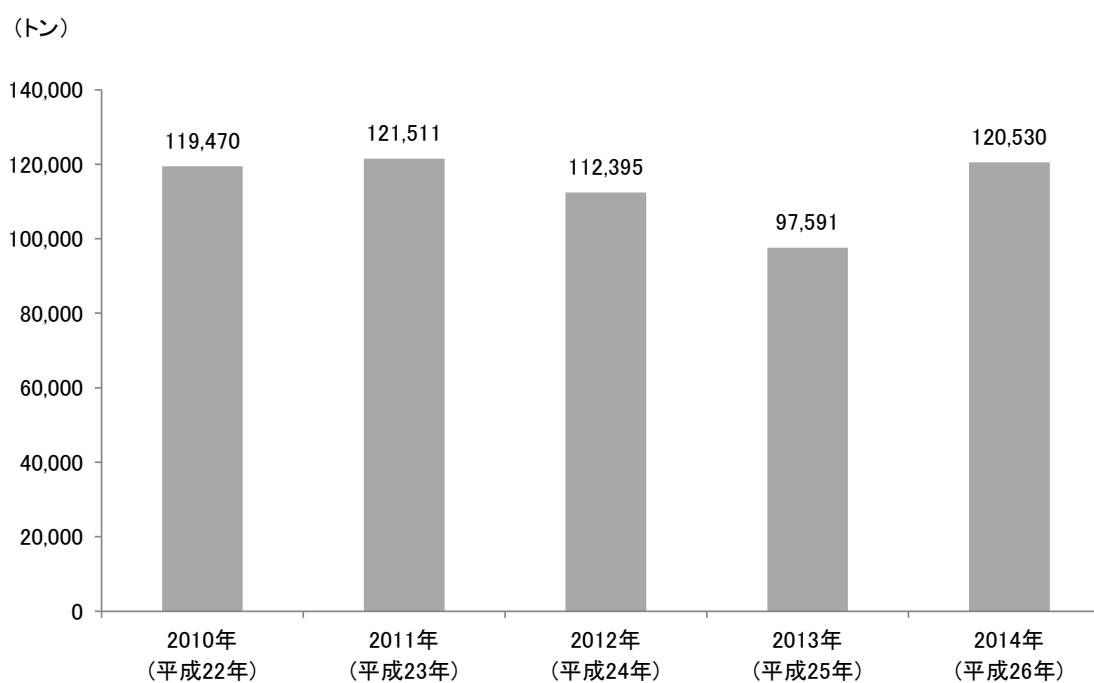
## (5) 水産業

### ○八戸港の水揚げ高(金額)の推移



資料:農林水産省、八戸市

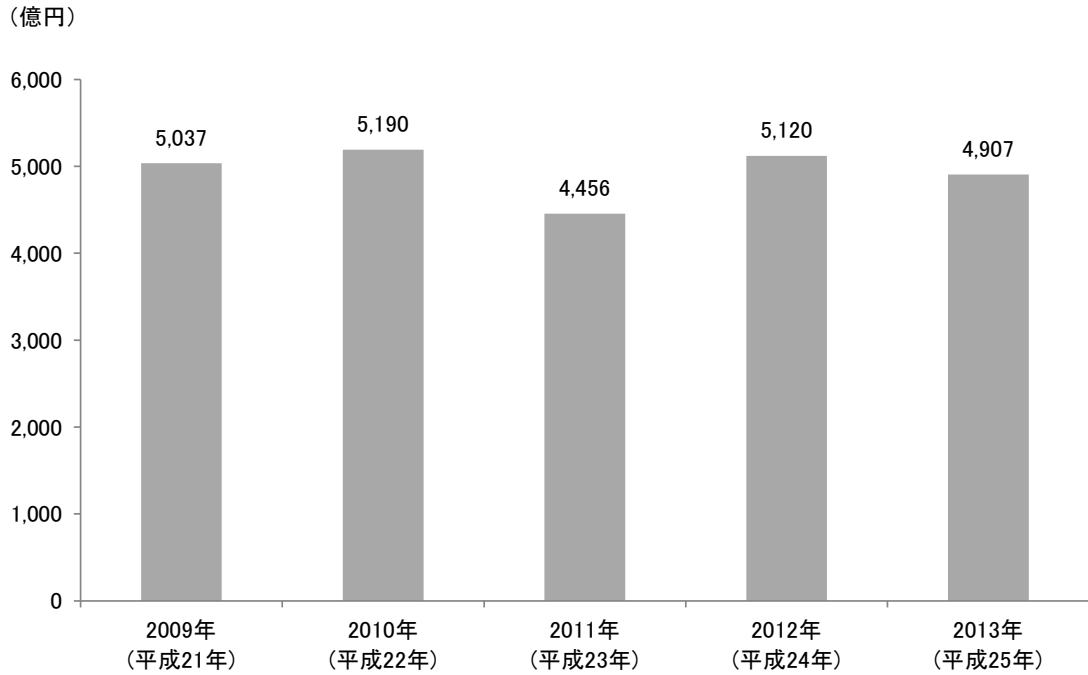
### ○八戸港の水揚げ高(数量)の推移



資料:農林水産省、八戸市

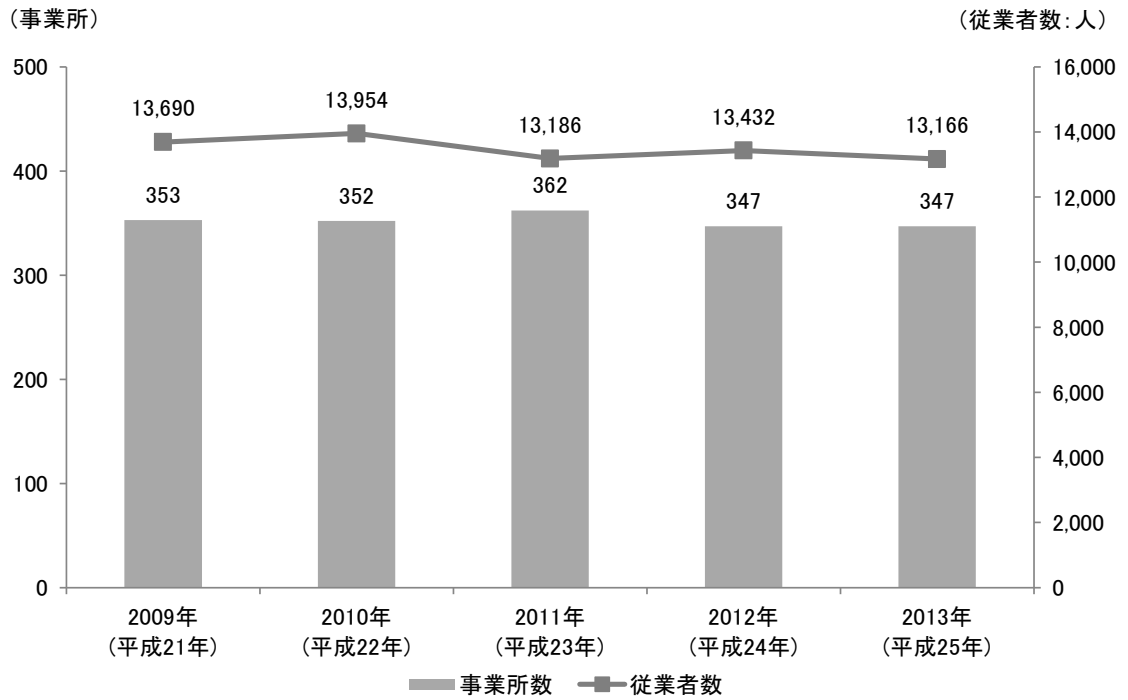
(6) 工業

○八戸市の製造品出荷額等の推移



資料:経済産業省

○八戸市の事業所数(工業)と従業者数(工業)の推移

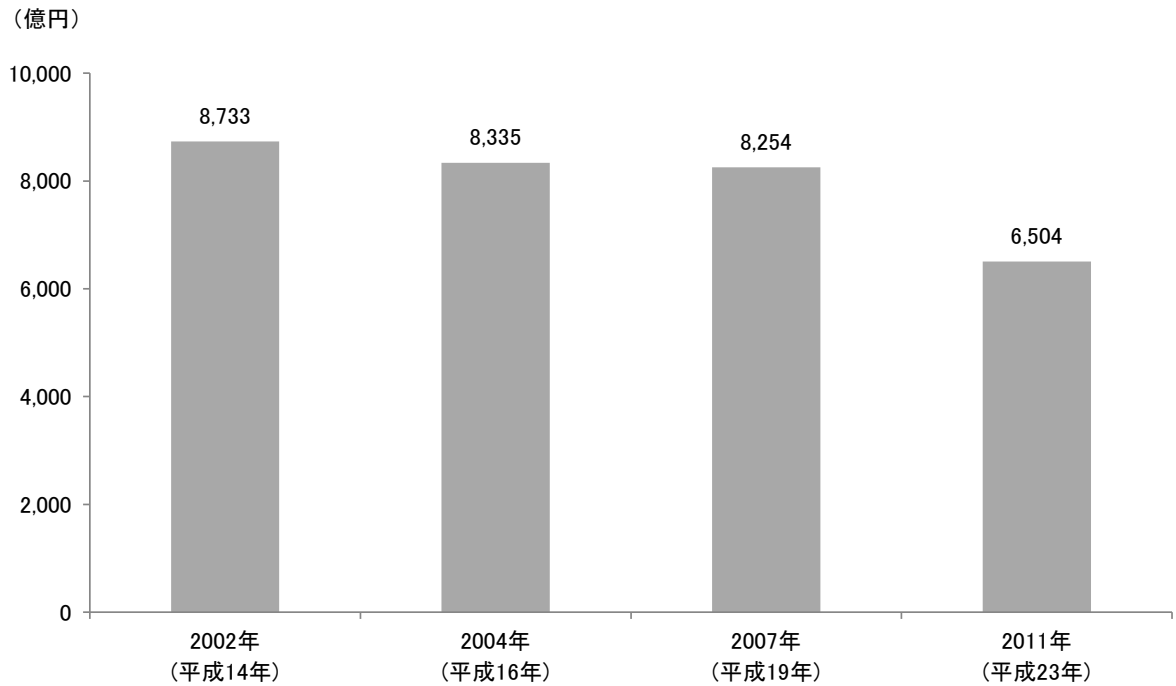


資料:経済産業省



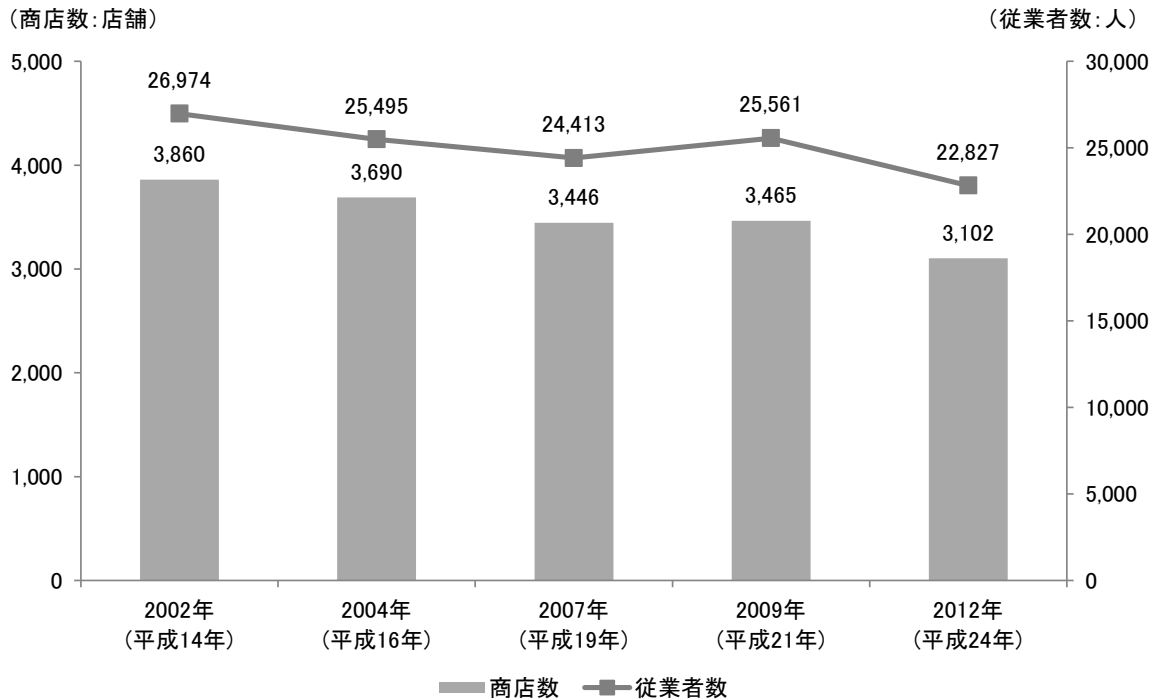
(7) 商業

○八戸市の年間商品販売額の推移



資料: 経済産業省

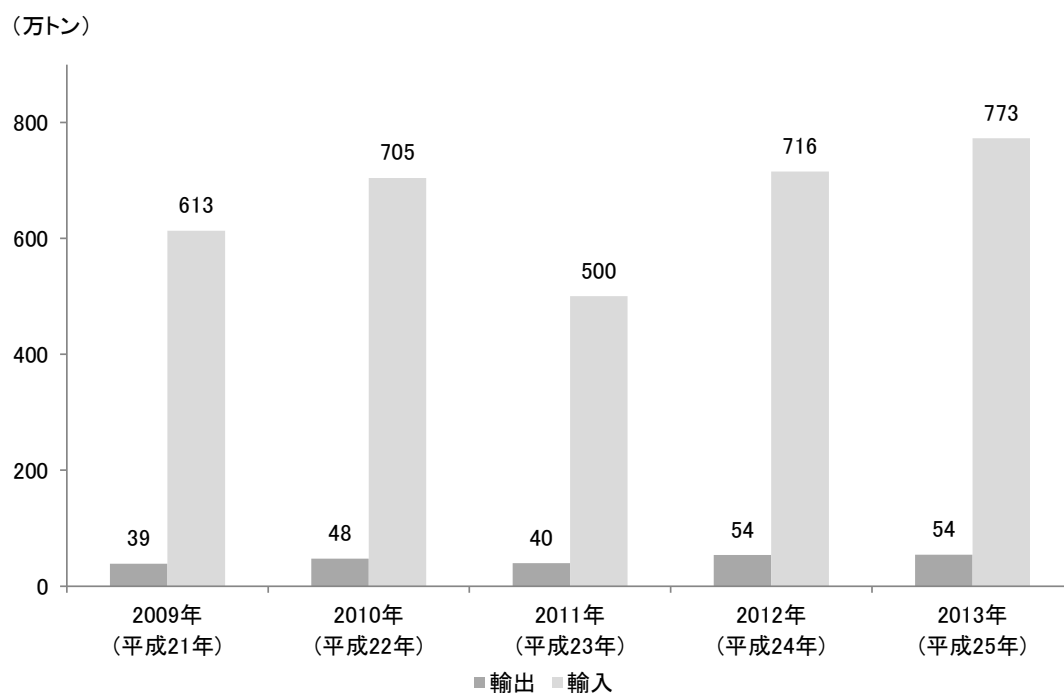
○八戸市の商店数と従業者数(商業)の推移



資料: 経済産業省

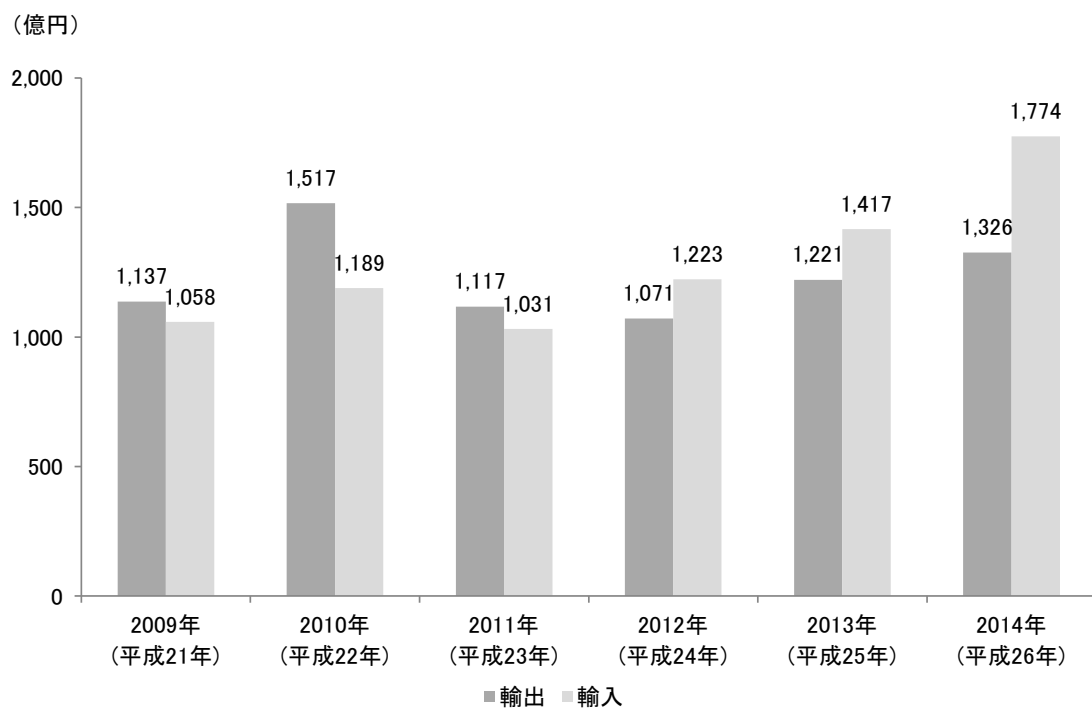
## (8) 運輸

### ○八戸港の輸出入貨物量の推移



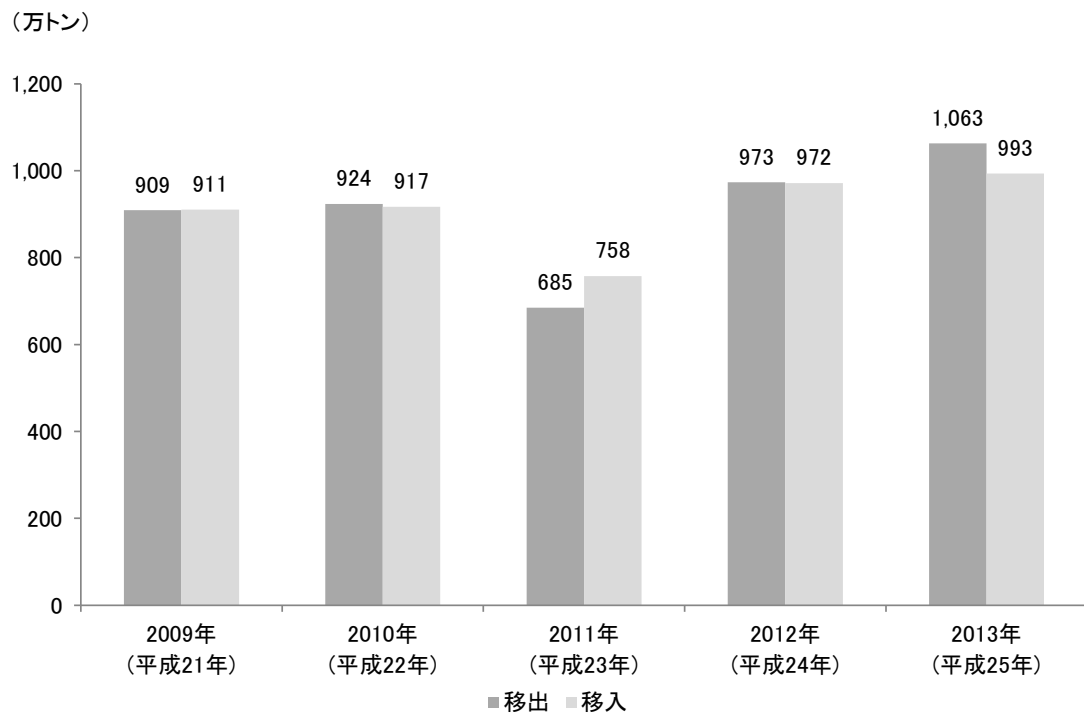
資料:青森県

### ○八戸港の輸出入額の推移



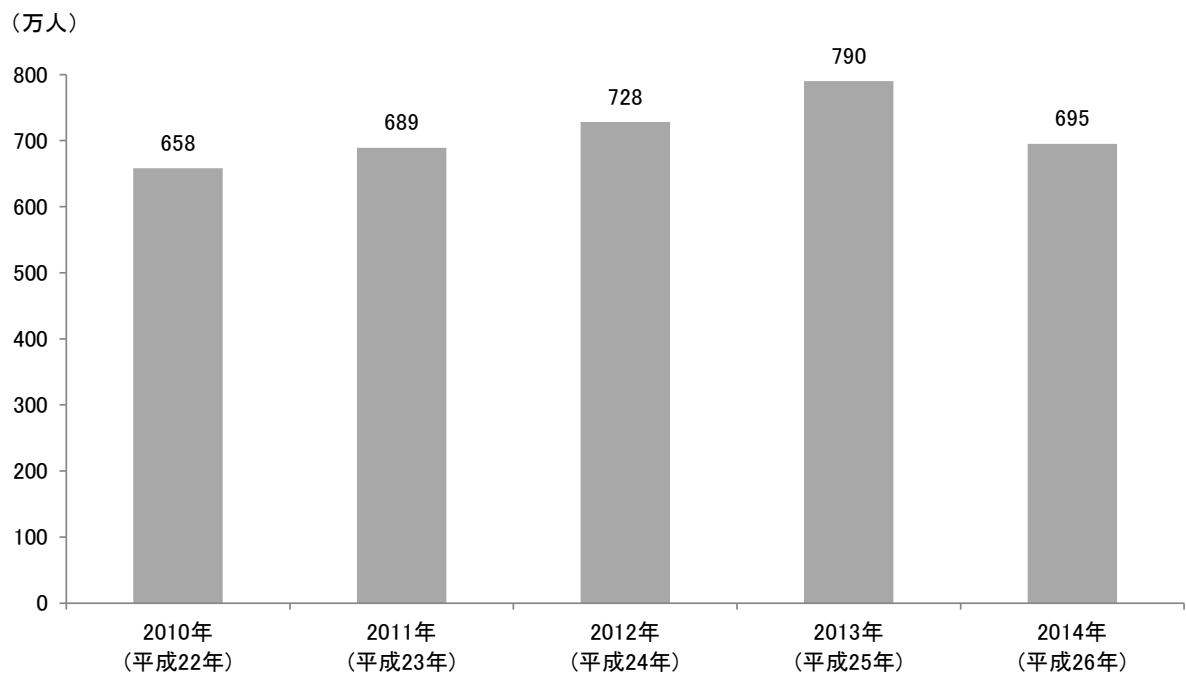
資料:財務省

### ○八戸港の移出入貨物量の推移



資料: 青森県

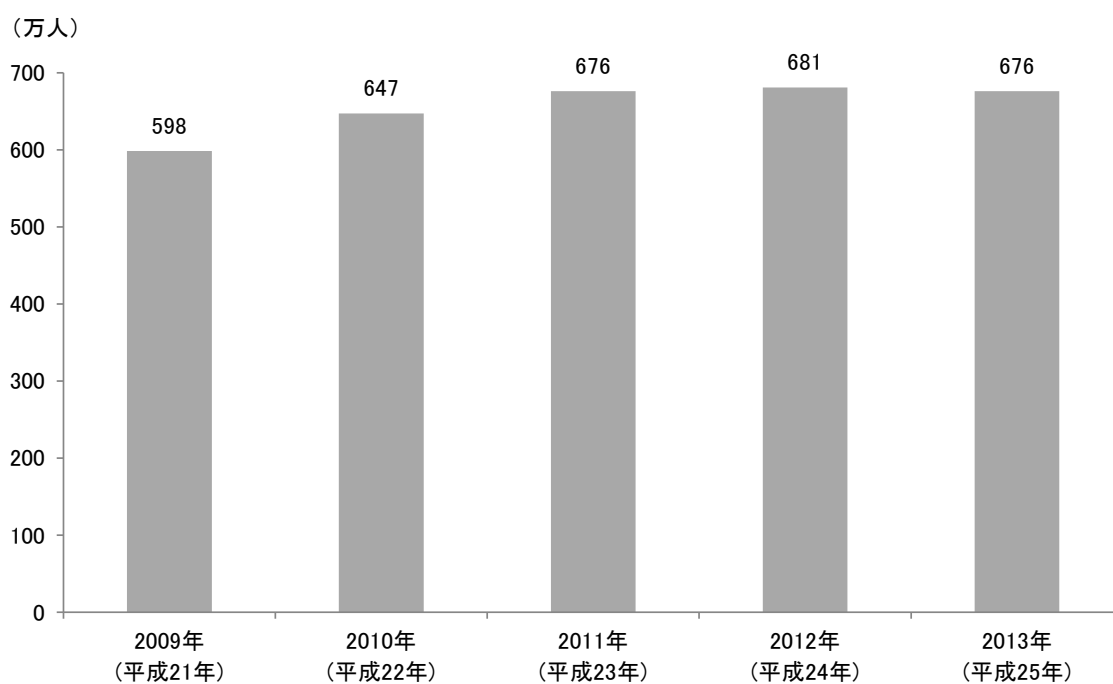
### ○八戸市の市営バス輸送人員の推移



資料: 八戸市

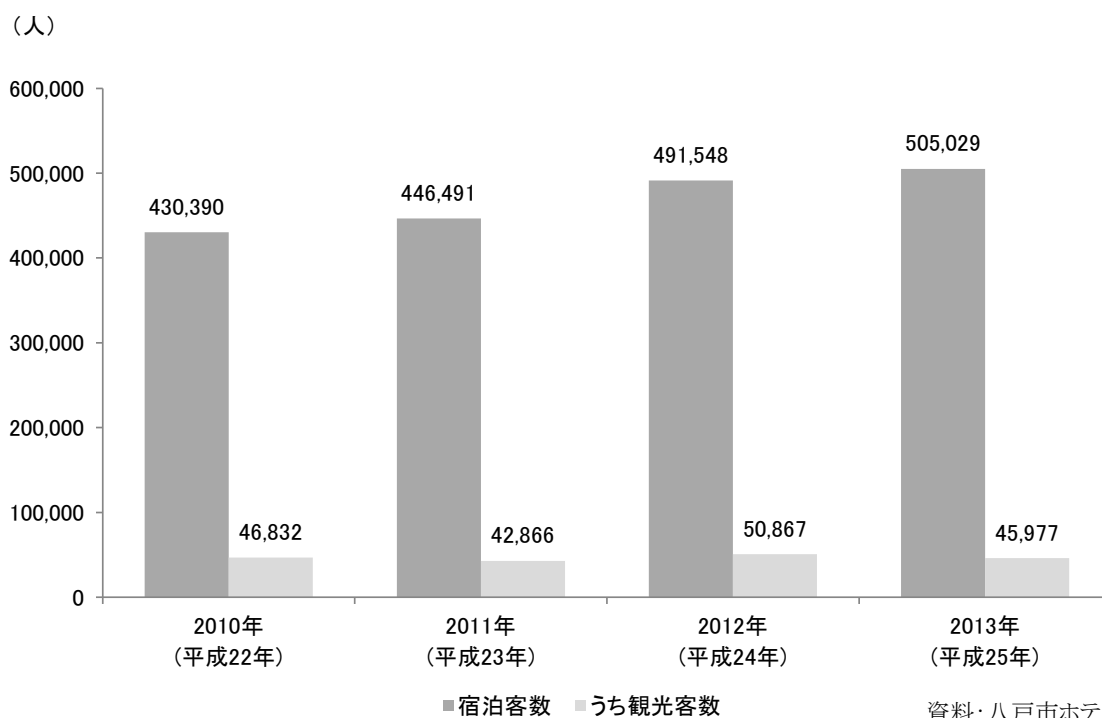
## (9) 観光

### ○八戸市の観光入込客数の推移



資料: 八戸市

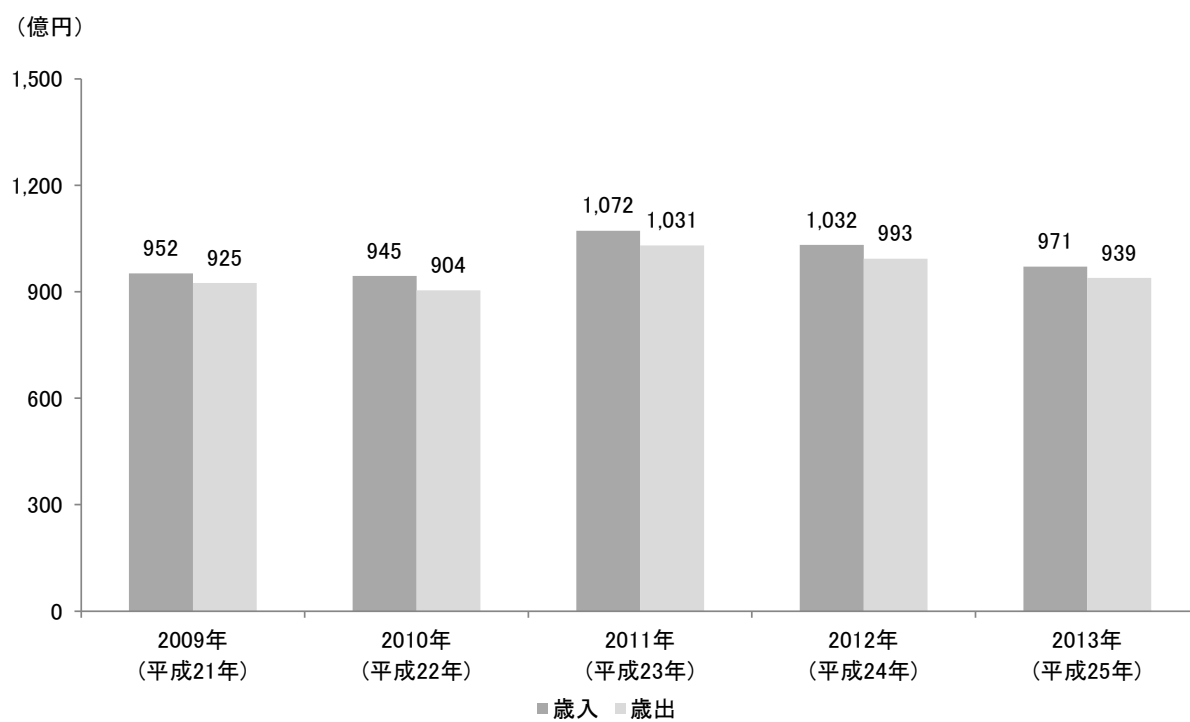
### ○八戸市内ホテル宿泊客数等の推移



資料: 八戸市ホテル協議会

## (10) 財政

### ○八戸市の一般会計の歳入歳出の推移



資料: 八戸市

## 2. 年表

### ■ あけぼの

---

1334	建武	元年	南部師行が陸奥国代（国司の代理）として赴任、根城を築城
1393	明德	4年	南部政光が南北朝合体に伴い、本領の甲斐を去り八戸に移住
1592	天正	20年	豊臣秀吉の領内諸城破却令に従い、根城、新田城、櫛引城が廃される
1627	寛永	4年	南部直義が根城から閉伊郡遠野（今の岩手県）に移る
1628	〃	5年～	南部利直が八戸城下の整備を進める
1630	〃	7年頃	
1664	寛文	4年	南部直房が八戸2万石に封じられ、八戸藩誕生
1688	元禄	元年	南部直政が5代将軍綱吉の御側御用人となる
1695	〃	8年	元禄の飢饉（1701元禄14年・1702元禄15年にも発生）
1721	享保	6年	法霊社御輿の渡御行列が城下を一巡、後に八戸三社大祭となる
1744	延享	元年	安藤昌益が八戸で町医者として生活
1749	寛延	2年	猪による飢饉
1755	宝暦	5年	宝暦の飢饉 安藤昌益「自然真営道」を著わす
1783	天明	3年	天明の飢饉
1837	天保	3年	天保の飢饉（この年より7年続く）
1842	〃	13年	鹿児島藩から養子に迎えた島津信順、藩主となる
1856	安政	3年	大地震による大津波襲来

### ■ 明治

---

1868	明治	元年	官軍鮫浦へ着岸、青森へ向かって進発
1869	〃	2年	南部信順版籍を奉還、藩知事に任じられる
1871	〃	4年	廃藩置県により八戸県となる
1873	〃	6年	八戸小学校開校
1881	〃	14年	内務省が鮫港実測のため、オランダ人技師ムルデルを派遣、翌年築港計画作成
1889	〃	22年	町村制により八戸町となる
1891	〃	24年	日本鉄道 青森～上野間全線開通に伴い尻内駅（現八戸駅）開業
1893	〃	26年	県尋常中学校八戸分校開校（現八戸高等学校）
1894	〃	27年	日本鉄道尻内・湊間開通（現在の八戸線）
1901	〃	34年	長者村と合併

### ■ 大正

---

1919	大正	8年	鮫漁港の修築に着工
1921	〃	10年	日出セメント湊工場（現八戸セメント）操業
1924	〃	13年	八戸大火によって、1,400棟余りが消失 八戸線種市駅まで開通

## ■ 昭和

1928	昭和	3年	小中野町営湊川魚市場開設（現市営第二魚市場）
1929	〃	4年	八戸町、小中野町、湊町、鮫村が合併し、市制を施行（5月1日）
1930	〃	5年	第1回全日本スピードスケート選手権大会開催 八戸港が内務省指定港湾となる 八戸線が久慈まで開通
1932	〃	7年	株式会社八戸魚市場創立（湊川魚市場組合の業務を継承） 市営バス創業
1933	〃	8年	昭和三陸地震の発生及びこれによる大津波の襲来（3月3日） 市営第一魚市場開設
1935	〃	10年	八戸港が第2種重要港湾に指定
1937	〃	12年	日東化学工業八戸工場創設 種差海岸が国の名勝に指定
1939	〃	14年	八戸商港第1期工事竣工、開港指定となる
1940	〃	15年	館村の一部を編入
1942	〃	17年	下長苗代村と合併 内務省が海軍省の委託工事として、蕪島突堤の埋め立てと道路築造に着手、翌18年完工
1946	〃	21年	合同酒精が東北アルコール工業を合併、八戸工場として生産開始
1947	〃	22年	第1回国民体育大会冬季大会スケート競技会開催 八戸海上保安部を設置
1950	〃	25年	上水道給水開始
1951	〃	26年	八戸港が重要港湾に指定 日本高周波鋼業が日本砂鉄鋼業八戸工場（昭和21年創設）を買収し、八戸工場として操業 第6回国民体育大会冬季大会スケート競技会開催 八戸市消防本部発足 八戸市立田面木公民館開館（地区公民館第1号）
1953	〃	28年	小中野新漁港修築起工 市営魚菜小売市場開設 種差海岸が県立自然公園に指定 櫛引八幡宮所蔵の赤糸威鎧・兜、大袖付と白糸威褌取鎧・兜、大袖付が国宝指定
1954	〃	29年	是川村と合併
1955	〃	30年	市川村、館村、上長苗代村の3村と合併 豊崎村と合併
1956	〃	31年	陸上自衛隊八戸駐屯地開設 都市ガス供給開始 第11回国民体育大会冬季大会スケート競技会開催

## ■ 昭和

1957	昭和 32 年	海上自衛隊八戸航空隊開隊 日曹製鋼八戸工場操業（現太平洋金属）
1958	〃 33 年	旧豊崎村豊間内地区が五戸町へ編入 東北地方初の火力発電所操業 大館村と合併 三八城病院を買収し、八戸市立市民病院を開設
1959	〃 34 年	市営第二魚市場を開設 八戸港が植物防疫港に指定
1960	〃 35 年	八戸港が特定第 3 種漁港に指定 チリ地震の発生及びこれによる津波の襲来（5 月 24 日） 東新鋼業八戸工場操業
1961	〃 36 年	白銀大火によって、1,043 棟が焼失（5 月 29 日）
1962	〃 37 年	青森労災病院開設 第 17 回国民体育大会冬季大会スケート競技会開催
1963	〃 38 年	国立八戸工業高等専門学校開校 八戸市体育館完成
1964	〃 39 年	新産業都市に八戸地区指定
1965	〃 40 年	八戸港が木材輸入特定港に指定 東霊園完成 八戸市勤労青少年ホーム開館 浦山助太郎さん、名誉市民に
1966	〃 41 年	三菱製紙八戸工場操業 八戸漁港水揚げ量日本一を記録（25 万 3 千トン）
1967	〃 42 年	馬淵川一級河川に指定
1968	〃 43 年	十勝沖地震の発生及びこれによる津波の襲来（死者 19 人、傷者 305 人、 被害総額 170 億円）（5 月 16 日） 八戸製錬所操業 八戸漁港水揚げ量連続 3 年日本一を記録（43 万トン）
1969	〃 44 年	水産物産地流通加工センター建設指定 八戸港が穀物輸入特定港に指定 国立重症心身障害児（者）施設の開所 市制施行 40 周年（八戸市民憲章制定） 長根公園スピードスケートリンク（パイピング）完成 八戸総合卸センター設立 八戸市立学校西地区給食センター完成
1970	〃 45 年	八戸市農業センター完成 八太郎地区 1 号埠頭、1 万 5 千トン C 岸壁供用開始 八戸臨海鉄道株式会社開業
1971	〃 46 年	第 26 回国民体育大会冬季大会スケート競技会開催 八戸地域広域市町村圏事務組合発足（1 市 8 町 4 村）



## ■ 昭和

1972	昭和 47 年	八戸短期大学開学（現八戸学院短期大学） 八戸港が植物輸入特定港に指定 南郷地区学校給食センター完成 国道 45 号八戸バイパス一部開通 八戸工業大学開学 市の花「菊」を制定 柳橋（都市計画道路 3・4・8 号）開通 長根公園に市民プール完成
1973	〃 48 年	八戸・苫小牧間カーフェリー就航開始
1974	〃 49 年	県新産都市会館完成
1975	〃 50 年	市営第三魚市場開設 八戸市公会堂開館 県立種差少年自然の家完成 特別養護老人ホーム「やくら荘」完成
1976	〃 51 年	青森勤労総合福祉センター「はちのへハイツ」（現八戸シーガルビューホテル）完成 八戸港臨港道路開通
1977	〃 52 年	第 32 回国民体育大会冬季大会スケート競技会開催（あすなろ国体） 老人憩いの家「臥牛荘」完成 国鉄八戸線高架開通 八太郎 1 号埠頭、5 万トン E 岸壁供用開始 八戸市中央卸売市場開設
1978	〃 53 年	第 1 回全日本ジュニアスピード競技選手権大会開催 福祉公民館、福祉体育館完成 市民の森「不習岳」開園 東部終末処理場の一部完成、公共下水道一部供用開始 八戸市総合健診センター業務開始 八戸漁港水揚げ量日本一（75 万トン）
1979	〃 54 年	八戸市身体障害者更生館完成 市制施行 50 周年記念式典挙行及び市民の木「イチイ」、市民の鳥「ウミネコ」制定 八戸・室蘭間カーフェリー就航 根城大橋開通 八戸市立学校北地区給食センター完成
1980	〃 55 年	櫛引清掃工場操業開始 老人福祉センター「馬淵荘」完成 粗大ごみ処理施設完成 八戸市視聴覚センター「児童科学館」完成 八戸市南郷歴史民俗資料館開館 八戸大橋（通称「夢の大橋」）四車線化完成

## ■ 昭和

1980	昭和 55 年	八食センター開業 八戸市庁新館（現本館）完成
1981	〃 56 年	第 1 回全国中学校スケート競技大会開催 八戸大学開学（現八戸学院大学） 障害者福祉都市に指定 八戸植物公園開園
1982	〃 57 年	老人いこいの家「更上閣」閉館 八戸地域職業訓練センター完成 老人いこいの家「青山荘」開館 八戸市農業研修センター完成 東北グレーンターミナル操業 二つ玉低気圧による大雨災害 八戸市庁前市民広場完成 八戸市斎場完成 水揚げ金額八戸漁港史上最高を記録（933 億円）
1983	〃 58 年	八戸市博物館完成 青森陸運事務所八戸支所開設 国民健康保険南郷診療所完成 南郷保健センター完成
1984	〃 59 年	八戸市新井田インドアリンク完成 八戸市立図書館が移転・開館 国道 45 号八戸北バイパス供用開始
1985	〃 60 年	第 40 回国民体育大会冬季大会スケート競技会開催 文化教養センター南部会館開設 八戸市水産会館完成 八戸市休日夜間急病診療所開設
1986	〃 61 年	八戸圏域水道企業団発足 市民保養所「洗心荘」完成 東北縦貫自動車道八戸線（一戸インターチェンジ～八戸インターチェンジ間）開通 八戸市美術館開館
1987	〃 62 年	第 36 回全国高等学校スケート競技選手権大会開催 特定雇用開発促進地域指定 八戸市東体育館完成
1988	〃 63 年	八戸勤労者体育施設・サンスポーツランドうみねこ完成 テレポート構想の第三次モデル都市に指定 第 28 回全日本実業団スピードスケート競技会開催 水揚げ量八戸漁港史上最高を記録（82 万トン）

## ■ 平成

- 1989 平成 元年 頭脳立地法に基づく「八戸地域集積促進計画」通産大臣承認  
市制施行 60 周年記念式典挙行  
八戸市総合教育センター完成  
八戸市水産科学館「マリエント」完成  
八戸市屋内トレーニングセンター完成  
西霊園完成  
八戸市南郷カッコーの森エコーランド完成  
八戸環境クリーンセンター第一処理場完成
- 1990 // 2 年 八戸市立学校東地区給食センター完成
- 1991 // 3 年 八戸市教育情報ネットワークシステム開始  
スポーツ研修センター完成  
八戸ハイテクパーク完成
- 1992 // 4 年 八戸インテリジェントプラザ完成  
八戸地域地場産業振興センター（ユートリー）完成  
南部山健康運動センター完成  
老人いこいの家「諏訪荘」完成  
養護老人ホーム「長生園」完成
- 1993 // 5 年 第 48 回国民体育大会冬季大会スケート・アイスホッケー競技会開催  
八戸地方拠点都市地域に指定  
八戸港が動物検疫港に指定  
米国ワシントン州フェデラルウェイ市と姉妹都市提携  
八戸市総合福祉会館完成
- 1994 // 6 年 八戸市中央卸売市場花き部開設  
八戸市縄文学習館開館  
東南アジアコンテナ定期航路開設  
史跡「根城の広場」完成  
第 3 回世界地方都市十字路会議開催  
八戸流通センター完成  
老人いこいの家「海浜荘」完成  
老人福祉センター「南郷」完成  
三陸はるか沖地震の発生（死者 2 人、傷者 720 人、被害総額 613 億円）  
（12 月 28 日）
- 1995 // 7 年 第 44 回全国高等学校スケート競技選手権大会  
東北新幹線盛岡・八戸間フル規格建設着工  
八戸港とタコマ港（米国ワシントン州）が経済貿易協定締結  
南郷屋内温水プール完成
- 1996 // 8 年 輸入促進地域（F A Z）に指定  
八戸市立白山台小学校開校  
第三セクター(株)八戸港貿易センター設立

## ■ 平成

- |      |        |   |
|------|--------|---|
| 1996 | 平成 8 年 | 八戸清掃工場第一工場完成<br>八戸職業能力開発校完成<br>南郷総合交流ターミナル（グリーンプラザ南郷）完成<br>秋山臯二郎元市長、名誉市民に   |
| 1997 | 〃 9 年  | 中国コンテナ定期航路開設<br>国際交流インフラ推進事業の対象地域に選定<br>ポートアイランド一部供用開始（35 h a）<br>八戸市民病院の移転新築が完成  |
| 1998 | 〃 10 年 | 八戸市庁舎別館完成<br>「第 4 次八戸市総合計画」策定<br>八戸港貿易センター及び八戸港国際物流ターミナル開業<br>社会福祉法人八戸市社会福祉事業団事業開始<br>市内 2 農協合併により八戸市農協スタート<br>韓国コンテナ定期航路及び北米コンテナ定期航路開設<br>主要地方道八戸三沢線尻内橋開通及び国道 104 号大橋開通<br>中国甘肅省蘭州市と友好都市提携 |
| 1999 | 〃 11 年 | 八戸港八太郎地区北防波堤完成<br>市制施行 70 周年記念式典挙行<br>国際シンポジウム in 八戸開催<br>八戸港に内航フィーダーコンテナ航路開設<br>低気圧による大雨・洪水・暴風等で河川及び農業施設に大被害発生<br>（10 月 28 日）<br>八戸市農業交流研修センター完成   |
| 2000 | 〃 12 年 | 八戸リサイクルプラザ稼動<br>八戸港とマニラ港が姉妹港提携<br>第 55 回国民体育大会冬季大会スケート・アイスホッケー競技会開催   |
| 2001 | 〃 13 年 | 特例市に移行<br>家庭ごみ有料化実施<br>ISO14001 の認証取得<br>八戸市男女共同参画基本条例施行及び男女共同参画都市宣言実施<br>八戸港八太郎 2 号ふ頭「多目的国際物流ターミナル」完成  |
| 2002 | 〃 14 年 | 東北縦貫自動車道八戸線（八戸ジャンクション～八戸北インターチェンジ間）開通<br>屋台村みろく横丁開業<br>東北新幹線八戸開業  |
| 2003 | 〃 15 年 | 「海洋立市プラン」、「教育立市プラン」策定<br>「第 4 次八戸市総合計画中期基本計画」策定<br>八戸地域合併法定協議会発足<br>アジア冬季競技大会青森 2003 開催、スピード・アイスホッケー競技開催<br>「環境・エネルギー産業創造特区」認定  |

## ■ 平成

- 2003 平成 15 年 総合静脈物流拠点港（リサイクルポート）指定  
都市計画道路 3・4・20 号売市烏沢線及び白銀市川環状線など 4 工区間開通
- 2004 // 16 年 第 59 回国民体育大会冬季大会スケート・アイスホッケー競技会開催（活彩はやて国体 10th）  
八戸三社大祭の山車行事が重要無形民俗文化財に指定  
世増ダム完成  
「協働のまちづくり基本条例」、「八戸市環境基本条例」制定  
「八戸市都市計画マスタープラン」、「八戸市緑の基本計画」策定  
アテネ五輪で伊調馨さんが金メダル、伊調千春さんが銀メダル獲得  
台風第 21 号による大雨被害（床上・床下浸水家屋 63 棟、是川地区では土砂崩れ）（9 月 30 日）  
八戸市出身 作家 三浦哲郎さん名誉市民に
- 2005 // 17 年 「環境立市プラン」策定  
南郷村と合併  
八戸・久慈自動車道路「八戸南環状道路」暫定開通  
青葉湖展望交流施設オープン  
八戸港の館鼻漁港地区が「みなとオアシス」に認定  
新エネルギー実証研究「水の流れを電気で返すプロジェクト」稼働  
都市計画道路 3・3・8 号白銀市川環状線「市川町工区」及び「桔梗野工区」開通
- 2006 // 18 年 「第 5 次八戸市総合計画」策定  
根城が日本 100 名城に認定  
八戸、久慈、二戸の三圏域連携懇談会スタート  
「八戸 I T 人材育成特区」に認定  
はちのへ地域 SNS（はちみーつ）実証実験開始  
八戸市安全・安心まちづくり推進協議会初開催
- 2007 // 19 年 「八戸港を活用した地域産業振興戦略」策定  
中里信男元市長、名誉市民に  
八戸市立白山台中学校開校  
八戸・久慈自動車道「八戸南道路」暫定開通
- 2008 // 20 年 八戸市の安全・安心メール「ほっとスルメール」始動  
「八戸市中心市街地活性化基本計画」 内閣総理大臣認定  
岩手県沿岸北部を震源とした地震発生（傷者 73 名、被害総額 2 億 9 千万円）（7 月 24 日）  
北京五輪で伊調馨さんが金メダル、伊調千春さんが銀メダル獲得  
総務省が「定住自立圏構想」先行実施団体に「八戸圏域」を選定  
市制施行 80 周年記念マスコットキャラクターに「いかずきんズ」採用  
八戸市南郷文化ホール開館  
「グレットタワーみなと」開設

## ■ 平成

2008	平成 20 年	多目的交流広場「長者まつりんぐ広場」開設
2009	〃 21 年	導水管漏水による大規模断水発生(1月1日) 第 81 回日本学生氷上競技選手権、第 64 回国民体育大会冬季大会スケート・アイスホッケー競技会開催 青森県のドクターヘリ運航開始 市制施行 80 周年記念式典挙行 「合掌土偶」が国宝に指定 八戸市と三戸郡及び上北郡おいらせ町の 8 市町村により八戸圏域定住自立圏を形成
2010	〃 22 年	チリ中部沿岸地震発生及びこれによる津波到達(被害額 2,300 千円)(2月28日) 八戸圏域のドクターカー運行開始 八戸圏域水道企業団第一期拡張事業基幹施設完成 八戸市立白山台公民館開館 八戸港が重点港湾に指定 「第 5 次八戸市総合計画後期計画」策定 東北新幹線全線開業・青い森鉄道全線開業 都市計画道路 3・4・12 号沼館百石線「沼館大橋」開通
2011	〃 23 年	第 66 回国民体育大会冬季大会スケート・アイスホッケー競技会開催 東北地方太平洋沖地震の発生及びこれによる大津波の襲来 (東日本大震災 市内: 死者 1 名、行方不明者 1 名、負傷者 65 名、市外: 死者 4 名、行方不明 1 名、被害総額 1,213 億円) (3月11日) 八戸市立番屋小学校閉校 八戸ポータルミュージアム「はっち」開館 八戸市埋蔵文化財センター「是川縄文館」開館 「八戸市復興計画」策定 全国高等学校総合体育大会開催(女子バレーボール、アーチェリー) 第 93 回全国高等学校野球選手権大会で光星学院高等学校が準優勝
2012	〃 24 年	八戸市連合町内会連絡協議会発足 第 84 回選抜高等学校野球大会、第 94 回全国高等学校野球選手権大会で光星学院高等学校が準優勝 ロンドン五輪で伊調馨さん、小原日登美さんが金メダル獲得 第 7 回 B-1 グランプリで八戸せんべい汁研究所がゴールドグランプリ獲得 「あおもり生業(なりわい)づくり復興特区」認定 東日本大震災で一部不通になっていた JR 八戸線全線再開 ハサップ対応型荷さばき施設 A 棟復旧完了
2013	〃 25 年	青森県立八戸南高等学校閉校 八戸市立美保野中学校閉校 八戸市立豊崎幼稚園閉園 種差海岸が三陸復興国立公園に指定

## ■ 平成

- 2013 平成 25 年 八戸港完全復旧 東日本大震災被災港湾の復旧第 1 号  
都市計画道路 3・3・8 号白銀市川環状線「桔梗野工区」全線開通  
「第 2 期八戸市中心市街地活性化基本計画」内閣総理大臣認定
- 2014 // 26 年 第 63 回全国高等学校スケート競技・アイスホッケー競技選手権大会開催  
八戸・久慈自動車道「八戸南環状道路」全線開通  
都市計画道路 3・3・8 号白銀市川環状線「糠塚工区」開通  
馬淵川河川防災ステーション完成  
八戸市が平成 25 年度文化庁長官表彰（文化芸術創造年部門）を受ける  
八戸市立島守保育所閉所  
八戸市立市民病院周産期センター新病棟稼動  
八戸市立小中野公民館完成（防災拠点施設）  
種差海岸インフォメーションセンター及び休憩所オープン  
天皇皇后両陛下下行幸啓（八戸港、八戸市第三魚市場 A 棟、三陸復興国立公園御視察）
- 2015 // 27 年 八戸市第三魚市場 A 棟が産地市場として国内初の EU 登録  
都市計画道路 3・3・8 号白銀市川環状線「中居林工区」開通  
地域自治区「南郷区」の設置期間満了  
八戸市立是川東小学校及び八戸市立松館小学校閉校  
東北最大規模の液化天然ガス輸入基地「八戸 LNG ターミナル」本格稼動  
八戸市蕪島休憩所オープン

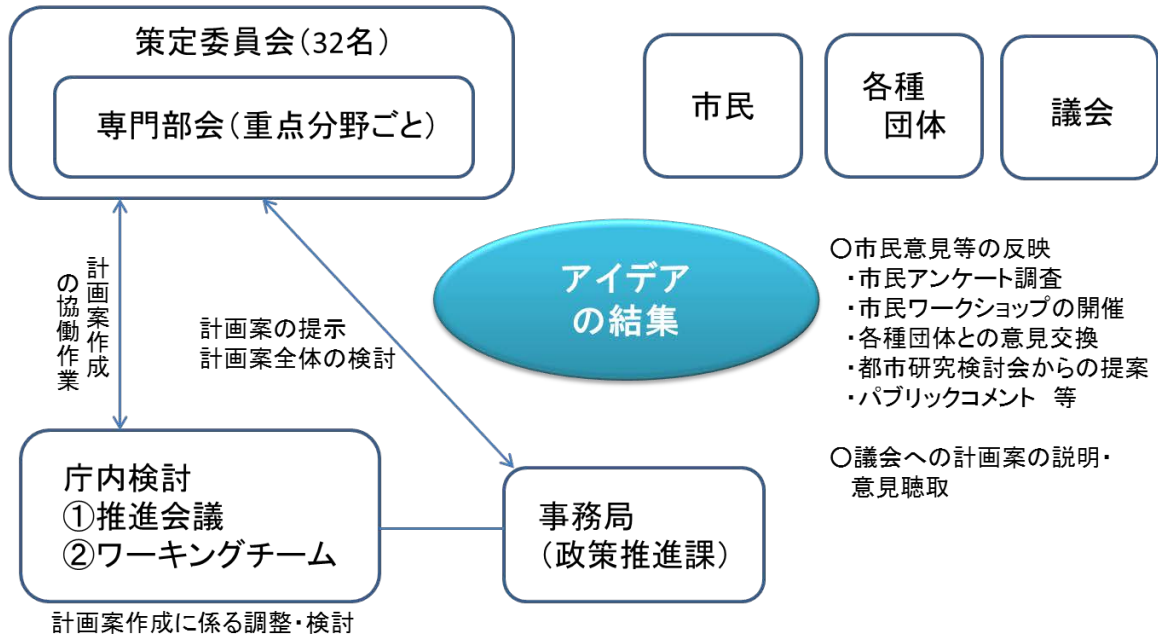
### 3. 策定体制

総合計画の策定に当たっては、各分野の有識者及び公募委員の合計32名で構成する策定委員会を設置し、総合計画全体の検討を行うとともに、重点的に取り組む5つの戦略ごとに専門部会を設置し、戦略プロジェクトの内容について専門的な検討を加えました。

また、庁内には、各部の次長級職員をメンバーとする推進会議を設置し、計画案の作成に係る全体調整を行うとともに、戦略ごとに組織横断的なワーキングチームを設置し、策定委員会の専門部会と協働して戦略プロジェクトの検討を行いました。

さらに、計画の策定状況について、市のホームページや広報等により広く市民に周知を図るとともに、市民の声を最大限に反映させるため、市民アンケート調査、市民ワークショップ、各種団体との意見交換会、議会からの意見聴取、地域シンクタンクである八戸市都市研究検討会からの提案、パブリックコメントなどを実施し、計画づくりへの積極的な市民参画を図りました。

#### 第6次総合計画策定体制図





## 八戸市総合計画策定委員会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、八戸市附属機関設置条例（平成25年八戸市条例第6号）第3条の規定に基づき、八戸市総合計画策定委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営等に関し必要な事項を定めるものとする。

(職務)

第2条 委員会は、総合計画の策定に関し必要な事項について調査及び検討をし、市長に対して総合計画の案を提出するものとする。

(組織)

第3条 委員会は、委員40人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 優れた識見を有する者
- (2) 関係行政機関の職員
- (3) 公募に応じた者

3 委員の任期は、前条に規定する職務が終了するまでとする。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に、委員長及び副委員長各1人を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選によって定める。

3 委員長は、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。ただし、新たに委員の委嘱が行われた後最初に招集すべき委員会の委員長の職務は、市長が行う。

2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部会)

第6条 委員会に、総合計画の策定に関し専門的な調査及び検討をするため、必要に応じて部会を置くことができる。

2 部会は、委員会の委員長が指名した委員（次条第1項の規定により専門委員が置かれた場合にあつては、当該専門委員を含む。以下この条において同じ。）をもって組織する。

3 部会に、部会長及び副部会長各1人を置く。

4 部会長及び副部会長は、当該部会に属する委員の互選によって定める。

5 部会長は、部会の会務を掌理する。

6 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるとき、又は部会長が欠けたときは、その職務を代理する。

7 前条（第1項ただし書を除く。）の規定は、部会の会議について準用する。この場合において、同条中「委員会」とあるのは「部会」と、「委員長」とあるのは「部会長」と読み替えるものとする。

(専門委員)

第7条 委員会は、専門の事項について調査及び検討をさせるため、専門委員を置くことができる。

2 専門委員は、知識経験のある者及び関係行政機関の職員のうちから、市長が委嘱する。

3 専門委員の任期は、当該専門の事項に関する調査及び検討が終了するまでとする。

(資料の提出の要求等)

第8条 委員会又は部会は、必要があるときは、関係者に対し、資料の提出、意見の開陳、説明その他必要な協力を求めることができる。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、政策推進課において処理する。

(委任)

第10条 この規則に定めるもののほか、委員会及び部会の組織及び運営等に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

1 この規則は、平成25年4月1日から施行する。

2 八戸市総合計画審議会条例施行規則(昭和46年八戸市規則第29号)は、廃止する。

## 八戸市総合計画策定委員会 委員名簿

敬称略：50音順

※役職は、委員委嘱時のもの

	青野 正宣	青森県南畜産振興協議会 会長
	浮木 隆	八戸市社会福祉協議会 事務局長
	越後 悦子	公募委員
副委員長	大谷 真樹	八戸学院大学 学長
	岡田 益男	八戸工業高等専門学校 校長
	小野 武司	連合青森三八地域協議会 議長
	川村 暁子	八戸市手をつなぐ育成会 副会長
	河村 忠夫	八戸市中心市街地活性化協議会 副会長(八戸商工会議所 副会頭)
	川本 菜穂子	災害ボランティアコーディネーター連絡協議会 副会長
	工藤 恵美子	はちのへウィメンズアクション 代表
	小向 龍悦	八戸市連合父母と教師の会 副会長
	澤藤 孝之	八戸港振興協会 専務理事
	大黒 裕明	八戸観光コンベンション協会 会長
	高木 伸也	八戸市医師会 会長
	武輪 俊彦	八戸前沖さばブランド推進協議会 会長(八戸商工会議所 副会頭)
	田頭 順子	八戸市協働のまちづくり推進委員会 委員
	中川原 武	八戸市連合町内会連絡協議会 理事
	西川 弥生	八戸市行政改革委員会 委員
	橋本 敏子	公募委員
	馬場 亜紀子	八戸国際交流協会 理事
	平間 恵美	NPO法人はちのへ未来ネット 代表理事
	平山 佳子	八戸青年会議所 会員
委員長	藤田 成隆	八戸工業大学 学長
	古戸 睦子	青森県建築士会三八支部 副支部長
	町田 直子	青い森鉄道プラットホーム～ぷらっとプラット～ 理事長
	松田 浩二	JX日鉱日石エルエヌジー・サービス(株) 代表取締役社長
	門前 廣美	八戸農業協同組合 代表理事専務
	八木 学	八戸IT・テレマーケティング未来創造協議会 副会長
	吉田 源一郎	公募委員
	米内 安芸	多文化都市八戸推進懇談会 委員
	米内 正明	八戸市体育協会 副会長
	類家 伸一	NPO法人循環型社会創造ネットワーク 理事長

## 八戸市総合計画策定委員会 専門部会名簿

敬称略：50音順

※役職は、委員委嘱時のもの

### 1. 人づくり戦略部会（子育て、教育、女性活躍）

	工藤 恵美子	はちのへウイメンズアクション 代表
	小向 龍悦	八戸市連合父母と教師の会 副会長
	馬場 亜紀子	八戸国際交流協会 理事
副部会長	平間 恵美	NPO法人はちのへ未来ネット 代表理事
	吉田 源一郎	公募委員
部会長	類家 伸一	NPO法人循環型社会創造ネットワーク 理事長

### 2. 生業づくり戦略部会（六次産業化、企業活性化、雇用・企業促進）

	青野 正宣	青森県南畜産振興協議会 会長
部会長	岡田 益男	八戸工業高等専門学校 校長
	小野 武司	連合青森三八地域協議会 議長
	澤藤 孝之	八戸港振興協会 専務理事
副部会長	武輪 俊彦	八戸前沖さばブランド推進協議会 会長(八戸商工会議所 副会頭)
	門前 廣美	八戸農業協同組合 代表理事専務
	松田 浩二	JX日鉱日石エルエヌジー・サービス(株) 代表取締役社長
	八木 学	八戸IT・テレマーケティング未来創造協議会 副会長

### 3. 安心づくり戦略部会（地域防災、健康・福祉）

	浮木 隆	八戸市社会福祉協議会 事務局長
	越後 悦子	公募委員
	川村 暁子	八戸市手をつなぐ育成会 副会長
部会長	川本 菜穂子	災害ボランティアコーディネーター連絡協議会 副会長
副部会長	高木 伸也	八戸市医師会 会長
	古戸 睦子	青森県建築士会三八支部 副支部長

### 4. 魅力づくり戦略部会（アート・スポーツ、八戸ツーリズム、中心市街地活性化）

部会長	大谷 真樹	八戸学院大学 学長
	河村 忠夫	八戸市中心市街地活性化協議会 副会長(八戸商工会議所 副会頭)
副部会長	大黒 裕明	八戸観光コンベンション協会 会長
	町田 直子	青い森鉄道プラットホーム～ふらっとプラット～ 理事長
	米内 安芸	多文化都市八戸推進懇談会 委員
	米内 正明	八戸市体育協会 副会長

### 5. 自治体経営戦略部会（協働のまちづくり、行財政改革、広域拠点・連携）

副部会長	田頭 順子	八戸市協働のまちづくり推進委員会 委員
	中川原 武	八戸市連合町内会連絡協議会 理事
	西川 弥生	八戸市行政改革委員会 委員
	橋本 敏子	公募委員
	平山 佳子	八戸青年会議所 会員
部会長	藤田 成隆	八戸工業大学 学長

## 計画策定への市民の参画

年度	市民の参画	摘 要
平成 26 年度	○市民アンケート調査 (平成 26 年 7 月 30 日～8 月 31 日)	市内在住の満 18 歳以上、無作為抽出の市民 6,000 人を対象。 回収数：3,247 票 回収率：54.1%
	○市民活動サポートセンター登録団体 グループヒアリング (平成 26 年 10 月 8 日)	参加者数：6 人 (5 団体)
	○大学生グループヒアリング (平成 26 年 10 月 9 日～11 月 11 日)	八戸工業大学 参加者数：11 人 八戸学院大学 参加者数：13 人 八戸工業高等専門学校 参加者数：12 人
	○子育て世代グループヒアリング (平成 26 年 10 月 15 日)	参加者数 (こどもはっち利用者)：10 人
	○女性チャレンジ講座受講生グループ ヒアリング (平成 26 年 11 月 6 日)	参加者数：20 人
	○八戸市連合町内会連絡協議会グループ ヒアリング (平成 26 年 11 月 10 日)	参加者数：5 人 (5 団体)
	○市民ワークショップ (平成 26 年 10 月 19 日、26 日)	19 日 参加者数：19 人 26 日 参加者数：15 人
	○計画案市民意見公募 (平成 26 年 12 月 16 日 ～平成 27 年 1 月 14 日)	意見数：3 件 (提出者 1 人)
平成 27 年度	○各種団体との意見交換 (平成 27 年 5 月 11 日～28 日)	11 日 生業づくり：15 人 (9 団体) 14 日 人づくり：19 人 (8 団体) 18 日 安心づくり：12 人 (6 団体) 25 日 魅力づくり：16 人 (11 団体) 28 日 自治体経営：14 人 (7 団体)
	○市民ワークショップ (平成 27 年 5 月 17 日、24 日)	17 日 参加者数：15 人 24 日 参加者数：17 人
	○八戸市都市研究検討会からのヒア リング (平成 27 年 5 月 27 日～28 日)	参加者数：5 人
	○公開討論会 (平成 27 年 6 月 10 日)	参加者数：20 人
	○計画原案市民意見公募 (平成 27 年 6 月 10 日～7 月 9 日)	意見数：7 件 (提出者 2 人)

#### 4. 検討の経過

年月	策定委員会関係	市議会関係	市民意見等
平成 26 年 5 月		○市議会全員協議会(21 日)	
7 月	○第 1 回策定委員会( 2 日)	○総務協議会(21 日)	○市民アンケート調査 (30 日～8 月 31 日)
9 月	○第 2 回策定委員会(26 日)		
10 月	○第 3 回策定委員会(22 日)	○会派意見聴取(28 日)	○市民活動サポートセン ター登録団体グループヒ アリング(8 日) ○大学生グループヒアリン グ(9 日～11 月 11 日) ○子育て世代グループヒア リング(15 日) ○市民ワークショップ (19 日、26 日)
11 月	○第 4 回策定委員会(28 日)		○女性チャレンジ講座受講 生グループヒアリング (6 日) ○八戸市連合町内会連絡協 議会グループヒアリング (10 日)
12 月			○計画案市民意見公募 (16 日～1 月 14 日)
平成 27 年 1 月	○第 5 回策定委員会(23 日) ○第 1 回専門部会(23 日)		
2 月	○第 6 回策定委員会(18 日) ○第 2 回専門部会(18 日)		
3 月		○会派意見聴取(19 日)	
4 月	○第 7 回策定委員会(30 日) ○第 3 回専門部会(30 日)		
5 月	○第 8 回策定委員会(22 日) ○第 4 回専門部会(22 日)		○市民ワークショップ (17 日、24 日) ○各種団体との意見交換 (11 日～28 日) ○八戸市都市研究検討会 ヒアリング(27 日～28 日)
6 月	○第 9 回策定委員会(10 日)	○会派意見聴取(12 日)	○公開討論会(10 日) ○計画原案市民意見公募 (10 日～7 月 9 日)
7 月	○第 10 回策定委員会(24 日) ○第 5 回専門部会(24 日)		
8 月	○第 11 回策定委員会(7 日) ○計画案市長提出(12 日)	○市議会全員協議会(○日)	

## 5. 用語の解説

	用語	意味
アルファベット	A E D (エーイーディー)	自動体外式除細動器 (Automated External Defibrillator) の略称。心停止傷病者に装着させると心臓の状態を自動的に感知して電流を流し、心臓の動きを正常に戻すことができる医療機器。国内では平成 16 年 (2004 年) 7 月から医療従事者以外の使用が認められた。
	H A C C P (ハサップ)	危害分析重要管理点方式 (Hazard Analysis and Critical Control Point) の略称。食品の安全を脅かす危害を分析し、製造過程を連続的に管理することによって製品の安全性を保証する衛生管理手法のこと。
	I T (アイティー)	情報技術 (Information Technology) の略称。コンピュータやデータ通信に関する技術の総称。
	L E D (エルイーディー)	発光ダイオード (Light Emitting Diode) の略称。エネルギー効率と耐久性に優れている。
	N P O (エヌピーオー)	民間非営利組織 (Non-Profit Organization) の略称。法人格の有無に関わらず、福祉・環境・まちづくりなどの一定のテーマを持って、公益的な活動をする団体。本計画では、N P O 法人を含む全ての市民活動団体を N P O と表記している。
	P R (ピーアール)	Public Relations の略称。めざしている方向に対して、世論や一般消費者から支持を得られるように活動すること。
	S N S (エヌエヌエヌ)	ソーシャル・ネットワーキング・サービス (Social Networking Service) の略称。人と人とのつながりを促進・支援するコミュニティ型の Web サイトのこと。
あ	アシスタント	仕事の補佐をする人、助手のこと。
	新しい公共	「官」だけでなく、市民の参加と選択のもとで、N P O や企業等が積極的に公共的な財・サービスの提案及び提供主体となり、医療・福祉、教育、子育て、まちづくり、学術・文化、環境、雇用、国際協力等の身近な分野において共助の精神で行う仕組み、体制、活動のこと。
	アントレプレナー	起業家のこと。
	育児休業基本給付金	雇用保険の被保険者に対し、育児休業中に、原則としてそれまでの給料の 3 割が支給される給付金。
	一部事務組合	地方自治法に定める広域行政制度のひとつで、二つ以上の地方公共団体がその事務の一部を共同して処理するため設ける地方公共団体の組合。
	エコツアー	一般的には自然環境や地域の文化を体験・観察するためのツアーとされているが、本計画では八戸市内の環境に配慮した事業活動を行っている工場や施設を見学するツアーを指す。
	エコファーマー	「持続性の高い農業生産方式の導入に関する法律」に基づき、県知事から、たい肥などによる土づくりと化学肥料や化学合成農薬の使用の低減を一体的に行う農業生産方式を導入する計画について認定を受けた農業者。
	か	外国語指導助手 (A L T)
	北奥羽地域	地理的・歴史的な結びつきが強い岩手県北、秋田県北東、青森県南にわたる地域。
	キャリア・アップ	より高い資格・能力を身につけること。
	キャンペーン	一定の目的をもった各種の組織的な運動や働きかけ。

	用語	意味
か	協働	市民・事業者・行政などの多様な主体が、対等の立場で、それぞれの役割を認め合いながら、共通の目標に向けて協力し合うこと。
	グローバル化	経済活動や人々の行動が地球的規模、地球的視野で行われるようになること。
	ケアマネジメント	保健・医療・福祉の専門家や機関が相互に協力し合い、高齢者一人一人のニーズに対応し、各種サービスを調整して適切で効果的なケアを提供する一連の援助。
	合計特殊出生率	15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が一生の間に平均何人の子どもを産む結果になるかを計算したものの。
	高齢社会	全人口のなかに占める65歳以上の高齢者人口が14%を超えた社会。
	国際交流員（CIR）	地方自治体の行政部門等に配置され、国際交流活動に従事する外国人のこと。
	国際フィーダー航路	外国とのコンテナ航路を有する日本国内の主要港湾に接続する国内コンテナ輸送航路。
	子育てサロン	地域の住民が主体となって子育て家庭を応援し、サロンを通じて仲間づくりを行う活動。活動の参加者は、子育ての当事者、民生児童委員、子育てメイト、ボランティア、子育て支援センター等の関係機関の職員や専門家、地区社会福祉協議会など多様なメンバー。
	コミュニティ	人々が共同体意識を持って共同生活を営む一定の集団。
	コンベンション	会議、見本市、イベントなど特定の目的で多数の人々が集まること。
さ	災害時要援護者	災害時に、関係する情報を迅速かつ的確に把握し、安全な場所に避難するなどの行動をとるのに支援を要する人々のこと。一般的に高齢者、障がい者、乳幼児等があげられている。（平成25年6月（2013年）の災害対策基本法の改正後は、避難行動要支援者と表記される場合もある。）
	再生可能エネルギー	太陽光・太陽熱・水力・風力・バイオマス・地熱など、資源として一度利用しても比較的短期間に再生し、枯渇しないエネルギーをいう。
	三陸復興国立公園	青森県八戸市から宮城県石巻市までの太平洋岸を占める国立公園。昭和30年（1955年）、陸中海岸国立公園として指定され、平成25年（2013年）に青森県の種差海岸階上岳県立自然公園を編入して現名称となる。海岸段丘・リアス式海岸からなる景勝地が連続する。
	ジオパーク	ジオ（地球）に関わる様々な自然遺産、たとえば、地層・岩石・地形・火山・断層などを含む自然豊かな「公園」のこと。
	自主防災組織	「自分たちの地域は自分たちで守る」という自覚、連帯感に基づき、自主的に結成する組織であり、災害による被害を予防し、軽減するための活動を行う組織。
	自助・共助・公助	生活保障には生命保険や家族間の援助などの「自助」、近隣の助け合いやNPO、生活協同組合や企業福祉などの「共助」、社会保障などの「公助」がある。
	シティプロモーション	都市としてのイメージや知名度を高め、誘客や企業誘致等により都市の活性化が図られることを目指し、観光資源、文化、都市基盤などのまちの様々な魅力を内外に戦略的に発信すること。
	住民自治	市民の意思に基づき、市民自らがまちづくりを実践すること。
	集落営農	集落内の複数の農家が、集落を単位として農地や機械・施設の共同購入（利用）や作業の分担を行うなど、共同・組織化した農業生産活動を言う。



	用語	意味
さ	種苗放流	人工的に卵からふ化させた稚魚を一定サイズまで育てた後、放すこと。
	新産業都市	「新産業都市建設促進法」に基づき指定された地域で、人口と産業の過度な集中を防止するため、大都市から地方へ工業を分散させることを目的とする国の制度。平成13年(2001年)3月にこの制度を廃止する法律が成立し、5年間の激変緩和措置を経て、平成18年(2006年)をもって廃止。
	スキル・アップ	物事を行うための能力や技能を高めること。
	スマートインターチェンジ	高速道路の本線やサービスエリア、パーキングエリア、バスストップから乗り降りができるように設置されるインターチェンジであり、通行可能な車両(料金の支払い方法)を、ETCを搭載した車両に限定しているインターチェンジ。利用車両が限定されているため、簡易な料金所の設置で済み、料金徴収員が不要なため、従来のICに比べて低コストで導入できるなどのメリットがある。
	3R(スリーアール)	Reduce(リデュース・ごみの発生抑制)、Reuse(リユース・再利用)、Recycle(リサイクル・再資源化)の頭文字をとった言葉で、循環型社会を形成していくためのキーワードのひとつである。
	生活習慣病	食事や運動・喫煙・飲酒・ストレスなどの生活習慣が深く関与し、発症の原因となる疾患の総称。動脈硬化症・糖尿病・高血圧症・脂質異常症などがあげられている。
	成年後見制度	認知症高齢者、知的障がい者や精神障がい者などの判断能力が不十分な人の保護(財産管理や身上監護)を、代理権や同意権・取消権があたえられた成年後見人などが行う制度。
	生物の多様性	地球上の生物は、互いに結びついてバランスを保っており、そうした種の多様さが、人々の暮らしにもたらす恵みを「生物の多様性」と呼ぶ。
	セミナー	講習会、説明会のこと。
	ソフト	制度等の仕組みづくりの面から事業のこと。
た	多重債務	複数の消費者金融などから借り入れることにより、借金が増え続ける状態のこと。
	多文化共生	国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。
	団塊の世代	一般的に昭和22年(1947年)から24年(1949年)にかけて生まれた世代を指し、同世代に680万人を抱えているといわれている。平成19年(2007年)から団塊の世代が60歳の定年退職を迎えることから、労働環境に大きな影響をもたらすと考えられている。
	男女共同参画	男女一人一人が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保されることにより、男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うこと。
	地域安全マップ	地域住民などが主体となって、犯罪が起こりそうな場所を見つけ出し、地図に落とし込んだもの。
	地域コミュニティ	コミュニティは一般的に共同体または地域社会と訳され、その中でも「地域コミュニティ」は、特に地域の結びつきが強く、共同体意識や連帯感を持って人々が暮らす基礎的な近隣社会を指す。

	用語	意味
た	地域包括ケアシステム	重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供されるシステム（体制）。
	地域包括支援センター	地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的として、①介護予防事業のマネジメント、②介護保険外のサービスを含む高齢者や家族に対する総合的な相談・支援、③被保険者に対する虐待の防止、早期発見等の権利擁護事業、④支援困難ケースへの対応などケアマネジャーへの支援の4つの事業を、地域において一体的に実施する役割を担う中核機関。
	地域防災計画	災害対策基本法第42条の規定に基づき、各分野の防災関係機関で構成した八戸市防災会議が策定する、地域の災害対策全般にわたる総合的かつ基本的な計画。
	地方分権	権力を中央政府に集中させずに、地方の自治団体に広く分散させること。
	中核市	地方自治法に基づき政令で指定する人口20万人以上の都市。都道府県から保健衛生分野や福祉分野などの事務権限が移譲され、住民により身近な市が多くの行政サービスを担うことにより、市民福祉の一層の向上につながる。平成26年（2014年）の地方自治法の一部改正により、平成27年（2015年）4月1日からは、中核市の指定要件が「人口30万人以上」から「人口20万人以上」に引き下げられた。
	デスティネーションキャンペーン	デスティネーション（destination）は、目的地のことで、デスティネーションキャンペーンは、JRグループ旅客6社と指定された自治体、地元の観光事業者等が協働で実施する大型観光キャンペーンのこと。
	テレマーケティング	電話・ファクシミリなどの情報通信技術を計画的・組織的に利用したマーケティング（商品販売）の技法。通信販売などの受注、消費者からの問い合わせ・苦情などを電話で受け付ける業務と、電話をかけて購買を勧誘したり、市場調査などをしたりする業務とがある。
	電子商取引	コンピュータネットワーク上で電子的に契約や決済などを行う商取引。最近では、インターネットを通じて行われるビジネス全般を指す。
	ドクターカー	早期治療を必要とする救急患者のもとへ、医師等を迅速に届け、救命医療を施すための緊急自動車。
	ドクターヘリ	救急専用の医療機器を搭載し、医師・看護師が乗り込んで患者のもとに急行し、病院などに搬送する間に救命医療を施すことのできる救急ヘリコプター。
特別支援学級	障がい児教育の新しい呼称で、平成18年（2006年）6月に成立した「学校教育法等の一部を改正する法律案」では、平成19年（2007年）4月1日から特殊学級を特別支援学級に名称を変更。	
トレッキング	自然のなかを歩きながら楽しむレクリエーションの形態のこと。	
な	ニーズ	需要や欲求のこと。
	認定農業者	農業経営基盤強化促進法に基づき、経営改善を図ろうとする農業者が自ら農業経営改善計画を作成・申請し、市から認定を受けた者。
	農地中間管理機構	農地を貸したい農家から農地の有効利用や農業経営の効率化を進める農家へ農地利用の集積・集約化を進めるための中間的受け皿となる組織であり、「農地中間管理事業の推進に関する法律」に基づき、各都道府県に設置されている。
は	ハード	物的な施設などの整備のこと。

用語		意味
は	バイオマス	家畜排せつ物や生ゴミ、木くずなど動植物から生まれた再生可能な有機性資源で化石資源を除いたもの。
	バスロケーションシステム	バスの走行位置をバス停等で表示し、バス待ち客の利便を向上するシステム。
	八戸ブランド	八戸市の地域特性を生かした商品・サービスのうち、地域内外の消費者から高い評価を受け、地域全体のイメージ向上と地域活性化につながるもの。
	バリアフリー	障がい者や高齢者が生活する上での行動のさまたげとなるバリア(障壁・さまたげとなること)を取り去った生活空間や環境のあり方。物理的のものだけではなく、精神的な障壁も含む。
	ビジョン	将来の見通し、構想、未来像のこと。
	ファミリーサポートセンター	地域において育児や介護の援助を受けたい人と行いたい人が会員となり、育児や介護について助け合う会員組織。
	ブランド	地域特有の商品や品種、地域全体のイメージのこと。
	プロジェクト	計画の意味。
	ボーダーレス化	国境をはじめ、業種、業態、時間、組織、人材、性別などの様々な境界がなくなること。
	ポートセールス	港湾の利用を促進するため、船舶貨物量の増加、客船やフェリーの寄港を荷主や船会社等に働きかけること。
ま	マッチング	複数の異なるものや主体を組み合わせること。
	みちのく潮風トレイル	東北地方太平洋沿岸地域に整備するトレイルコースのこと。トレイルとは、森林や原野、里山などにある「歩くための道」を指す言葉です。歩くスピードで旅することで、車の旅では見えない風景、歴史、風俗や食文化などの奥深さを知り、体験する機会を提供するもの。
	モータリゼーション	車社会化のことで、自動車を利用することが普及し、日常生活のなかで自動車一般化していくこと。
や	UIJターン	一般に、Uターンとは地方出身者が、再び出身地に移り住むこと、Iターンとは都市で生まれ育った者が、地方に移り住むこと、Jターンとは地方出身者が、出身地には戻らず、都市と出身地の間の地域に移り住むことを言う。
ら	リスク	被害や悪影響、危険を与える可能性のこと。
	リーファーコンテナ	内部を一定温度に保つ設備を持つコンテナ。冷凍・冷蔵の必要がある食品や医薬品、高温で劣化する恐れのある美術品やフィルムなどの輸送に利用される。
	六次産業化	農林水産業を1次産業としてだけではなく、加工などの2次産業、さらにはサービスや販売などの3次産業にまで広げ、1次から3次まで一体化した産業とし農林水産業の可能性を広げようとするもの。
わ	ワーク・ライフ・バランス	「仕事と生活の調和」と訳され、国民一人一人がやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できること。